令和２年度　宇治市特別職報酬等審議会
（第２回）

令和２年１０月２８日(水)
９時３０分～
場所：宇治市役所本庁
８階大会議室

議事次第

１　今後の審議予定について

（１）人事院勧告（月例給）について

（２）京都府人事委員会勧告について

２　審議等

３　その他

裏面［配布資料一覧］

［配布資料一覧］

議事次第

資料１　　今後の審議予定

資料２　　令和２年度予算の概要

資料３－１　宇治市第１期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括

資料３－２　人口動向分析

資料４　　新型コロナウイルス感染症に関わる支援等について

資料５　　経営経済動向調査結果
（宇城久区域商工会議所・商工会広域連携協議会）

資料６　　令和元年度　宇治市水道事業決算について
令和元年度　宇治市公共下水道事業決算について

資料７　　本市のラスパイレス指数について

資料１

令和２年１０月２８日

今後の審議予定

回次・開催(予定)日	主な審議内容
第１回 令和2年10月 8日(木)	・他団体との比較状況について ・一般職の給与の状況について ・市の財政状況について ・人事院勧告について（期末・勤勉）
第２回 令和2年10月28日(水)	・令和２年度予算の概要　等
－事務局より個別説明－	－人事院勧告について（月例）－
第３回 令和2年11月 9日(月)	・京都府人事委員会勧告について【予定】 ・答申の方向性について ・答申案について
答申 令和2年11月10日（火）	

新しい宇治を切り拓く特別枠予算
約1.3億円

新しい宇治を切り拓き、未来に夢と希望の持てる宇治づくりを推進するため、第３期中期計画の重点的施策に位置付けている施策の実現に効果的な事業を、昨年度に引き続き、特別枠として予算計上します。

1. 先駆性の高い取組

・防災事業費（公用電気自動車災害時等活用分）	危機管理室	１５０万円
・政策形成プログラム推進事業費	人事課・政策推進課	５８０万円
・未来型公共施設検討事業費	政策推進課	１０万円
・清掃業務事務費（ふれあい収集の対象拡大）	ごみ減量推進課	－
・リサイクル事業費（海外リユース事業分）	ごみ減量推進課	６２万２千円
・ひきこもり相談窓口設置事業費	地域福祉課	３００万円
・奨学金返還支援事業費	こども福祉課	５００万円
・乳児安全対策事業費	保育支援課	１０２０万円
・高度救急設備整備費	消防総務課	９８万７千円

2. 宇治の特色・強みを生かした取組

・東京しぶや連携交流事業費	政策推進課	３２６万５千円
・源氏ろまん事業費（30周年記念イベント分）	文化自治振興課	７５０万円
・かわまちづくり環境整備費	雨水対策課	３８００万円
・植物公園魅力増進事業費	公園緑地課	３００万円

3. 時機をとらえた、まちのにぎわい創出に向けた取組

・オリンピック・パラリンピック関連事業費	観光振興課	１６３０万円
・ワールドマスターズゲームズ関連事業費	観光振興課	６００万円
・スポーツ大会開催費（スポーツまつり拡充分）	生涯学習課	３５０万円
・フライングディスク普及啓発事業費	生涯学習課	１１０万円

4. ICTを活用した取組

・広報活動費（SNS活用事業分）	秘書広報課	１００万１千円
・防災・防犯カメラ設置事業費	総務課	２３０３万円
・ICT活用推進事業費（救急ポイストラ整備分）	IT推進課	９１万５千円
・図書館情報発信事業費	中央図書館	２４６万４千円
・公金収納におけるキャッシュレス決済の推進（市税、保育料、国民健康保険料、介護保険料、水道料金、下水道使用料）	納税課ほか	－

1．安全・安心なまちづくりの推進

重点的取組の考え方

全国で頻発する災害の状況等を踏まえ、河川改修及び耐震性強化などのハード整備とあわせて、地域住民、学校、団体及び行政などが連携を深め地域防災力を高めるためのソフト施策など、災害に強いまちづくりを推進するとともに、地球温暖化に伴い地球規模で気象災害が激しさを増していることからも、地球温暖化防止対策を推進します。

＜主な事業＞

特別 防災事業費（公用電気自動車災害時等活用分） 危機管理室 １５０万円

災害時等に公用電気自動車を蓄電池として活用するため、可搬型給電器を整備

特別 防災・防犯カメラ設置事業費 総務課 ２３０３万円

危機管理室及び建設部と連携し、早期の災害対応及び犯罪抑止等のため、
防災・防犯カメラを市内14ヵ所に設置

拡充 集会所耐震改修事業費 文化自治振興課 １億１６０４万４千円

集会所の耐震改修を実施

新規 近鉄大久保駅付近高架橋耐震改修事業補助金 交通政策課 １０００万円

南海トラフ地震等の大地震に備え、近鉄の高架橋耐震改修事業に対し、
補助を実施

新規 救急安心センター事業負担金 消防総務課 ２６８万４千円

京都府全域で救急搬送の必要性を看護師等に事前電話相談できる救急安心
センター事業を開始（令和2年10月予定）

拡充 消防機械器具整備費 消防総務課 １億２３２万円

消防ポンプ救助車と指令車を更新

新規 雨水貯留施設（堀池貯留管）整備工事 上下水道部 ５億７２００万円
＜債務負担行為設定＞ 限度額 ８億５８００万円

小倉町堀池地区の雨水貯留管の整備工事に着手 期 間 ２～３

２．市民参画・協働の推進

重点的取組の考え方

市民参画・協働により市民が主役の市政を推進するためには、様々な地域活動の果たす役割は重要であり地域力の強化が必要です。このため、市民一人ひとりがお互いに人権を尊重し合い、共に生きることのできる社会を目指すとともに、防災・福祉・まちづくりなど、自助・共助（互助）・公助の考え方を基本に、若い世代をはじめ様々な市民が参画し協働できる施策を推進します。

<主な事業>

[新規] 総合計画策定業務委託事業　政策推進課　限度額　２０００万円
<債務負担行為設定>　期　間　２～４

市民と共に創るまちづくりを目指し、市民参画・協働による次期総合計画を策定

[特別] 未来型公共施設検討事業費　政策推進課　１０万円
未来型公共施設基本構想策定業務委託事業　限度額　２００万円
<債務負担行為設定>　期　間　２～３

多世代の方が集え、時代に応じた市民の活動・交流の拠点となるよう集約する中で、複合・多機能型の未来型公共施設の実現に向けた検討を実施

[拡充] 地域コミュニティ活動支援事業費　文化自治振興課　４８万４千円

「フューチャー・デザイン」の手法を用いて、地域コミュニティの活性化を支援

地域コミュニティ再編計画推進費　文化自治振興課　６８０万円

集会所の無償譲渡を促進するため、改修等の取組を支援

[拡充] 集会所耐震改修事業費（再掲）　文化自治振興課　１億１６０４万４千円

集会所の耐震改修を実施

[新規] コミュニティ助成事業補助金　文化自治振興課　１５０万円

（一財）自治総合センターの助成制度を活用し、コミュニティ活動に必要な備品等の整備に対して補助を実施

[新規] 地域学校協働活動推進費　学校教育課・教育支援課　３０万円

「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を目指し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進

3．戦略的な産業活性化の推進

重点的取組の考え方

人口減少・少子高齢社会のより一層の進展が見込まれる中、将来に渡って持続的に発展するまちづくりのためには地域経済を活性化させることが重要であるため、市内経済を活性化させることを目的として策定した産業戦略に基づき、市内経済のさらなる活性化に資する企業の活動基盤の整備などの具体的な取組を実施することにより、戦略的な産業活性化を推進します。

<主な事業>

農業振興支援事業費　　農林茶業課　　２２１万円

市内産農産物の販路拡大等の取組を支援

拡充 宇治市中小企業低利融資事業費　　産業振興課　　１５億４６００万円

市内中小企業への融資の利率引き下げ及び支払利子額の2年間全額補給を継続

中小企業創業支援事業費　　産業振興課　　８６０万円

起業家の掘り起こしを目的としたイベント等の実施及び地域経済の活性化等を目的とした創業に対する補助を実施

産業支援拠点宇治NEXT運営費　　産業振興課　　７９万９千円

産業支援拠点宇治NEXTによる幅広い支援を実施

新規 中小企業展示会合同出展準備事業費　　産業振興課　　２４０万円

日本ものづくりワールド機械要素技術展（令和3年6月）への市・商工会議所合同出展に向けた準備を実施

新規 産業交流拠点整備事業費　　産業振興課　　７５０万円

産業会館の産業情報コーナーを改修し、新たな交流・起業拠点を整備

新規 都市計画マスタープラン策定費　　都市計画課　　５８万８千円

都市計画マスタープラン策定業務委託事業　　限度額　２９００万円

<債務負担行為設定>　　期　間　２～３

重点的施策である産業戦略に関する工業用地の確保も視野に、産業誘導区域の設定も含めた都市計画マスタープランを策定

4．誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進

重点的取組の考え方

高齢者をはじめ誰もが生涯を通じて、健やかで生き生きとした生活を営むことができるように、それぞれのライフステージに応じた総合的な健康づくり及び食育の取組を推進するとともに、「認知症の人にやさしいまち・うじ」の取組をはじめ、福祉・医療・介護から生きがい、社会参画まで一体的に提供する地域包括ケアを実施し、シニアが生き生きと暮らせる健康長寿日本一の実現に向けた取組を推進します。

＜主な事業＞

特別 ひきこもり相談窓口設置事業費　地域福祉課　３００万円

「ひきこもり相談窓口」を設置し、悩みを抱える人の身近な相談、情報提供等を実施

新規 自殺対策計画推進事業費　地域福祉課　１０万円

自殺対策計画に基づき、『みんなで支え合い 誰も自殺に追い込まれることのない こころ通うまち 宇治』づくりを推進

拡充 生活困窮者等学習支援事業費　生活支援課　３００万１千円

生活困窮世帯等における子どもと保護者への学習・相談支援に向け、支援拠点を1ヵ所増設

新規 被保護者健康管理支援事業費　生活支援課　２０万円

経済的自立だけではなく、医療と生活の両面から生活保護受給者を支援

新規 福祉タクシー・ガソリン料金助成事業費　障害福祉課　３０６８万円

重度心身障害者等の生活行動範囲の拡大等を図るため、タクシー・ガソリン料金を助成

拡充 地域包括支援センター運営事業費　健康生きがい課　１億３６９２万９千円

日常生活圏域の見直しに伴い、新たに地域包括支援センターを2ヵ所設置

拡充 生活支援体制整備事業費　健康生きがい課　１３５１万７千円

日常生活圏域に生活支援コーディネーター、「地域の支え合い仕組みづくり会議」を設置し、高齢者の日常生活等を地域で支え合える体制づくりを推進

5．切れ目のない総合的な子育て支援

重点的取組の考え方

少子化が進展する中、宇治市の未来を担う子どもを育てるため、子ども・子育てファーストの視点で、妊産婦支援から、総合的な子育て支援、保育所の待機児童の解消、保幼小中連携、学力向上、家庭の教育力向上及び教育環境の充実など、切れ目のない子育てを総合的にサポートし、子育て世代にとって魅力のあるまちづくりに向けた取組を推進します。

＜主な事業＞

特別 清掃業務事務費（ふれあい収集の対象拡大） ごみ減量推進課 －

ふれあい収集の対象者に産後ケア事業利用者を追加

特別 奨学金返還支援事業費 こども福祉課 ５００万円

子育てしやすいまちづくりと定住促進を目的に奨学金返還支援事業を実施

拡充 育成学級施設整備費 こども福祉課 1億８３９万５千円

菟道第二育成学級の定員拡大に向け施設整備を実施

拡充 民間保育所等施設整備費 保育支援課 ９２０１万７千円

南浦幼保連携型認定こども園の施設改修に対して補助を実施（2・3号定員10人増）

特別 乳児安全対策事業費 保育支援課 １０２０万円

保育所等における乳児の安全対策等に資する取組を実施

新規 西小倉地域小中一貫校整備検討事業費 教育総務課 ２０万円

西小倉地域における小中一貫校整備に係る検討を実施

新規 中学校給食準備事業費 学校管理課 ２６４万円

中学校給食の実施に向けた配膳室の配置等を検討

新規 地域学校協働活動推進費（再掲） 学校教育課・教育支援課 ３０万円

「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を目指し、
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進

特別 図書館情報発信事業費 中央図書館 ２４６万４千円

全図書館でLINEを活用した図書館情報の発信及び図書貸出予約等の実施

6．未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備

重点的取組の考え方

これまでの人口増加を背景とした都市基盤整備から人口減少社会に対応した都市基盤整備への転換が必要であり、選択と集中により、厳しい財政状況下であっても、真に必要な都市基盤の整備を進め、既存の都市基盤については計画的に予防保全的な長寿命化を進めます。

また、宇治のまちの持続的な発展を目指し、本市が誇る歴史・文化・観光資源を活かした施策をはじめ、ＪＲ奈良線の高速化・複線化第二期事業及び鉄道駅周辺と道路の一体的なバリアフリー化など、まちの魅力を高めるための整備を着実に推進するなど、未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤の整備に取り組みます。

＜主な事業＞

拡充 JR六地蔵駅前広場整備事業費　道路建設課　２７５０万円

駅舎改築にあわせ、駅前広場の整備に向けた詳細設計を実施

新規 黄檗駅周辺地区人にやさしい道づくり事業費　道路建設課　９００万円

JR黄檗駅周辺地区において、視覚障害者誘導用ブロックを整備

六地蔵地区道路整備事業費　道路建設課　８８５４万８千円

サポート道路の整備に向けた、用地取得を実施

新規 都市計画マスタープラン策定費（再掲）　都市計画課　５８万８千円

都市計画マスタープラン策定業務委託事業　限度額　２９００万円

＜債務負担行為設定＞　期　間　２～３

重点的施策である産業戦略に関する工業用地の確保も視野に、産業誘導区域の設定も含めた都市計画マスタープランを策定

新規 近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想策定費　都市計画課　６６万１千円

近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想策定業務委託事業　限度額　１４００万円

＜債務負担行為設定＞　期　間　２～３

近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想を策定

拡充 自転車等駐車場整備費　交通政策課　２９５０万円

自転車等駐車場再整備実施方針に基づき、近鉄伊勢田駅周辺において、自転車等駐車場を再整備

JR奈良線複線化事業補助金　交通政策課　６億２５６８万円

JR奈良線の高速化・複線化事業に対し、補助を実施

7．計画的・効率的な行財政運営の確立

重点的取組の考え方

安定的で持続可能な財政基盤を確保し、市民ニーズを的確に捉えた施策を戦略的に展開していくため、職員定数の見直しや給与等の適正化を進め、補助金の見直しや公社等の健全化など抜本的な事務事業の見直しを行い、第７次行政改革実施計画や財政健全化推進プランの着実な実行による徹底した行財政改革を推進します。加えて、国・京都府の財源活用等はもとより、市内経済活性化による市税収入の向上を図り、新たな財源の確保及び受益者負担の見直しなどに取り組みます。

また、行政サービスの向上と行政の効率化の推進に向けて、民間活力の活用を推進するとともに、公共施設の更新、統廃合、長寿命化など、市民ニーズへの適切な対応と人口減少社会を見据えた公共施設等アセットマネジメントを推進します。

<主な事業>

[特別] 広報活動費（SNS活用事業分）　　秘書広報課　　１００万１千円

宇治市公式LINEアカウントを機能拡充し、市政情報を配信

[特別] 政策形成プログラム推進事業費　　人事課・政策推進課　　５８０万円

政策課題の解決及び職員の能力向上を図るため、政策立案に係る研修と研究を一体的に実施

[新規] 総合計画策定業務委託事業（再掲）　　政策推進課　　限度額　２０００万円
<債務負担行為設定>　　期　間　２～４

市民と共に創るまちづくりを目指し、市民参画・協働による次期総合計画を策定

[特別] 未来型公共施設検討事業費（再掲）　　政策推進課　　１０万円
未来型公共施設基本構想策定業務委託事業　　限度額　２００万円
<債務負担行為設定>　　期　間　２～３

多世代の方が集え、時代に応じた市民の活動・交流の拠点となるよう集約する中で、複合・多機能型の未来型公共施設の実現に向けた検討を実施

[特別] 公金収納におけるキャッシュレス決済の推進　　納税課ほか　　－

新たにキャッシュレス決済を導入する公金
　市税、保育料、国民健康保険料、介護保険料、水道料金、下水道使用料

[新規] 指定管理者検討事業費　　文化自治振興課・公園緑地課　　１０００万円
　　生涯学習課

指定管理者の選定に向けた調査・分析等を実施
対象：文化センター、公園施設、巨椋ふれあい運動ひろば、総合野外活動センター

[新規] 水道検針等委託業務　　上下水道部　　限度額　１億７２００万円
<債務負担行為設定>　　期　間　２～５

水道検針業務等の民間委託に要する経費

8．宇治の魅力を活用したまちづくりの推進

重点的取組の考え方

本市の特徴である宇治茶や観光、宇治の自然・景観・歴史や源氏物語などの魅力的な資源を十分に活かし、積極的に国内外に発信していくとともに、独創的な戦略及び先駆性・実効性のある具体的な施策に取り組み、人口の流入促進と流出抑制の両側面からの取組を推進し、持続的に発展するまちを目指します。

また、空き家等対策計画に基づき、適正な管理が行われていない空き家等の対応や発生抑制、空き家等の流通・利活用の促進の取組によって、空き家等による問題発生を未然に防ぎ、住環境の質の向上を目指すなど、宇治の魅力を活用したまちづくりを推進します。

＜主な事業＞

特別 東京しぶや連携交流事業費　政策推進課　３２６万５千円

山城地域12市町村と東京都渋谷区が連携し、「関係人口」の創出・拡大事業を実施
※「関係人口」とは
地域外にあって、特定の地域への継続的な関心と交流を通じ、様々な形で地域を応援する者

特別 源氏ろまん事業費（30周年記念イベント分）　文化自治振興課　７５０万円

源氏物語と市民参加型をコンセプトにした30周年記念イベントを実施

新規 宇治茶商標関連対策事業費　農林茶業課　３００万円

中国における商標「宇治」の対応として、京都府茶協同組合へ補助を実施

特別 オリンピック・パラリンピック関連事業費　観光振興課　１６３０万円

東京2020オリンピック聖火リレーに係る警備及び出発式典等を実施

特別 ワールドマスターズゲームズ関連事業費　観光振興課　６００万円

令和3年度の本大会に向け、フライングディスク・アルティメットのプレ大会等を実施

特別 かわまちづくり環境整備費　雨水対策課　３８００万円

天ケ瀬ダム直下に、ダムの放流が体感できる広場や散策路等を整備

特別 植物公園魅力増進事業費　公園緑地課　３００万円

あり方検討委員会の提言を受け、植物公園の魅力増進に資する取組を実施

特別 スポーツ大会開催費（スポーツまつり拡充分）　生涯学習課　３５０万円

スポーツまつりをワールドマスターズゲームズプレ大会と連携し、同日に実施

資料1

宇治市第１期まち･ひと･しごと創生総合戦略の総括

宇治市

目　　次

宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
（1）『確固たる宇治ブランドの確立』	3
①魅力発信プラットフォーム運営等事業	4
②観光振興事業	8
③観光インバウンド推進事業	15
④宇治茶活用事業	18
⑤宇治茶ブランド化事業	26
⑥源氏物語のまちづくり等事業	28
⑦宇治の魅力の深化事業	34
（2）『市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生』	39
①市民参画・協働によるふるさと宇治創生事業	40
②宇治への愛着醸成事業	50
③誰もが生き生きと暮らせる宇治づくり推進事業	53
④多世代交流促進事業	62
（3）『まちの魅力を高める都市基盤の整備』	63
①まち巡りを仕掛ける基盤づくり	64
②交通環境等充実事業	69
③公共施設アセットマネジメントの導入	73
④地域コミュニティの活性化	74
（4）『地域経済の活力づくり』	78
①産業活性化事業	79
②雇用促進事業	84
（5）『若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり』	87
①若い世代の就労支援事業	88
②結婚・出産支援事業	90
③子育て支援環境充実事業	95
④学習環境等充実事業	105
⑤保幼小中の連携教育推進事業	115
⑥地域等協働子育て環境充実事業	119
地方創生推進交付金（令和元年度）	128
重要業績評価指標（KPI）目標値修正一覧	134
宇治市と大学・企業等との主な連携内容一覧	136

宇治市まち･ひと･しごと創生総合戦略について

1. 基本的な考え方

(1)創生総合戦略の目的

人口減少及び少子高齢社会への迅速かつ的確な対応と、本市の特色を活かした施策の実施により、持続的に発展するまちを目指すことを目的とする。

(2)創生総合戦略の位置付け

本市では、宇治市第5次総合計画(計画期間平成23～令和3年度)において「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を目指す都市像とし、お茶と歴史･文化の香るふるさと宇治をまちづくりの目標としている。この基本的な考え方は「まち･ひと･しごと創生総合戦略」の基本的考え方等と合致している。

また、平成25年度に策定した宇治市将来戦略プランでは、宇治市第5次総合計画第1期中期計画を受けて、宇治を持続的に発展する都市とするため、産業や観光などの幅広い分野において時代の変化に対応し、『宇治』の魅力を向上させるための具体的な取組を検討した。

本創生総合戦略では、既に示されている宇治市第5次総合計画･宇治市将来戦略プランを踏まえたうえで、人口ビジョンにおいて示した人口の変化による将来への影響、課題を勘案しつつ、人口減少に歯止めをかけ、持続的に発展するまちを目指した今後の目標、基本的な方向、具体的な施策を示すものである。

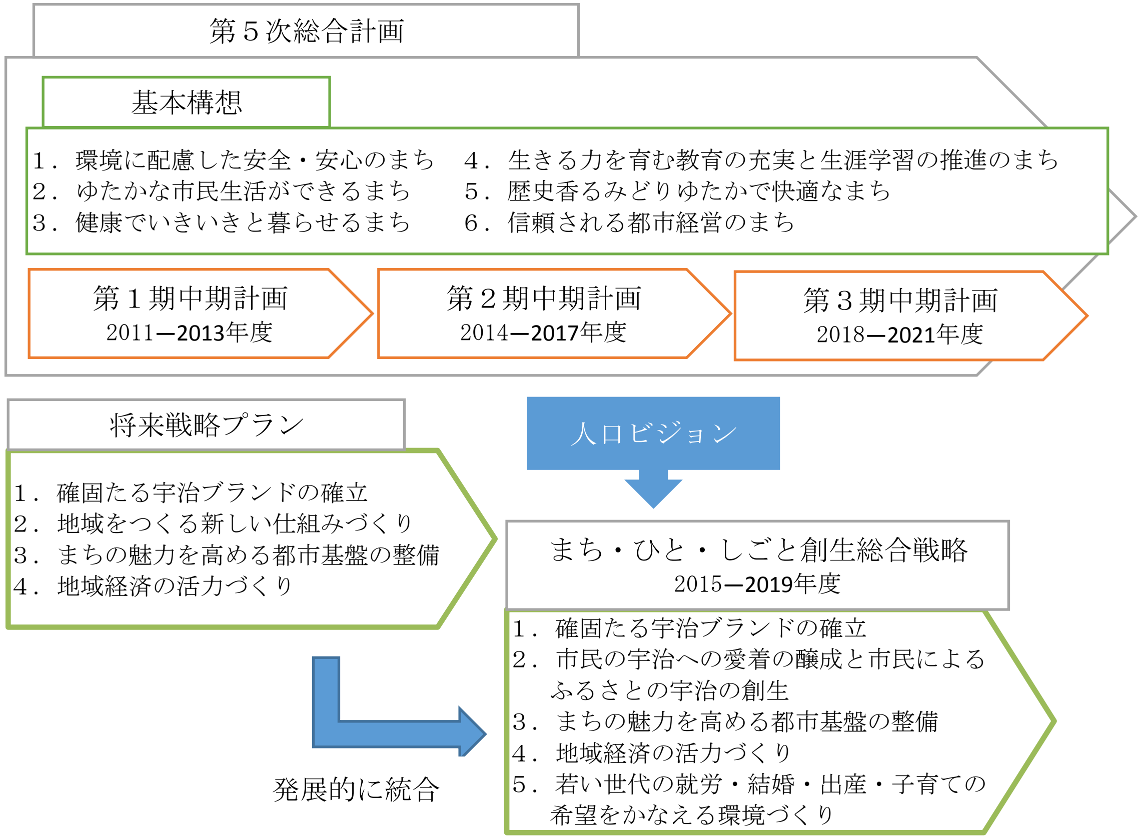

２．事業評価

各基本目標における数値目標や具体的な施策における重要業績評価指標（KPI）の達成度により、取組の効果を毎年検証し、国の動向や社会経済情勢の変化などに対応した施策の見直しを図るなど、PDCAサイクル（※）により、創生総合戦略の実現性を高める。
また、効果検証に際しては、庁内で評価を行うとともに、その妥当性・客観性を確保するため、産学官金労言士等の有識者及び市民で構成される「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」で検証を行う。

※PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り組むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

３．評価の対象事業

宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の5つの基本目標に掲げる事業のうち、平成２７年度から令和元年度に実施した事業について総括するとともに、令和元年度地方創生推進対象交付金対象事業について評価を行った。
なお、同交付金は、国において事業効果を高めるため、外部有識者による効果検証を求められている。

４．第1期創生総合戦略の総括

５つの基本目標に掲げる数値目標については、達成後上方修正したものはあるものの、数値が確定したものについては、未達成となっており、厳しい結果となっている一方で、地域ブランド調査による魅力度ランキングは、平成30年度には過去最高の33位となったほか、重要業績評価指標（KPI）についても8つの指標を計画期間中に目標達成し、目標値の上方修正を行う中で、さらなる取組の推進を図っている。そのような中で、本市の人口は依然として減少し続けているが、社会動態については、全体では転出超過となっている一方で、流入促進により子育て世代では転入超過となっている。
こうしたことから、本創生総合戦略には一定の成果があったと推測されるが、宇治への愛着度や定住意向は減少しており、人口の流出抑制に向けた取組等が課題となっている。
第2期創生総合戦略においても、第１期創生総合戦略の取組効果を検証する中で、具体的な施策をより一層充実・強化するとともに、特に課題がみられる指標については、引き続き、達成に向けた取組改善を重点的に図ることにより、持続的に発展するまちを目指すこととする。

（１）『確固たる宇治ブランドの確立』～宇治市に新しい人の流れをつくる～

目標

人口減少に歯止めをかけるため、本市の魅力を発掘・創造・発信し、観光客をはじめとした交流人口の増加を図り、魅力の実感を通じて、宇治に住みたい思いの醸成から、転入者を増やすことで社会増を達成する。

数値目標

数値目標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
地域ブランド調査 魅力度全国ランキング	38位 (H26年)	54位	52位	37位	33位	35位	29位 (R1年)
観光客の宇治市満足度（※） （飲食・お土産・景観等）	68～95% (H23年度)	―	55～93%	－	－	―	全て85%以上 (R4年度)
観光客のリピーター割合 （※）	58% (H23年度)	―	56%	－	－	―	70% (R4年度)
交流人口（観光入込客数）	5,201,764人 (H26年)	5,598,011人	5,587,147人	5,509,815人	5,398,510人	5,598,388人	7,500,000人 (R1年)

※観光動向調査より

第１期戦略の総括

地域ブランド調査による魅力度全国ランキングは上位を維持しており、市民参画・協働による新たな魅力発信や観光振興をはじめ、本市の魅力的な資源である宇治茶や源氏物語を活かした宇治ブランドを高める取組などの効果は一定表れている。

これまでの事業効果を検証しながら継続・発展的に取組を進め、第2期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期創生総合戦略」という）でも引き続き、さらなるブランド化を推進する必要がある。

＜具体的な施策＞

①魅力発信プラットフォーム運営等事業	
目標	国内だけでなく、世界のたくさんの人々に宇治の魅力を発信するため、市民、事業者、各種団体、学校、市の協働で、魅力の発掘・創造・発信する仕組みを構築する。また、動画やご当地キャラなどを活用し、魅力発信の充実を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
魅力発信プラットフォーム参加団体数	0団体 (H26年度)	18団体	21団体	27団体	27団体	27団体	当初目標 20団体 ↓ 28団体 (R1年度)
ふるさと応援寄附件数	26件 (H26年度)	1,403件	2,607件	3,058件	3,410件	2,275件	当初目標 1,000件 ↓ 3,500件 (R1年度)

主な事業

事業名	事業結果	
魅力発信プロモーションビデオ製作費及びちはや姫広報活動費 （平成27年度地方創生加速化交付金対象）	平成28年度	市の魅力を市内外に広く発信するために、市宣伝大使「ちはや姫」を活用した広報活動等を行うとともに、市の認知度と好感度を向上させ、郷土愛の醸成、交流人口の増加、移住促進などを図ることを目的に、動画を制作しプロモーションを行った。動画は平成29年3月3日に配信を開始してから、多くの再生がされ、また各種メディアにも取り上げられるなどの反響があった。 また、ちはや姫のノベルティ等を制作するとともに、「宇治市宣伝大使ちはや姫」の着ぐるみを新たに製作し、各種イベントへ参加するなど、積極的な活動に取り組んだ。
ふるさと応援施策推進事業	平成27年度	平成27年7月から宇治茶をはじめとしたお礼の特典を拡充し、12月からはふるさとチョイスと連携したクレジットでの支払いも可能とした。 ・件数1,403件　金額37,842千円

主な事業	事業名	事業結果	
	ふるさと応援施策推進事業	平成28年度	平成28年4月と10月にお礼の特典を拡充し、ふるさと応援寄附金を有効に活用するため、観光振興及び子育て支援などの使途を拡充する宇治市ふるさと応援基金条例の改正を行った。 ・件数2,607件　金額63,095千円
		平成29年度	平成29年4月と10月にお礼の特典を拡充し、ふるさと応援寄附金を有効に活用するため、観光振興及び子育て支援などの使途を拡充した。 ・件数3,058件　金額77,948千円
		平成30年度	平成30年10月にお礼の特典を拡充した。 ・件数3,410件　金額70,080千円
		令和元年度	抹茶に関連した返礼品や、おせちなどの特定の季節に需要が見込める品を追加するなど工夫を凝らし返礼品を拡充した。 ・件数2,275件　金額65,773千円
	魅力発信プラットフォーム運営等事業	平成27年度	・まちの魅力を支える人及び団体の協働する場である宇治魅力発信プラットフォーム会議　4回 ・プラットフォーム会議を踏まえ、特に高校生のエネルギーをまちづくりに活かすことを目的に、市内高等学校の生徒が集う高校生版プラットフォーム会議「めっ茶、好きやねん!!～宇治に届け～」を協働事業として立ち上げ、市長との意見交換等を行った。 ・高校生グループ対抗宇治のPR動画コンテスト　応募数　14作品
		平成28年度	・宇治魅力発信プラットフォーム会議　3回 ・高校生版プラットフォーム「めっ茶、好きやねん！！～宇治に届け～」18回 ・宇治橋通りわんさかフェスタにて足湯の設置 ・和服をテーマにしたファッションショー「宇治コレクション」の開催（高校生グループ対抗宇治のPR動画コンテストと同時開催）（京都文教大学ともいき「共生」フェスティバルにて開催） ・高校生グループ対抗宇治のPR動画コンテスト　応募数　20作品

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td rowspan="4">主な事業</td><td rowspan="3">魅力発信プラットフォーム運営等事業
（平成29年度地方創生推進交付金対象）
（平成30年度地方創生推進交付金対象）
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成29年度</td><td>・宇治魅力発信プラットフォーム会議　4回
・高校生版プラットフォーム「めっ茶、好きやねん！！～宇治に届け～」9回
・京都大作戦にて冷たい足湯（足氷水）の設置
・市民交流ロビーにて「『WA』和・輪の心」をテーマに高校生によるファッションショーと抹茶の接待を開催
・天ケ瀬ダム見学ツアーに参加し、意見交換
・高校生グループ対抗宇治のPR動画コンテスト　応募数　27作品</td></tr>
<tr><td>平成30年度</td><td>・高校生版宇治魅力発信プラットフォーム「めっ茶、好きやねん！！～宇治に届け～」5回
・「宇治市くらしの便利帳」の表紙デザイン等に係るアイデアの提案
・「宇治魅力発見ツアー」の企画・実施と、ツアーの際の天ケ瀬ダムの観光利用に係る意見交換
・高校生グループ対抗宇治のPR動画コンテスト　応募数　2作品</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>・高校生版宇治魅力発信プラットフォーム「めっ茶、好きやねん！！～宇治に届け～」7回
・福井県坂井市主催「全国シティセールスストラップデザインコンテスト」にて高校生考案のデザインが受賞作品に選出（府内初）
・京都大作戦にて足氷水（冷たい足湯）の設置</td></tr>
<tr><td>受付証明等事務費
（平成29年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成29年度</td><td>市の魅力の効果的な発信と婚姻出産の機運の醸成を図るため、京都文教大学との共同研究事業により学生と意見交換を行いながら、ご当地キャラを活用した本市独自のデザインによる婚姻届及び出生届を制作した。</td></tr>
</table>

主な事業	魅力発信プロモーションゲーム製作費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	市PR動画「宇治市～宇治茶と源氏物語のまち～」を題材とし、実際の観光名所や名産品を盛り込んだ完全オリジナルゲームをスマホ用無料アプリとして制作した。 　また、市の魅力を発信するとともに、本事業への支援（寄付）を募るため、当該事業に賛同いただける個人・法人等から、ふるさと納税制度を活用するクラウドファンディングにより資金調達を行った。 ・クラウドファンディング実施期間 　令和元年12月2日（月）から令和2年1月30日（木） ・寄付件数　338件 ・寄付総額　6,341千円（目標金額12,000千円、達成率52.8%）
第１期戦略の総括	高校生版宇治魅力発信プラットフォーム会議「めっ茶、好きやねん！！～宇治に届け～」を開催するとともに、市の魅力発信に関する意見交換等の実施により、本市の魅力を発見・発信できた。 　ふるさと応援寄附は、返礼品の充実や積極的な広報活動を行うなどの取組を進めており、地域経済の活性化に寄与することができた。 　第2期創生総合戦略でも引き続き、さらなる魅力発信に向けて、積極的な広報活動を行い、市民・事業者・各種団体・学校・市の協働で、魅力を発信する具体的な取組の充実を図るなど、積極的な事業展開を図る必要がある。		

＜具体的な施策＞

<table>
<tr><th colspan="2">②観光振興事業</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>本市には、世界遺産である宇治上神社や平等院をはじめ、全国に誇る高級茶の代名詞である宇治茶や源氏物語など、歴史や文化、自然といったたくさんの魅力があり、国内外から多くの観光客が訪れている。こうした資源を積極的に発信するとともに、放ち鵜飼やスポーツなど新たな資源の創造と山間部にある炭山陶器の里やアクトパル宇治なども含めた市全体の魅力的な資源を活かして、さらなる観光誘客を図る。さらに、京都府や近隣市町と連携した取組を推進する。</td></tr>
<tr><td>重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td>
<table>
<tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>目標値</th></tr>
<tr><td>観光客の宇治市満足度（※）
（飲食・お土産・景観等）</td><td>68～95%
(H23年度)</td><td>―</td><td>55～93%</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>全て85%以上
(R4年度)</td></tr>
<tr><td>観光客のリピーター割合（※）</td><td>58%
(H23年度)</td><td>―</td><td>56%</td><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td>70%
(R4年度)</td></tr>
</table>
※観光動向調査より</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>
<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td>放ち鵜飼プロジェクト検討事業
（平成27年度地方創生加速化交付金対象）
（平成29年度地方創生推進交付金対象）
（平成30年度地方創生推進交付金対象）
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成27年度
～
令和元年度</td><td>人工孵化で繁殖した鵜による放ち鵜飼の実施に向けた取組について、（公社）宇治市観光協会に対し補助金助成を行った。
・平成27年度　4,000千円
・平成28年度　3,500千円
・平成29年度　3,500千円
・平成30年度　3,500千円
・令和元年度　3,500千円

平成28年度は、人口孵化により増加した鵜の環境整備として、鵜小屋の増築・修繕も行った。</td></tr>
<tr><td>観光駐車場等対策事業
（平成27年度地方創生加速化交付金対象）
（平成29年度地方創生推進交付金対象）
（平成30年度地方創生推進交付金対象）
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成27年度
～
令和元年度</td><td>（公社）宇治市観光協会をはじめ観光事業者と連携し、観光シーズンにおける交通渋滞の緩和を図るため、12ヶ所に誘導看板を設置するとともに、臨時駐車場の開設及び案内誘導を行った。</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="12">主な事業</td><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td rowspan="4">観光案内所管理運営費
（平成29年度地方創生推進交付金対象）
（平成30年度地方創生推進交付金対象）
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成27年度
平成28年度</td><td>JR宇治駅前観光案内所、近鉄大久保駅前観光案内所における管理運営を（公社）宇治市観光協会へ委託し、観光客や市民への情報発信や憩いの場の提供を行った。</td></tr>
<tr><td>平成29年度</td><td>JR宇治駅前観光案内所、近鉄大久保駅前観光案内所における管理運営を（公社）宇治市観光協会へ委託し、観光客や市民への情報発信や憩いの場の提供を行った。また、平成29年8月26日に京阪宇治駅前に観光案内所を開所し、上記２観光案内所と同様に管理運営を（公社）宇治市観光協会へ委託した。</td></tr>
<tr><td>平成30年度</td><td>JR宇治駅前観光案内所、近鉄大久保駅前観光案内所、京阪宇治駅前観光案内所における管理運営を（公社）宇治市観光協会へ委託し、観光客や市民への情報発信や憩いの場の提供を行った。</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>JR宇治駅前観光案内所、近鉄大久保駅前観光案内所、京阪宇治駅前観光案内所における管理運営を（公社）宇治市観光協会へ委託し、観光客や市民への情報発信や憩いの場の提供を行った。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">観光関連施設整備事業
（平成27年度地方創生加速化交付金対象）
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成27年度</td><td>観光トイレ等の観光施設の修繕を行った。</td></tr>
<tr><td>平成28年度</td><td>中宇治エリアに点在する観光トイレ等の観光施設の修繕を行った。また、JR宇治駅前、夢浮橋ひろば、天ヶ瀬吊橋前、宇治神社前の4ヶ所の公衆便所について、改修に係る設計を行った。</td></tr>
<tr><td>平成29年度</td><td>JR宇治駅前、天ヶ瀬吊橋前観光トイレの修繕や宇治橋西詰水飲み場の修繕等観光施設の修繕を行った。</td></tr>
<tr><td>平成30年度</td><td>JR宇治駅前観光案内所内の施設修繕を行った。</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>JR宇治駅前ひろばの景観改善整備を行った。</td></tr>
</table>

主な事業	事業名	事業結果	
	観光振興計画推進事業 （平成27年度地方創生加速化交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度	平成25年に策定した「宇治市観光振興計画」の推進に向け、学識経験者、（公社）宇治市観光協会、宇治商工会議所、平等院、商店街、茶業関係者などで構成する「宇治市観光振興計画推進委員会」において、宇治の観光活性化のための議論を行った。
		平成28年度	平成25年に策定した「宇治市観光振興計画」の推進に向け、学識経験者、（公社）宇治市観光協会、宇治商工会議所、平等院、商店街、茶業関係者などで構成する「宇治市観光振興計画推進委員会」において、宇治の観光活性化のための議論を行った。さらに、宇治市内主要観光施設周辺や京都市内、各商店街において観光動向調査を実施し、また、台湾を対象としたインターネット調査も実施した。
		平成29年度	平成25年に策定した「宇治市観光振興計画」の推進に向け、学識経験者、（公社）宇治市観光協会、宇治商工会議所、平等院、商店街、茶業関係者などで構成する「宇治市観光振興計画推進委員会」において、宇治の観光活性化のための議論を行い、前年度より実施していた観光動向調査も引き続き実施した。また、「宇治市観光振興計画後期アクションプラン策定委員会」を設置し、平成30年度より実施する後期アクションプランの策定を行った。
		平成30年度	平成25年に策定した「宇治市観光振興計画」の推進に向け、学識経験者、（公社）宇治市観光協会、宇治商工会議所、平等院、商店街、茶業関係者などで構成する「宇治市観光振興計画推進委員会」において、宇治の観光活性化のための議論を行った。また、平成30年4月に策定した「宇治市観光振興計画後期アクションプラン」に基づく各種施策に取り組んだ。
		令和元年度	平成25年に策定した「宇治市観光振興計画」の推進に向け、学識経験者、（公社）宇治市観光協会、宇治商工会議所、平等院、商店街、行政関係者などで構成する「宇治市観光振興計画推進委員会」において、宇治の観光活性化のための議論を行った。また、平成30年4月に策定した「宇治市観光振興計画後期アクションプラン」に基づく各種施策に引き続き取り組んだ。

	事業名	事業結果	
主な事業	観光活性化事業補助金 （平成27年度地方創生加速化交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度	花火大会代替イベント等宇治の観光振興に係るイベント等に対して（公社）宇治市観光協会等へ助成を行った。
		平成28年度	花火大会代替イベントや鵜飼事業、観光宣伝事業等宇治の観光振興に係るイベント等に対して（公社）宇治市観光協会等へ助成を行った。
		平成29年度 平成30年度	鵜飼事業や観光宣伝事業等宇治の観光振興に係るイベント等に対して（公社）宇治市観光協会等へ助成を行った。
		令和元年度	鵜飼事業や観光宣伝事業等宇治の観光振興に係るイベント等に対して（公社）宇治市観光協会等へ助成を行った。
	グラウンド・ゴルフ場整備事業	平成28年度	平成22年度に開所したグラウンド・ゴルフ場に新たに第3コース及び駐車場を整備し、平成29年秋頃の供用に向けて、造成工事及び張芝工事などに着手した。 整備概要　コース　1コース8ホール（合計3コース24ホール） 駐車場　43台（合計102台） その他　東屋1棟（合計2棟）
		平成29年度	平成22年度に開所したグラウンド・ゴルフ場に新たに第3コース及び駐車場を整備し、張芝工事完了後、養生期間を経て平成29年9月16日に全面オープンした。
		平成30年度	平成29年9月に全面オープンした後、利用者も増加傾向にある。 （H28：4,860人、H29：5,037人　H30：5,663人）
		令和元年度	平成29年9月に全面オープンした後、利用者も増加傾向にある。 （H28：4,860人、H29：5,037人　H30：5,663人　R1：5,934人）

	事業名	事業結果	
主な事業	観光情報発信事業 （平成27年度地方創生加速化交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度	宇治市の観光資源の情報発信として、各地での観光プロモーションの実施、パンフレット等広報印刷物の発行を行うとともに、市内Wi-Fi設置箇所拡充の促進、新たな観光資源としてアニメーションとの連携等を行った。 ・観光雑誌「ことりっぷ」でのブックインブック制作 発行部数：10万部（雑誌発行部数） ・パンフレット「京都・宇治」増刷　発行部数：9万部 ・英語版パンフレット「京都・宇治」発行部数：7万部 ・Wi-Fi設置箇所：40箇所（平成27年度末現在） ・宇治探訪マップ（アニメ「響け！ユーフォニアム」連携） 発行部数：5万部
		平成28年度	宇治市の観光資源の情報発信として、各地での観光プロモーションの実施、パンフレット等の発行、広報物への観光情報の掲載を行った。また、新たな観光資源であるアニメーションの活用や他団体との連携業務を行った。 ＜平成28年度＞ ・中国語版パンフレット「京都・宇治」 発行部数：繁体字・簡体字各4万部 ・宇治市観光大使（10名）就任　11月14日 ・宇治市×京阪電車舞台めぐりマップ制作 （アニメ「響け！ユーフォニアム」連携） ・宇治市観光PR記事掲載「関西ウォーカー」 平成29年1月24日、3月7日発売号掲載 ・京ごよみ観光情報掲載 ・京都レストランウインタースペシャル2017公式ガイドブック観光情報掲載 ・香港トップセールスの実施
		平成29年度	＜平成29年度＞ ・日本語版パンフレット「京都・宇治」増刷 ・宇治市観光大使の追加就任(3名)　9月22日 ・宇治市×京阪電車ユーフォニアム２コラボレーションフェスタ輝け！吹奏楽部広報物作成 ・京都市認定通訳ガイドの育成

<table>
<tr><td rowspan="6">主な事業</td><td>事業名</td><td colspan="2">事業結果</td></tr>
<tr><td rowspan="2">観光情報発信事業
（平成27年度地方創生加速化交付金対象）
（平成29年度地方創生推進交付金対象）
（平成30年度地方創生推進交付金対象）
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成30年度</td><td>＜平成30年度＞
・日本語版パンフレット「京都・宇治」増刷
・宇治市観光大使の追加就任(2名)
・宇治市×京阪電車ユーフォニアムコラボレーションフェスタ輝け！吹奏楽部広報物作成
・京都市認定通訳ガイドの育成</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>＜令和元年度＞
・日本語版パンフレット「京都・宇治」増刷
・ユーフォニアムＰＲパネル制作
・宇治市×京阪電車クリスマスコンサート～『響け！ユーフォニアム』の舞台より～広告物作成
・観光ポスター作成
・京都市認定通訳ガイドの育成
・Visit Japan事業の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="3">観光案内サイン整備事業
（平成27年度地方創生加速化交付金対象）
（平成29年度地方創生推進交付金対象）
（平成30年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成27年度</td><td>宇治市歴史的風致維持向上計画の重点区域及び黄檗エリアにおいて、宇治市内観光サインの現況について調査を行った上で、宇治市観光案内サイン等整備計画策定委員会を開催し、宇治市観光案内サイン整備ガイドラインを取りまとめた。</td></tr>
<tr><td>平成28年度</td><td>宇治市歴史的風致維持向上計画の重点区域である中宇治地域及び三室戸寺周辺、萬福寺周辺エリアにおいて、観光案内サイン整備推進委員会の方針として「撤去」「改修」が示された宇治市以外が設置したサインについて、設置主体への説明と調整を図った。また、サイン整備後の維持管理手法等について、委員会において議論を行った。</td></tr>
<tr><td>平成29年度</td><td>「宇治市観光案内サイン整備ガイドライン」に基づき、新設2基、リノベーション5基、撤去11基の観光案内サイン整備を行った。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">主な事業</td><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td rowspan="2">観光案内サイン整備事業
（平成27年度地方創生加速化交付金対象）
（平成29年度地方創生推進交付金対象）
（平成30年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成30年度</td><td>「宇治市観光案内サイン整備ガイドライン」に基づき、リノベーション6基、撤去9基の観光案内サイン整備を行った。</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>「宇治市観光案内サイン整備ガイドライン」に基づき、新設1基、撤去4基の観光案内サイン整備を行った。</td></tr>
<tr><td>観光地美化対策事業
（平成30年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成27年度
～
令和元年度</td><td>宇治川周辺、萬福寺や宇治十帖古跡等の観光地の美化を図るため、定期的なゴミの回収、トイレ清掃、草刈等を行った。</td></tr>
<tr><td>観光センター管理運営費
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>令和元年度</td><td>観光情報サービスの拠点として、市内の観光案内のほか観光パンフレットの配布等を実施した。
・入館者数　245,496人
・観光案内件数　42,713件</td></tr>
<tr><td>第１期戦略の総括</td><td colspan="3">観光プロモーションの実施やパンフレット等の発行など、宇治の観光情報を積極的に発信できた。また、ハード面においては、観光案内所の修繕、臨時駐車場の設置、宇治市観光案内サイン整備ガイドラインに沿った観光案内サインの整備などの取組を進め、観光客の受け入れ環境を整えることができた。
第2期創生総合戦略においても引き続き、新たな観光資源の創造に向けて放ち鵜飼の検討を進めるとともに、炭山陶器の里やアクトパル宇治なども含めた市全体の魅力的な資源を活かして、さらなる観光誘客を図る必要がある。</td></tr>
</table>

＜具体的な施策＞

<table>
<tr><th colspan="2">③観光インバウンド推進事業</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>東京オリンピック・パラリンピックを見据えつつ、外国人観光客のさらなる誘客を図るため、源氏物語ミュージアムをはじめ、宇治の魅力を世界に発信する。</td></tr>
<tr><td>重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td>

<table>
<tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>目標値</th></tr>
<tr><td>市営茶室対鳳庵外国人観光客数</td><td>6,059人
(H26年度)</td><td>7,198人</td><td>8,442人</td><td>11,803人</td><td>11,858人</td><td>10,930人</td><td>当初目標
6,500人
↓
13,000人
(R1年度)</td></tr>
<tr><td>源氏物語ミュージアムでの音声ガイダンス貸出件数</td><td>4,021件
(H26年度)</td><td>3,671件</td><td>6,159件</td><td>8,182件</td><td>8,245件</td><td>13,203件</td><td>当初目標
5,500件
↓
14,000件
(R1年度)</td></tr>
</table>

</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>

<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td>観光インバウンド推進事業
（平成27年度地方創生加速化交付金対象）
（平成29年度地方創生推進交付金対象）
（平成30年度地方創生推進交付金対象）
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成27年度</td><td>海外からの観光客誘客のために、様々なメディアによる海外向けの情報発信を行った。香港ウォーカー・ジャパンウォーカーに宇治情報を掲載するとともに、中国本土にて放映されるケーブルTV番組「関西印象」での放映及び中国動画サイトでの配信を行った。
・香港ウォーカー　発行部数：70,000部
・ジャパンウォーカー（台湾で発行）　発行部数：100,000部
・関西印象（中国全土で放映）
放送日：平成27年12月27日、平成28年1月2日、3日
動画再生：約27万アクセス（平成27年度末現在）</td></tr>
</table>

</td></tr>
</table>

	事業名	事業結果	
主な事業	観光インバウンド推進事業 （平成27年度地方創生加速化交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成28年度	海外からの観光客誘客のために、様々なメディアによる海外向けの情報発信を行った。香港ウォーカー・ジャパンウォーカーに宇治情報を掲載した。 ・香港ウォーカー　発行部数：70,000部 ・ジャパンウォーカー（台湾で発行）　発行部数：100,000部
		平成29年度	海外からの観光客誘客のために、様々なメディアによる海外向けの情報発信を行った。香港ウォーカー・ジャパンウォーカーに宇治情報を掲載した。 ・香港ウォーカー　発行部数：70,000部 ・ジャパンウォーカー（台湾で発行）　発行部数：100,000部
		平成30年度	海外からの観光客誘客のために、様々なメディアによる海外向けの情報発信を行った。地球の歩き方GOOD LUCK TRIP KANSAIに宇治情報を掲載した。 ・地球の歩き方GOOD LUCK TRIP KANSAI　150,000部
		令和元年度	海外からの観光客誘客のために、様々なメディアによる海外向けの情報発信を行った。地球の歩き方GOOD LUCK TRIP KANSAIに宇治情報を掲載した。 ・地球の歩き方GOOD LUCK TRIP KANSAI　150,000部
	源氏物語ミュージアム広報活動事業 （平成27年度地方創生加速化交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度	旅行情報誌等、計6誌に当館の広告を掲載した。新たに、東京メトロガイドに挿入される「京あれこれ」に広告を掲載し、関東方面からの誘客を図った。
		平成28年度	旅行情報誌等、計5誌に当館の広告を掲載した。引き続き関東地方の鉄道会社設置のフリーペーパーを用いた広報を行い、関東方面からの誘客を図るほか、英文情報誌を2誌に拡大し、外国人観光客に向けた広報を強化した。

<table>
<tr><td rowspan="5">主な事業</td><td>事業名</td><td colspan="2">事業結果</td></tr>
<tr><td rowspan="3">源氏物語ミュージアム広報活動事業
（平成27年度地方創生加速化交付金対象）
（平成29年度地方創生推進交付金対象）
（平成30年度地方創生推進交付金対象）
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成29年度</td><td>訪日外国人観光客を対象に英文情報誌に広告を掲載するほか、新たに、夏休み期間の8月と訪日外国人観光客が増える1月に、JR京都駅構内改札口付近に、デジタルサイネージ広告を掲出し、来館者数の増加につなげた。</td></tr>
<tr><td>平成30年度</td><td>年間を通して外国人観光客対象の情報誌に広告を掲載。さらに、9月のリニューアルオープン時には、外国人観光客対象の情報誌への広告を追加するほか、京阪主要三駅、WebDSP、JR京都駅構内のデジタルサイネージに広告を掲載した。また、外国人観光客が増加する1～2月に、外国人観光客対象の情報誌に広告を掲載した。4月からの新作アニメ上映に向けた広報と、国内外の観光客に向けた広報を、年間を通して計画的かつ効果的に展開した。</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>訪日外国人観光客を対象とした情報誌へ、年間を通した広告掲載を行い、夏期の特別企画展に合わせて、JR京都駅でのデジタルサイネージ広告を行った。さらに新たな取組として、京都府から比較的近い中部圏からの誘客を図るため、春休み前に東海三県の要衝駅であるJR名古屋駅地下通路にデジタルサイネージを掲出した。また、30～40代の子育て世代層を新たなターゲットとして誘客を図るために1ヶ月間のWEB広告を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、3月3日から3月31日まで臨時休館した。</td></tr>
<tr><td>「京都・花灯路」連携周遊事業費
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>令和元年度</td><td>「京都・花灯路」と連携し、塔の島を中心とした中宇治地域の観光ルートに行灯を設置し、まちのにぎわいの創出を検討した。
（令和2年3月20日～3月22日の3日間実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期）</td></tr>
<tr><td>第１期戦略の総括</td><td colspan="3">海外に向けた宇治の情報発信を行うことにより、海外からの観光誘客を図ることができた。
第2期創生総合戦略においても引き続き、様々なメディアを利用した情報発信に努めるとともに、外国人観光客のさらなる誘客に向けて、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西も見据えながら、外国人観光客に向けた広報を強化し、衛生上の安全面も含めた受け入れ環境の整備や海外向けセールスを拡充する必要がある。</td></tr>
</table>

＜具体的な施策＞

④宇治茶活用事業

目標	
目標	観光客をはじめ、来訪者等を「宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例」に基づき、市民・茶業者とともに宇治茶でおもてなしするほか、宇治茶を巡るツアーの実施など、宇治茶を活用した事業により、宇治茶のブランド力の向上とさらなる観光誘客を図る。また、日本遺産に認定された「日本茶800年の歴史散歩」を活かしながら、京都府や近隣市町と連携し、より効果的な取組を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
宇治茶を目的に宇治へ来る割合（※）	15% (H23年度)	―	24%	―	―	―	30% (R4年度)
宇治茶巡りガイドツアー参加者数	0人 (H26年度)	1,036人	847人	822人	513人	402人	当初目標 1,000人 ↓ 1,200人 (R1年度)

※観光動向調査より

主な事業

事業名	事業結果	
お茶の京都ＤＭＯ協議会負担金 （平成27年度地方創生加速化交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象）	平成28年度	京都府が中心となって設立された、お茶の京都ＤＭＯ設立推進協議会の運営に参画し、積極的に関わることで、お茶の京都ＤＭＯ（正式名称：一般社団法人京都山城地域振興社）が設立された。
	平成29年度	お茶の京都ＤＭＯが設立され、府内12市町村エリアの観光市域づくりを進め、お茶の京都エリアを巡るタクシー周遊プランの販売やバスツアー、まち歩きガイドツアー等の企画・販売により、交流人口の拡大と宇治茶をはじめとする地域資源ブランドの振興を図った。
	平成30年度	府内12市町村エリアの観光市域づくりを進め、お茶の京都エリアを巡るタクシー周遊プランの販売やバスツアー、体験プログラムの販売等により、交流人口の拡大と宇治茶をはじめとする地域資源ブランドの振興を図った。

	事業名	事業結果	
主な事業	お茶の京都ＤＭＯ協議会負担金 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	府内12市町村エリアの観光市域づくりを進め、各地へのＰＲ活動や、お茶の京都エリアを巡るタクシー周遊プランの販売やカーシェアリングの推進、バスツアー、体験プログラムの販売等により、交流人口の拡大と宇治茶をはじめとする地域資源ブランドの振興を図った。
	お茶の京都観光協議会負担金 （平成27年度地方創生加速化交付金対象）	平成28年度	京都府及び山城広域振興局が中心となり、交流人口の拡大や地域経済の活性化など「お茶の京都」構想の実現に向け、府、市町村、観光振興団体、交通事業者等が連携することで、二次交通対策及び、お茶などの歴史・文化にあふれた様々なストーリー性やテーマ性を持つ山城の地域資源と連携した観光振興が図られた。
	お茶の京都博開催事業費 （平成29年度地方創生推進交付金対象）	平成29年度	京都府南部地域の12市町村を舞台に、宇治茶にまつわる様々なイベントを展開し、市内外の方に宇治茶を知り味わっていただく機会を設けることができたと同時に、ブランド力の発信にもつながった。
	宇治茶宣伝事業補助金 （平成27年度地方創生加速化交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度	公益社団法人京都府茶業会議所への支援により、宇治市はもとより、遠方への宣伝活動ができ広く宇治茶ブランドを消費者に知っていただくことができ、宇治茶の普及・消費拡大に繋ぐことができた。 「宇治新茶・八十八夜茶摘みの集い」：5月2日（土）約5,000人
		平成28年度	現在、リーフ茶の長期低迷からなかなか脱却できず、一般家庭での急須でお茶を飲む生活習慣が衰退してきている事が危惧されており、そのような中で、宇治茶をもっと飲んでもらうため、宇治茶の効能や美味しさ、素晴らしい伝統文化を消費者に伝えていき、宇治茶の一層の消費拡大を図ることができた。 「宇治新茶・八十八夜茶摘みの集い」：5月1日（日）約6,000人
		平成29年度	平成27年度・28年度に引き続き、Ｔ－１グランプリや宇治茶ふれあい教室など児童向けの事業を行ない宇治茶文化の理解促進を図ることができた。 「宇治新茶・八十八夜茶摘みの集い」：5月2日（火）約3,500人

	事業名	事業結果	
主な事業	宇治茶宣伝事業補助金 （平成30年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成30年度	公益社団法人京都府茶業会議所への支援により、宇治市はもとより、遠方への宣伝活動ができ、一層の宇治茶ブランドの普及、宇治茶の消費拡大を図ることができた。 「宇治新茶・八十八夜茶摘みの集い」：5月2日（水）約2,500人
		令和元年度	公益財団法人京都府茶業会議所への支援により、宇治市はもとより、遠方への宣伝活動ができ、多くの方に宇治茶の魅力を幅広く伝えることができた。 「宇治新茶・八十八夜茶摘みの集い」：5月2日（木）約5,000人
	宇治茶普及宣伝事業 （平成27年度地方創生加速化交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度 ～ 令和元年度	5月に宇治茶の最初の製造過程である手で摘む茶摘みを市民の方に実際に体験してもらう「市民茶摘みのつどい」を開催し、新茶の振る舞いも含め、参加者に宇治茶の良さを知ってもらった。 ・平成27年度　参加者　約400人 ・平成28年度　参加者　約400人 ・平成29年度　参加者　約450人 ・平成30年度　悪天候のため中止 ・令和元年度　参加者　約200人
	市営茶室管理運営事業 （茶室茶道体験等）	平成27年度 ～ 令和元年度	宇治茶及び茶道の普及並びに観光の振興を図るために、市営茶室「対鳳庵」を設置している。宇治を訪れる観光客が本場の宇治茶を気軽に味わうことができるようになっている。 ・平成27年度　入席者数　21,632人 ・平成28年度　入席者数　21,329人 ・平成29年度　入席者数　24,800人 ・平成30年度　入席者数　23,354人 ・令和元年度　入席者数　18,782人
	宇治茶巡りガイドツアー事業 （平成27年度地方創生加速化交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度 ～ 令和元年度	宇治茶をテーマに茶園・茶問屋街・茶工場等を巡る無料ガイドツアーを実施した。 ・平成27年度　ツアー参加者　1,036人 ・平成28年度　ツアー参加者　847人 ・平成29年度　ツアー参加者　822人 ・平成30年度　ツアー参加者　513人 ・令和元年度　ツアー参加者　402人 ※平成30年度から、1日2回から午前1回に変更

<table>
<tr><th rowspan="3">主な事業</th><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td rowspan="2">宇治茶おもてなし推進事業
（平成27年度地方創生加速化交付金対象）</td><td>平成27年度</td><td>各種イベントにて市内産宇治茶の普及啓発を図った。
・平成27年7月京都縦貫自動車道全線開通記念プレオープンイベント
・9月国民参加の森林づくりシンポジウム
・平成28年2月京あるきin東京2016～恋する京都ウィークス～3月渋谷ヒカリエプロモーション（鎧塚俊彦シェフ×宇治茶伝道師小山茂樹氏対談トークショー）日本旅行大宮支店前プロモーション
・宇治市役所1階市民交流ロビー給茶機を平成27年7月から約1ヶ月間、市内産玉露かりがねの新茶が味わえる特別仕様にした。
・市主催の会議等の際に用意する飲み物について市内産玉露かりがねを使用した。
・市職員向けにお茶の淹れ方研修を実施した。（全5回実施）</td></tr>
<tr><td>平成28年度</td><td>各種イベントにて市内産宇治茶の普及啓発を図った。
・平成28年9月第24回京都観光プロモーションにて旅行会社向け碾玉PR
・10月京都駅JR東海ツアーズ前にて碾玉発売記念PR
10月関西産業観光博
覧会（関西国際空港）にて碾玉PR
・11月宇治市観光協会（観光センター）にて碾玉試飲会
・11月宇治市観光大使就任式（市役所）にて安田美沙子さんと碾玉乾杯
・平成29年2月プロモーション会議京都（京都テルサ）にて旅行会社向け碾玉PRほか
・宇治市役所1階市民交流ロビー給茶機を7月から約2週間、市内産玉露かりがねの新茶が味わえる特別仕様にした。
・市主催の会議等の際に用意する飲み物について市内産玉露かりがねを使用した。
・市職員向けにお茶の淹れ方研修を実施した。（全3回実施）</td></tr>
</table>

主な事業	事業名	事業結果	
	宇治茶おもてなし推進事業 （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成29年度	お茶の京都ターゲットイヤーに係るイベントを含む各種イベントにて市内産宇治茶の普及啓発を図った。 ・4月　お茶の京都　さくら茶会　碾玉PR ・7月　お茶の京都　日本遺産サミット　碾玉PR ・10月　お茶の京都　石清水八幡宮Chazz　碾玉PR ・平成30年3月　お茶の京都　テイクオフパーティー　碾玉PR ・宇治市役所1階市民交流ロビーにて、7月27日・8月15日の二日間、市内産水出し玉露の新茶が味わえる環境を提供した。 ・市主催の会議等の際に用意する飲み物について市内産玉露かりがねを使用した。 ・市職員向けにお茶の淹れ方研修を実施した。（計4回実施）
		平成30年度	お茶の京都ターゲットイヤーの盛り上がりを継続させるため、各種イベントにて市内産宇治茶の普及啓発を図った。 ・9月　アニメサミット　＠岐阜県大垣市　碾玉PR ・10月　南河内いちごの楽園プロジェクト　碾玉PR ・2月　宇治茶イベント電車　碾玉PR ・3月　宇治茶・山城ごちそうフェスタ　碾玉PR ・宇治市役所1階市民交流ロビーにて、7月31日・8月15日の二日間、市内産水出し玉露の新茶が味わえる環境を提供した。 ・市主催の会議等の際に用意する飲み物について市内産玉露かりがねを使用した。 ・市職員向けにお茶の淹れ方研修を実施した。（計3回実施）
		令和元年度	各種イベントにて市内産宇治茶の普及啓発を図った。 ・5月　チャリウッド（大阪・梅田） ・6月　京都大作戦（京都・太陽が丘） ・7月　京都大作戦（京都・太陽が丘） ・7月　サンガ応援デー（京都・西京極競技場） ・宇治市役所1階市民交流ロビーにて、7月31日・8月22日の二日間、市内産水出し玉露が味わえる環境を提供した ・市主催会議等の際に使用する飲み物について市内産玉露かりがねを使用した ・市職員向けにお茶の淹れ方研修を実施（計2回実施）

	事業名	事業結果	
主な事業	高品質茶推進事業補助金 （平成29年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度	宇治茶の名声を維持し優良高品質茶の生産を促進するため、市内の茶生産者団体が生産する茶の品質の改善や生産性の向上等に寄与している。
		平成28年度	平成27年度に引き続き、宇治茶製法の特色である「手摘み」・「覆下栽培」をすすめるとともに環境にやさしい茶生産を推進することができた。
		平成29年度	平成27年度・28年度に引き続き、市内の茶生産者団体の高品質栽培における必要経費に対し、補助金を交付し、宇治市の伝統産業である宇治茶の生産振興を図ることができた。
		平成30年度	引き続き、市内の茶生産組合に対し、茶の高品質栽培にかかる必要経費について補助金を交付した。 宇治市の伝統的な栽培技術や生産省力化などの推進によって、宇治茶の生産振興を図った。
		令和元年度	引き続き、市内の茶生産組合の高品質栽培に係る必要経費に対し、補助金を交付した。 宇治市の伝統産業である宇治茶の生産性の向上・伝統技術継承を図った。
	茶・茶園品評会出品奨励費	平成27年度	近年、産地間競争が激しくなる中で、本市の特産である宇治茶の生産技術の改善と品質の向上を図るため、茶の特質を明らかにすることができる各種品評会の出品者へ奨励金、入賞者へ報奨金等を交付し、出品を奨励することができた。
		平成28年度	産地間競争に対抗するだけでなく、市内の茶生産者間においても生産技術を研鑽することができた。

	事業名	事業結果	
主な事業	茶・茶園品評会出品奨励費 （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成29年度	平成27年度・28年度に引き続き、出品を奨励し、市内の茶生産者の生産技術の改善を図るとともに、全国・関西茶品評会において、出品茶種ごとに審査成績得点が最優秀の市町村に対して贈られる産地賞受賞に向けて、出品を奨励することができた。
		平成30年度	本市の宇治茶の生産技術の改善と品質の向上を図るため、各種品評会の出品者へ奨励金、入賞者へ報奨金等を交付し、出品を奨励することができた。 平成30年度は、関西・全国茶品評会にて、宇治市が産地賞を受賞した。
		令和元年度	茶産地としての競争力の強化を目指し、各品評会への出品の奨励・報奨金等を交付を行い、生産者の努力により多数の入賞者を輩出できた。 令和元年度は、宇治市が全国茶品評会にて産地賞を受賞した。
	宇治茶まつり事業への支援	平成27年度	茶祖並びに茶業先覚者を祀り宇治茶並びに観光の振興に資するとともに地域社会の発展に寄与することを目的とした宇治茶祭奉賛会の活動を支援することで、宇治茶と観光宇治の宣伝を強力に推進した。 ・「宇治茶まつり」：10月4日（日）約35,000人 （関西茶業振興大会消費イベントと併催）
		平成28年度	会費を上げたり、運営形態の見直しなどしているが収支は厳しい中、支援により伝統的行催事をつつがなく行う事ができ、宇治茶並びに観光の振興に寄与した。 ・「宇治茶まつり」：10月2日（日）約12,000人
		平成29年度	平成27年度・28年度に引き続き、宇治茶及び観光の振興に寄与していると同時に、お茶の京都ターゲットイヤーの盛り上がりを継続させることができた。 ・「宇治茶まつり」：10月1日（日）約10,000人
		平成30年度	宇治茶及び観光の振興に寄与していると同時に、昨年度のお茶の京都ターゲットイヤーの盛り上がりを継続させることができた。 平成30年度は宇治茶祭奉賛会と消費イベントが併催され、例年を大きく上回る集客となった。 ・「宇治茶まつり」：10月7日（日）約41,000人

主な事業	事業名	事業結果		
	宇治茶まつり事業への支援	令和元年度	茶の三恩人の遺徳をたたえ、その供養とともに宇治の茶業の発展に寄与することを目的とした宇治茶祭奉賛会の活動を支援、宇治茶と観光宇治の宣伝を推進できた。 ・「宇治茶まつり」：10月6日（日）約41,500人	
第１期戦略の総括	「宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例」に基づく各種事業の実施や市営茶室「対鳳庵」での宇治茶の提供により、宇治茶の普及及び観光の振興を図ることができた。 第2期創生総合戦略においても引き続き、宇治茶ブランドの向上とさらなる観光誘客を図るため、事業効果を検証しながら、引き続き宇治茶を活用した事業を実施していく必要がある。さらに、「お茶の京都」構想に関する取組を、京都府やお茶の京都ＤＭＯをはじめとした関係団体と連携を図りながら、広域的な取組もあわせて引き続き推進していく必要がある。			

＜具体的な施策＞

⑤宇治茶ブランド化事業

目標

市内産宇治茶のブランド化を進め、確固たるものとすることで、宇治茶はもとより本市のブランド力の向上を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
宇治茶を目的に宇治へ来る割合（※）	15% (H23年度)	―	24%	―	―	―	30% (R4年度)

※観光動向調査より

主な事業

事業名	事業結果	
市内産宇治茶ブランド化推進事業 （平成27年度地方創生加速化交付金対象） （平成28年度地方創生推進交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度	業務委託を行い、茶業に関する現状を把握するための各種調査を実施した。また、調査結果に基づき「市内産宇治茶」のブランディング戦略構築のための「研究会」を開催し、市内産宇治茶振興に向けた取組案や「碾玉」の活用方法についての提言を受けた。
	平成28年度	平成27年度に市内産宇治茶のブランド化戦略のため開催した研究会で提言を受けた取組案について、具体的にリーフレットなどを活用した宇治茶の情報発信用、平成28年10月に「碾玉」の発売・PR、「宇治碾茶」の商標登録に向けた認証制度導入のための検討会（全14回）などの取組を実施した。
	平成29年度	市内産宇治茶のブランド力強化や「碾玉」の今後の方針について、アドバイザー・茶商・生産農家・市を交えて検討会を実施した。（1月15日実施） また、お茶の京都ターゲットイヤーに係るイベントを含む各種イベントにて、ブランド力強化のツールである碾玉の振る舞いなどを通して、PRを実施した。 平成29年4月：お茶の京都博さくら茶会 7月：お茶の京都博日本遺産サミット 9月：日本橋イベントスペース「宇治茶のおもてなし市」 10月：お茶の京都博石清水八幡宮Chazz 平成30年3月：お茶の京都博テイクオフパーティーアスピアやましろ

<table>
<tr><td rowspan="8">主な事業</td><td>事業名</td><td colspan="2">事業結果</td></tr>
<tr><td>市内産宇治茶ブランド化推進事業
（平成27年度地方創生加速化交付金対象）
（平成28年度地方創生推進交付金対象）
（平成29年度地方創生推進交付金対象）
（平成30年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成30年度</td><td>市内産宇治茶のブランド力強化のため、市外や、市内来訪者に対してPRを実施した。
平成30年9月：アニメサミット　@岐阜県大垣市　碾玉PR
10月：南河内いちごの楽園プロジェクト　碾玉PR
平成31年2月：宇治茶イベント電車　碾玉PR
3月：宇治茶・山城ごちそうフェスタ　碾玉PR</td></tr>
<tr><td rowspan="3">産業連関表策定事業
（平成27年度地方創生先行型交付金対象）</td><td>平成27年度</td><td>産業関連表策定のための基礎データの収集と市内事業所へのアンケート調査を行った。</td></tr>
<tr><td>平成28年度</td><td>市内経済の統計情報の分析と、市内事業所へのアンケート結果の取りまとめを行い、産業連関表策定のための準備を行った。</td></tr>
<tr><td>平成29年度</td><td>京都府産業連関表の公表を受けて、経済センサスをはじめとする各種統計資料から推計を行い、市内事業所へのアンケート結果も踏まえて、平成26年宇治市産業連関表を作成した。</td></tr>
<tr><td>産業戦略策定費</td><td>平成30年度</td><td>市内企業へのアンケート・ヒアリングの実施や産業連関表の活用、年４回実施した宇治市産業戦略策定会議により有識者の意見を聴取することにより、概ね１０年先までを見据えた令和元年度～令和３年度までの３年間を計画期間とする「宇治市産業戦略」を策定した。</td></tr>
<tr><td>優良茶園振興事業補助金
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>令和元年度</td><td>市内産宇治茶の名声を維持し、さらに高めるため、茶園拡大及び改植事業への支援を実施した。
・交付件数　9件
・交付金額　2,400千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>第１期戦略の総括</td><td>お茶の京都ターゲットイヤーに係る各種イベントを実施することなどを通して、宇治茶のブランド価値を高めることができた。今後も引き続き、さらなる宇治ブランドの確立に向け、市内産茶葉の高品質保持への支援やイベント出展等での普及宣伝などの取組を推進していく必要がある。</td></tr>
</table>

＜具体的な施策＞

⑥源氏物語のまちづくり等事業

目標

本市は源氏物語宇治十帖の舞台となったまちであり、これまでから源氏物語のまちづくりを進めている。引き続き、源氏物語ミュージアムを中心に、源氏物語に関わる他市と連携した取組など、源氏物語を活かしたまちづくりを進め、本市のブランド力の向上を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
源氏物語ミュージアム来館者数	118,377人 (H26年度)	112,372人	89,979人	91,136人	97,139人	109,752人	160,000人 (R1年度)

主な事業

<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td rowspan="2">企画展示
（平成27年度地方創生加速化交付金対象）
（平成29年度地方創生推進交付金対象）
（平成30年度地方創生推進交付金対象）
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成27年度</td><td>毎回テーマを工夫し、他館との連携や関連事業を実施した。
・源氏物語の美術工芸
・小林等の源氏絵
・絵で見る平安時代　―王朝びとのくらし―
・小倉百人一首殿堂「時雨殿」連携企画　紫式部と源氏物語
・宇治市歴史資料館合同企画　「源氏」的なるものと宇治　都名所図会の世界
・源氏物語　かさねの色目　―宇治十帖の世界―</td></tr>
<tr><td>平成28年度</td><td>毎回テーマを工夫し、他館との連携や関連事業を実施した。
・源氏物語　かさねの色目　―宇治十帖の世界―
・宇治市歴史資料館合同企画　なんといってもお茶は宇治
・源氏ワンダーランド　―平安時代の人々とくらし―
・源氏物語の音楽
・超絶技巧！銅版画の世界　―描かれた京都―
・江戸時代の源氏物語　―見立てとやつし―</td></tr>
</table>

主な事業	事業名	事業結果	
	企画展示 （平成27年度地方創生加速化交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成29年度	毎回テーマを工夫し、他館との連携や関連事業を実施した。 ・江戸時代の源氏物語　―見立てとやつし― ・宇治市歴史資料館合同企画　都名所図会の世界　―歌枕から名所へ― ・源氏ワンダーランド　―貴族のジョーシキ！？― ・史料はかたる！宇治の橋姫 ・寿ぐ屏風絵 ・宇治市歴史資料館合同企画　お茶と名所と宇治と
		平成30年度	リニューアルオープン及び開館20周年記念の特別企画展を実施し、他館との連携を拡大し、関連事業を充実させた。 ・宇治市歴史資料館合同企画　お茶と名所と宇治と ・源氏絵鑑帖パネル展 ・リニューアルオープン記念特別企画展 　宇治の名所と旅する光氏 ・開館20周年記念特別企画展 　源氏香　―そのデザインと広がり― ・源氏絵♥小林等展
		令和元年度	4月からの新作オリジナルアニメの公開に伴う特別企画展を夏休み期間に開催したほか、様々な視点から趣向を凝らした展示を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館によって、5回のうち2回の企画展の会期を短縮した。 ・新作アニメ完成記念特別企画展 　ネコが光源氏に恋をした　―新作アニメができるまで― ・源氏の舞台となった宇治 ・宇治橋と橋姫 ・旅する業平　―名所図会にみる伊勢物語― ・なにが見える？　―よく見るということは―

	事業名	事業結果	
主な事業	源氏物語ミュージアムリニューアル事業 （平成27年度地方創生加速化交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象）	平成28年度	「宇治市源氏物語ミュージアムリニューアル基本構想」、「宇治市源氏物語ミュージアムリニューアル基本設計」を策定した。
		平成29年度	「宇治市源氏物語ミュージアムリニューアル基本構想」及び「宇治市源氏物語ミュージアムリニューアル基本設計」に基づき、実施設計が完了した。
		平成30年度	予定通り、9月14日に「観光」と「生涯学習」の拠点としてリニューアルオープンした。また、新作オリジナルアニメが完成し、平成31年4月から公開している。
	宇治十帖スタンプラリー開催事業 （平成28年度地方創生推進交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度 ～ 令和元年度	宇治十帖の古跡をめぐる基本コースと、宇治上神社及び平等院など史跡・寺社を巡る健脚コースの2コースを設定し、スタンプラリーを開催した。 ＜平成27年度＞ 開催日数　5日(10月24日、25日、31日、11月1日、3日) 踏破者数　17,744人 ＜平成28年度＞ 開催日数　5日(10月22日、23日、29日、30日、11月3日) 踏破者数　17,503人 ＜平成29年度＞ 開催日数　4日(10月28日、11月3日、4日、5日) 　※10月29日は荒天のため中止 踏破者数　12,674人 ＜平成30年度＞ 宇治十帖の古跡を巡る宇治十帖コースを設定し、スタンプラリーを開催した。 開催日数　4日(10月27日、28日、11月3日、4日) 踏破者数　13,146人 ＜令和元年度＞ 開催日数　4日(10月26日、27日、11月2日、3日) 踏破者数　12,008人

	事業名	事業結果	
主な事業	紫式部文学賞及び紫式部市民文化賞贈呈式及び記念イベント （平成29年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度	11月15日に贈呈式と記念イベントを行った。記念イベントでは、約1,300人の観客に対して源氏物語の朗読及び瀬戸内寂聴源氏物語ミュージアム名誉館長と假屋崎省吾氏（華道家）による講演を行った。
		平成28年度	文学賞の受賞作品は平田俊子氏の「戯れ言の自由」に決定し、11月20日に贈呈式と記念イベントを行った。贈呈式の前に源氏物語クイズが行われ、贈呈式のオープニングとして源氏物語の朗読を実施した。記念イベントでは、「”美と艶”の今昔～平安から平成まで～」と題し、井上章一氏（国際日本文化研究センター教授）による講演等を行った。
	紫式部文学賞及び紫式部市民文化賞贈呈式及び記念イベント （平成29年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成29年度	文学賞の受賞作品は津村記久子氏の「浮遊霊ブラジル」に決定し、11月19日に贈呈式と記念イベントを行った。贈呈式では、朗読サークルによる受賞作品の朗読を行い、記念イベントでは、茂山逸平氏（能楽師狂言方）による講演及び新作狂言「ひめあらそい～源氏物語“葵上”より～」の上演を行った。
		平成30年度	文学賞の受賞作品は水原紫苑氏の「えぴすとれー」に決定し、9月24日に受賞作品発表・贈呈式を実施した。11月18日午前に市民文化賞受賞作品発表・贈呈式を、同日午後に「大好きな源氏物語」と題して文学賞受賞者講演会を実施した。
		令和元年度	文学賞の受賞作品は山崎佳代子氏の「パンと野いちご　戦火のセルビア、食物の記憶」に決定し、9月3日に文学賞・市民文化賞受賞作品の発表を行った。また、11月9日に文学賞・市民文化賞贈呈式及び「言葉という かぎりない海」と題して文学賞受賞者講演会を実施した。

	事業名	事業結果	
主な事業	古典の日推進事業	平成27年度 ～ 令和元年度	平成20年11月1日に「源氏物語千年紀委員会」が開催した記念式典において、11月1日を「古典の日」とする宣言を行い、京都府・京都市・宇治市等で構成する古典の日推進委員会が法制化に向けた活動を行ってきた。その結果、平成24年9月に「古典の日に関する法律」が制定、施行された。法律の施行後も恒常的な推進活動は継続しており、古典の日推進委員会において様々な古典に親しむ事業を実施している。 ＜平成27年度＞ ・古典の日推進委員会主催で、琳派400年記念 古典の日フォーラム2015を開催した。 ＜平成28年度＞ ・古典の日推進委員会主催で、「源氏物語」をメインテーマとした古典の日フォーラム2016を開催した。 ＜平成29年度＞ ・古典の日推進委員会主催で、「古典」をメインテーマとした古典の日五周年記念・古典の日フォーラム2017を開催した。 ＜平成30年度＞ ・古典の日推進委員会主催で、古典の日フォーラム2018を開催した。 ＜令和元年度＞ ・古典の日推進委員会主催で、古典の日10周年記念フォーラム2019を開催した。
	源氏ゆめほたる事業費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	蛍の棲息地として整備した植物公園の「秋のゾーン」を中心に「蛍ナイター開園」を実施。 ・開催期間　　　15日間（令和2年5月24日～6月9日） ・夜間入園者数　11,593人

	源氏物語ミュージアム広報活動費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	「源氏物語をテーマとしたまちづくり」の中核的役割を担う施設として、初めての来館者の獲得をはじめ、リピーターの増加を目指し、広報宣伝活動を実施。 令和元年度は、訪日外国人向け広報やJR京都駅でのデジタルサイネージに加え、新たな取組として京都府から比較的近い中部圏からの誘客を図るため、JR名古屋駅地下通路にデジタルサイネージを掲出したほか、30～40代の子育て世代層をターゲットにしたWEB広告を1ヵ月間実施した。
第１期戦略の総括	宇治十帖スタンプラリー等、源氏物語をテーマとするイベントを開催してきたことにより、市民の文化活動の活性化及び「源氏物語のまちづくり」の定着を図ることができた。 「観光」と「生涯学習」の拠点としてリニュアルオープンした源氏物語ミュージアムでは、他館から資料を借用し、リニュアルオープン及び開館20周年を記念した特別企画展をそれぞれ開催し、観覧者に満足度の高い展示を提供することができた。第2期創生総合戦略においても引き続き、魅力ある企画展を開催することで、新規来館者・再来館者の増加を目指し、本市のブランド力を一層向上させることが必要である。		

＜具体的な施策＞

⑦宇治の魅力の深化事業

目標

（仮）お茶と宇治のまち歴史公園の整備を進め、新たな観光資源を創出するとともに、宇治茶や宇治の歴史情報をあわせて発信することで、宇治の魅力の深堀りによる周遊観光の促進を図る。また、宇治の伝統文化を次代へ引き継ぐとともに、文化や歴史など多くの恵まれた資源の有機的な連携による、さらなる魅力の向上（深化）を目指す。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
重要文化的景観地区選定面積	228.5ha (H26年度)	228.5ha	228.5ha	228.5ha	228.5ha	228.5ha	520.0ha (R1年度)

主な事業

事業名	事業結果	
文化的景観保護推進事業	平成27年度	重要文化的景観の追加選定を目指して取り組むとともに、景観の保全を図るため委員会を2回開催した。 修理事業としては茶商中村藤吉本店の表屋の壁塗り直し事業、旧丸五百貨店建物の屋根修理事業、旧京都府茶業会議所建物の修理設計を行った。 文化的景観整備計画書の印刷を行った。 全国文化的景観地区連絡協議会の顧問市として、長野県千曲市で開催された全国大会を支援した。 市民の文化的景観への理解度を高めるため、文化的景観フォーラム2016を開催し50名の参加を得た。
	平成28年度	重要文化的景観の追加選定を目指して取り組むとともに、景観の保全を図るため委員会を2回開催した。 修理事業としては旧京都府茶業会議所の耐震補強、外観・内部修理、屋根葺き替え修理事業を行った。 「宇治の文化的景観」修理報告書を刊行した。 全国文化的景観地区連絡協議会の顧問市として、石川県金沢市で開催された全国大会を支援した。 市民の文化的景観への理解度を高めるため、文化的景観フォーラム2017を開催し50名の参加を得た。

主な事業	事業名	事業結果	
	文化的景観保護推進事業	平成29年度	重要文化的景観の追加選定を目指して取り組むとともに、景観の保全を図るため委員会を1回開催した。 修理事業としては福文製茶場の屋根葺き替え、旧丸五百貨店の外壁修理事業を行った。また、岩井勘造商店製茶工場の改修に向けた調査を行った。 全国文化的景観地区連絡協議会の顧問市として、岐阜県岐阜市で開催された全国大会を支援した。市民の文化的景観への理解度を高めるため、文化的景観フォーラム2018を開催し50名の参加を得た。
		平成30年度	重要文化的景観の追加選定を目指して取り組むとともに、景観の保全を図るため委員会を1回開催した。 修理事業としては岩井勘造商店の茶工場修理工事に伴う調査・設計事業を行った。このほか台風第21号等の災害復旧工事として5件の工事を行った。 全国文化的景観地区連絡協議会の顧問市として、長崎県平戸市で開催された全国大会を支援した。
		令和元年度	重要文化的景観の追加選定を目指して取り組むとともに、景観の保全を図るため委員会を2回開催した。 修理事業としては中村藤吉本店主屋の屋根の葺き替え等の工事を行った。また、清水家住宅等４件の建造物を重要構成要素の追加として文化庁に選定申出をした。 全国文化的景観地区連絡協議会の顧問市として、山形県大江町で開催された全国大会を支援した。
	（仮）お茶と宇治のまち歴史公園史跡・交流ゾーン整備事業	平成27年度	PFI方式による歴史公園交流ゾーンの整備に向けて、「実施方針の策定・公表」を6月に行い、また、9月に「特定事業の選定・公表」を行った。その後は、本事業の予算を確保するために必要な「債務負担行為」を議会に提案したが、議会の判断により、予算の確保はされなかった。国土交通省所管の社会資本整備総合交付金に係る都市再生整備計画の交付金については、1億9,460万円の交付が決定され、宇治市土地開発公社からの用地買戻しに充当した。一方史跡ｿﾞｰﾝでは、太閤堤築堤期を再現するAゾーンで遺構再現部基礎造成工事を行うとともに、石張り遺構の再現に使用するGRCパネル86.5㎡を製作した。また太閤堤が埋没し茶園ができ始めた江戸後期の景観再現を計画するBゾーンでは埋没期再現のための修景茶園の地形造成を行い、生涯学習センターでは太閤堤フォーラムを開催し120名の参加を得た。

主な事業	事業名	事業結果	
	（仮）お茶と宇治のまち歴史公園史跡・交流ゾーン整備事業	平成28年度	歴史公園交流ゾーンの整備については、従前計画の見直しに着手した結果、観光目的に特化する方向を軸に計画を見直すこととした。国土交通省所管の社会資本整備総合交付金に係る都市再生整備計画の交付金については、4億2,070万円の交付が決定され、用地買戻し等に充当した。史跡ｿﾞｰﾝでは、Aゾーンで石張り遺構の再現に使用するGRCパネル263.2㎡を設置した。一方Bゾーンでは、茶樹の植栽を体験する講座を実施し、また、石出しの発掘調査を行う中で、太閤堤フォーラムを開催し、発掘調査現場を見学をするなど50名の参加を得た。
		平成29年度	歴史公園交流ゾーンの整備については、本事業に係る民間事業者の募集を実施した結果、2グループから事業内容の提案書が提出された。国土交通省所管の社会資本整備総合交付金に係る都市再生整備計画の交付金については、1億7,940万円の交付が決定され、用地買戻しに充当した。史跡ｿﾞｰﾝでは、Aゾーンで、給排水施設の一部を整備し、再現遺構を見学するためのデッキを設置した。一方Bゾーンでは、石出し4の発掘調査を行う中で、太閤堤フォーラムを開催し、発掘調査現場を見学するなど50名の参加を得た。
		平成30年度	歴史公園交流ゾーンについては、本事業の実施を目的として設立された「株式会社宇治まちづくり創生ネットワーク」との間で事業契約を締結し、設計業務に着手した。国土交通省所管の社会資本整備総合交付金に係る都市再生整備計画の交付金については、3億9,040万円の交付が決定され、主に設計・建設業務に充当する。 史跡ゾーンでは、Ａゾーンで、園路・フェンス・街灯・植栽等の整備を行い、一方、Ｂゾーンでは、造成・排水設備・石出し等の整備に着手し始めた。

	事業名	事業結果	
主な事業	（仮）お茶と宇治のまち歴史公園史跡・交流ゾーン整備事業	令和元年度	歴史公園交流ゾーンの整備については、設計業務を完了し、建設業務と工事監理業務を10月から着手した。維持管理業務を昨年度から引き続き実施した。 また、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金に係る都市再生整備計画の交付金については、249,600千円の交付が決定され、主に建設業務に充当した。 史跡ゾーンでは、太閤堤築堤期を再現するＡゾーンで園路舗装・植栽・ベンチ等を整備したほか、遺構再現パネル部の彩色、石出し・石積みの再現工事を完成した。一方、太閤堤が砂に埋もれ茶園として利用された江戸後期の様子を再現するＢゾーンでは、造成を行い、排水設備・柵、園路等の整備を実施した。
	宇治田楽まつり開催負担金 （平成29年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度 ～ 令和元年度	平安時代に栄えた田楽を、現代風にアレンジし、府立宇治公園中の島で盛大に宇治田楽まつりとして、実行委員会主催で開催した。 ＜平成27年度（10月17日開催）＞ 出演者数　約100人 観覧者数　約2,500人 ＜平成28年度（10月15日開催）＞ 出演者数　約120人 観覧者数　約2,500人 ＜平成29年度＞ 今年度はお茶の京都博センターイベント・宇治茶博＠文化と同日の10月21日、22日の両日開催を予定していたが、雨天のため、10月21日に宇治市文化会館大ホールで開催した。 出演者数　約100人 観覧者数　約800人 ＜平成30年度（10月20日開催）＞ 出演者数　約105人 観覧者数　約2,000人 ＜令和元年度（10月19日開催）＞ 荒天のため宇治市文化センターで開催した。 出演者数　約110人 観覧者数　約1,000人

主な事業	事業名	事業結果
	宇治十帖スタンプラリー開催事業（再掲）	（１）－⑥掲載
	古典の日推進事業（再掲）	（１）－⑥掲載
第１期戦略の総括	（仮）お茶と宇治のまち歴史公園において、令和3年度のオープンに向けて歴史公園交流ゾーンの建設業務に着手するとともに、史跡ゾーンについては、引き続き史跡の整備を進めた。 第2期創生総合戦略においても引き続き、新たな観光資源の創出に取り組むとともに周遊観光の促進を図り、宇治田楽まつりなどの伝統文化を次世代へ引き継ぎ、宇治の魅力の向上（深化）に努める必要がある。	

（２）『市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生』～宇治への愛着から定住促進につなげる～

目標	人口減少に歯止めをかけるためには、人口の流入とあわせて、人口の流出抑制を図ることが重要である。市民の宇治への愛着の醸成を図るとともに、行政だけでなく市民自らが、魅力あるふるさと宇治を築くことで、宇治に住み続けたい思いへとつなげ、人口流出抑制を図る。
数値目標	（下表参照）
第１期戦略の総括	社会動態では、人口流出について、平成30年までは抑制傾向にあったが、令和元年に増加し、転出超過となっている。人口流出に歯止めをかけるためには、宇治への愛着の醸成が必要であるが、宇治市への愛着度や定住意向は減少しているため、第2期創生総合戦略において、具体的な施策に定める事業をより充実させる必要がある。

数値目標

数値目標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
市民の宇治への愛着度（※）	83% (H25年度)	―	―	―	78.3%	73.2%	90% (R1年度)
市民の定住意向（※）	61% (H25年度)	―	―	―	57.6%	58.8%	70% (R1年度)
社会動態 （転入ー転出数）	-656人 (H26年)	-889人	-575人	-318人	-202人	-536人	0人 (R1年)

※魅力発信に関するアンケート（平成25年度）、定住促進に関するアンケート（平成30年度・令和元年度）より

＜具体的な施策＞

①市民参画・協働によるふるさと宇治創生事業	
目標	魅力あるまちとなるためには、行政だけでなく市民がまちに愛着を持ち、まちづくりに参画することが重要であると考えることから、市民参画・協働によるふるさと宇治の創生を推進する。あわせて、ふるさと宇治の創生には市民の主体的な関わりが何よりも重要であるため、これらを担う人材の発掘・育成に取り組む。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
魅力発信プラットフォーム参加団体による魅力発信事業数	0件 (H26年度)	1件	2件	2件	1件	2件	2件 (R1年度)

主な事業

事業名	事業結果	
安全・安心まちづくり推進事業	平成27年度	年2回の「市民安全・安心推進旬間」では、7月に「防犯講演会」を、12月に宇治市教育委員会主催の「宇治市子どもの安全な生活を守るネットワーク会議」を開催した。また、小学校区単位の防犯推進組織の活動を支援し、全22小学校区に補助金を交付した。加えて、宇治市第3次防犯推進計画を策定し、1,300部を作製した。
	平成28年度	市民の防犯に対する意識を高めるきっかけとして、9月に「防犯講演会」を、12月に宇治市教育委員会主催の「宇治市子どもの安全な生活を守るネットワーク会議」を開催した。また、小学校区単位の防犯推進組織の活動を支援し、全22小学校区に補助金を交付した。
	平成29年度	年2回の「市民安全・安心推進旬間」では、7月に「防犯講演会」を、12月に宇治市教育委員会主催の「宇治市子どもの安全な生活を守るネットワーク会議」を開催した。また、小学校区単位の防犯推進組織の活動を支援し、全22小学校区に補助金を交付した。加えて、「子ども110番のいえ」の拡充に向けた検討を行い、新たに市内公共施設42か所を登録し、宇治署と安全・安心なまちづくりの取組みを推進した。

主な事業	事業名	事業結果	
	安全・安心まちづくり推進事業	平成30年度	年2回の「市民安全・安心推進旬間」では、7月に「街頭啓発活動」を実施し、12月に宇治市教育委員会主催の「宇治市子どもの安全な生活を守るネットワーク会議」を開催した。また、10月に「防犯講演会」を開催した。そのほか、小学校区単位の防犯推進組織の活動を支援し、全22小学校区に補助金を交付した。
		令和元年度	12月の「市民安全・安心推進旬間」に宇治市教育委員会主催の「宇治市子どもの安全な生活を守るネットワーク会議」を開催した。また、「防犯講演会」についても12月に開催した。
	市民と市長の対話ミーティング事業	平成27年度	それぞれの分野で活動する市民と活発な議論を行った。 ・開催状況 第9回　テーマ　若者の雇用支援について 　　　　日　時　5月30日（土）午後2時～4時 　　　　場　所　城南勤労者福祉会館 第10回　テーマ　中小企業振興について 　　　　日　時　9月5日（土）午後2時～3時40分 　　　　場　所　宇治市産業振興センター 第11回　テーマ　高校生のあふれるパワーで宇治市を元気に 　　　　日　時　12月5日（土）午後2時30分～4時 　　　　場　所　京都府立莵道高等学校 第12回　テーマ　子育て支援の充実に向けて 　　　　日　時　平成28年3月26日（土）午後2時～3時30分 　　　　場　所　親子広場「つむぎ」　宇治橋通り商店街内

	事業名	事業結果	
主な事業	市民と市長の対話ミーティング事業	平成28年度	それぞれの分野で活動する市民と活発な議論を行った。 ・開催状況 第13回　テーマ　住みなれた地域で生活していくために ～だれもがいきいきと暮らせるまちを目指して～ 日　時　6月4日（土）午後2時～4時30分 場　所　東宇治地域福祉センター 第14回　テーマ　食育の推進で健康長寿日本一を 日　時　9月3日（土）午後1時～2時10分 場　所　南宇治コミュニティセンター
		平成29年度	それぞれの分野で活動する市民と活発な議論を行った。 ・開催状況 第15回　テーマ　宇治市公共施設について考えよう！ 日　時　5月29日（月）午後7時30分～8時45分 場　所　菟道ふれあいセンター 第16回　テーマ　女性が活躍できる社会について 日　時　12月3日（日）午後1時～1時30分 場　所　ゆめりあ　うじ 第17回　テーマ　こどもの明るい未来について考える 日　時　1月25日（木）午後7時30分～9時 場　所　宇治市生涯学習センター 第18回　テーマ　宇治のお茶を守り、育てる 日　時　3月3日（土）午後3時～4時30分 場　所　宇治市観光センター

	事業名	事業結果	
主な事業	市民と市長の対話ミーティング事業	平成30年度	それぞれの分野で活動する市民と活発な議論を行った。 ・開催状況 第19回　テーマ　手話言語条例をきっかけに 障害者のコミュニケーションを考える 日　時　8月7日（火）午後1時30分～3時 場　所　宇治市総合福祉会館 第20回　テーマ　魅力あるまち・宇治とは ～新成人が考える　住みたい、住み続けたいまち・宇治～ 日　時　9月14日（金）午前10時～11時30分 場　所　宇治市生涯学習センター 第21回　テーマ　「源氏物語のまち宇治」の魅力 ～源氏物語ミュージアム20周年を迎えて～ 日　時　11月22日（木）午後2時～3時30分 場　所　源氏物語ミュージアム 第22回　テーマ　商店・地域を盛り上げる商店会の活動について 日　時　平成31年3月17日（日）午前10時30分～11時10分 場　所　スーパーマツモト宇治小倉店
		令和元年度	それぞれの分野で活動する市民と活発な議論を行った。 ・開催状況 第23回　テーマ　起業家と語る　宇治市の未来 日　時　7月25日（木）午後3時～4時15分 場　所　宇治市産業会館 第24回　テーマ　未来に夢と希望を持てるまちづくりを目指して －SDGsと地方創生の実現－ 日　時　11月22日（金）午前10時30分～12時 場　所　宇治市役所議会棟 第25回　テーマ　あなたの考える “子ども・子育てにやさしいまち うじ”ってどんなの？ 日　時　1月19日（日）午後2時～3時 場　所　地域子育て支援拠点「toridori（トリドリ）」

	事業名	事業結果	
主な事業	文化祭開催事業	平成27年度 ～ 令和元年度	子ども手づくり文化祭では、市立小学校の協力のもと、展示、クラフト、お茶席を開催し、市民文化芸術祭では、展示、舞台披露、お茶席、フリーマーケットを開催した。また、市民文化芸術祭から独立した参加事業（いけばな・音楽・写真・絵画）が開催された。 ＜平成27年度＞ ・子ども手づくり文化祭（開催日9月19日）来場者数 約2,400人 ・市民文化芸術祭（開催日10月24日、25日） 参加者数 約1,000人、来場者数 約7,000人 ・同参加事業　参加者数 約750人、来場者数 約2,400人 ＜平成28年度＞ ・子ども手づくり文化祭（開催日9月22日）来場者数 約2,600人 ・市民文化芸術祭（開催日10月29日、30日） 参加者数 約1,000人、来場者数 約5,700人 ・同参加事業　参加者数 約700人、来場者数 約2,400人 ＜平成29年度＞ ・子ども手づくり文化祭（開催日9月23日）来場者数 約2,300人 ・市民文化芸術祭（開催日10月28日、29日） 参加者数 約1,000人、来場者数 約3,500人 ※フリーマーケットは雨天のため中止 ・同参加事業　参加者数 約700人、来場者数 約2,100人 ＜平成30年度＞ ・子ども手づくり文化祭（開催日9月22日）来場者数 約2,300人 ・市民文化芸術祭（開催日10月27日、28日） 参加者数 約950人、来場者数 約5,500人 ・同参加事業　参加者数 約700人、来場者数 約2,100人 ＜令和元年度＞ ・子ども手づくり文化祭（開催日9月21日）来場者数 約1,700人 ・市民文化芸術祭（開催日10月26日、27日） 参加者数 約1,100人、来場者数 約6,500人 ・同参加事業　参加者数 約700人、来場者数 約1,500人

	事業名	事業結果	
主な事業	まちづくり活動支援事業	平成27年度	・地区まちづくり協議会パネル展 開催期間　6月29日～7月3日 目的　　　協議会の活動内容について紹介 ・うじ井戸端会議 開催日　　7月2日、11月27日、平成28年3月18日（計3回開催） 目的　　　まちづくりに関心がある方々の情報及び意見の 交換、交流 ・宇治市まちづくり審議会　　　　2回開催 宇治市まちづくり審議会部会　　3回開催 ・認定した協議会に対して行う支援 専門家派遣件数　　　　0件 活動費助成件数　　　　2件
		平成28年度	・地区まちづくり協議会パネル展 開催期間　9月5日～9月9日 目的　　　協議会の活動内容について紹介 ・うじ井戸端会議 開催日　　5月25日、9月8日、平成29年3月22日（計3回開催） 目的　　　まちづくりに関心がある方々の情報及び意見の 交換、交流 ・宇治市まちづくり審議会　　　　2回開催 宇治市まちづくり審議会部会　　1回開催 ・認定した協議会に対して行う支援 専門家派遣件数　　　　0件 活動費助成件数　　　　3件 ・平等院表参道まちづくり協議会認定　12月26日
		平成29年度	・地区まちづくり協議会パネル展 開催期間　10月23日～10月27日 目的　　　協議会の活動内容について紹介 ・うじ井戸端会議 開催日　　8月3日、10月24日（計2回開催） 目的　　　まちづくりに関心がある方々の情報及び意見の 交換、交流 ・宇治市まちづくり審議会　　　　1回開催 ・炭山地区まちづくり協議会認定　9月20日

<table>
<tr><th rowspan="3">主な事業</th><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td rowspan="2">まちづくり活動支援事業</td><td>平成30年度</td><td>・地区まちづくり協議会パネル展
開催期間　10月1日～10月5日
目的　　　協議会の活動内容について紹介
・うじ井戸端会議
開催日　　7月19日、10月4日、平成31年2月4日（計3回開催）
目的　　　まちづくりに関心がある方々の情報及び意見の交換、交流
・宇治市まちづくり審議会　2回開催
・宇治市まちづくり審議会部会（JR部会）　1回開催
・宇治市まちづくり審議会景観部会　1回開催
・認定した協議会に対して行う支援
専門家派遣件数　1件
活動費助成件数　0件</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>・地区まちづくり協議会パネル展
開催期間　11月5日～11月8日
目的　　　協議会の活動内容について紹介
・うじ井戸端会議
開催日　　7月9日、11月7日（計2回開催）
目的　　　まちづくりに関心がある方々の情報及び意見の交換、交流
・宇治市まちづくり審議会　1回開催
・宇治市まちづくり審議会景観部会　2回開催
・認定した協議会に対して行う支援
専門家派遣件数　0件
活動費助成件数　1件</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="3">主な事業</th><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td rowspan="2">国際交流事業</td><td>平成27年度</td><td>ヌワラエリヤ市写真展の開催、咸陽市との小学生文通事業、カムループス市への公式訪問団の来訪と中学生訪問団の派遣、及びトンプソン・リバーズ大学への市民留学生の派遣などにより、友好都市との交流を深めた。
●咸陽市交流促進費…670千円
・宇治市公式訪問団の派遣
行政訪問団員：4人（11月16日～11月20日）
市民訪問団員に随行の行政訪問団員：1人（11月16日～11月23日）
●カムループス市交流促進費…6,013千円
・カムループス市公式訪問団来訪：17人（10月15日～10月19日）
・市中学生訪問団の派遣（7月24日～7月30日）
市内在住の中学生：12人
引率者（市職員・中学校教諭）：2人
・トンプソン・リバーズ大学市民留学生の派遣：3人
（自費留学生を含む）</td></tr>
<tr><td>平成28年度</td><td>ヌワラエリヤ市からの公式訪問団の来訪、写真展の開催、咸陽市からの公式訪問団の来訪、小学生文通事業、カムループス市への公式訪問団と中学生訪問団の派遣、及びトンプソン・リバーズ大学への市民留学生の派遣などにより、友好都市との交流を深めた。
●咸陽市交流促進費…513千円
・咸陽市公式訪問団来訪：3人（7月31日～8月2日）
●ヌワラエリヤ市交流促進費…800千円
・ヌワラエリヤ市公式訪問団来訪：6人（5月8日～5月11日）
●カムループス市交流促進費…5,429千円
・宇治市公式訪問団の派遣
行政訪問団員：4人（6月30日～7月6日）
市民訪問団員に随行の行政訪問団員：1人（6月30日～7月8日）
・市中学生訪問団の派遣（7月22日～7月28日）
市内在住の中学生：12人
引率者（市職員・中学校教諭）：2人
・トンプソン・リバーズ大学市民留学生の派遣：3人
（自費留学生を含む）</td></tr>
</table>

	事業名	事業結果	
主な事業	国際交流事業 （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成29年度	友好都市３市の写真展の開催、咸陽市との小学生文通事業、トンプソン・リバーズ大学への市民留学生の派遣及びトンプソン・リバーズ大学研修生の受入などにより、友好都市との交流を深めた。また、ヌワラエリヤ市への公式訪問団派遣再開等を検討するため調査員を派遣した。 ●咸陽市交流促進費…4千円 ●ヌワラエリヤ市交流促進費…1,137千円 ・ヌワラエリヤ市調査団派遣：7月3日～7月7日 ●カムループス市交流促進費…2,472千円 ・トンプソン・リバーズ大学市民留学生の派遣：2人 ・トンプソン・リバーズ大学研修生の受入：28人（引率者含む）
		平成30年度	ヌワラエリヤ市からの公式訪問団の来訪、咸陽市との小学生文通事業、カムループス市への中学生訪問団の派遣、及びトンプソン・リバーズ大学への市民留学生の派遣などにより、友好都市との交流を深めた。 ●咸陽市交流促進費…70千円 ●ヌワラエリヤ市交流促進費…576千円 ・ヌワラエリヤ市公式訪問団来訪：5人（10月17日～10月18日） ●カムループス市交流促進費…4,377千円 ・市中学生訪問団の派遣（7月27日～8月2日） 市内在住の中学生：12人 引率者（市職員・中学校教諭）：2人 ・トンプソン・リバーズ大学市民留学生の派遣：2人
		令和元年度	咸陽市との小学生文通事業、ヌワラエリヤ市写真展の開催、カムループス市からの公式訪問団来訪と中学生訪問団派遣、及びトンプソン・リバーズ大学への市民留学生の派遣などにより、友好都市との交流を深めた。 ●咸陽市交流促進費…19千円 ●ヌワラエリヤ市交流促進費…7千円 ●カムループス市交流促進費…5,536千円 ・カムループス市公式訪問団来訪：18人（10月8日～10月11日） ・市中学生訪問団の派遣（7月26日～8月1日） 市内在住の中学生：11人 引率者（市職員・中学校教諭）：2人 ・トンプソン・リバーズ大学市民留学生の派遣：1人

	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議運営費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：平成27年度～令和元年度）の平成30年度の実績を受け、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催した。 また、直近の人口動向や第1期創生総合戦略の中間総括を踏まえ、SDGsやSociety5.0といった新しい視点を加えた「第2期宇治市人口ビジョン、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和2年度～6年度）を策定した。
	魅力発信プラットフォーム運営等事業 （再掲）	（１）－①掲載	
第１期戦略の総括	市民と市長の対話ミーティング事業では、各分野で活動している市民と活発な議論を行い、市民参画を図ることで市政への市民意見の反映に向けた取組をすることができた。さらに、まちづくり活動への支援や防犯推進組織の活動支援などの取組により、地域住民が参加した自主的な防犯活動の推進等を図ることができた。 第2期創生総合戦略においても引き続き、市民がまちへの愛着を持ってまちづくりへ参画・協働することにより、ふるさと宇治の創生を推進していく必要がある。		

＜具体的な施策＞

②宇治への愛着醸成事業

目標	宇治の子どもが宇治の魅力を知り・実感することで宇治への愛着を深めることをはじめ、魅力の再認識を通じて、すべての市民の宇治への愛着を深め、定住の促進を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
市民の定住意向（※）	61% (H25年度)	―	―	―	57.6%	58.8%	70% (R1年度)
市内小学3年生に対し、宇治茶を使用した授業の時間数	0時間 (H26年度)	4.6時間	6.7時間	4.1時間	6.0時間	6.0時間	当初目標 4時間 ↓ 5時間 (R1年度)

※魅力発信に関するアンケート（平成25年度）、定住促進に関するアンケート（平成30年度）より

主な事業

事業名	事業結果	
市民観光デイ事業 （平成27年度地方創生加速化交付金対象）	平成27年度	市民に宇治市の良さを知ってもらい、ふるさと意識や観光客を歓迎する意識の醸成を図るための取組として、宇治上神社の夜間ライトアップ、宇治上神社拝殿での宇治市産抹茶による接待及び源氏物語ミュージアム展示ゾーンの夜間開館を行った。 ・宇治上神社拝殿での市内産抹茶の接待 日時：9月26日　午後6時30分～午後8時30分 定員：100組200人　応募数：393件
	平成28年度	市民に宇治市の良さを知ってもらい、ふるさと意識や観光客を歓迎する意識の醸成を図るための取組として、萬福寺での座禅及び煎茶道の体験を実施した。 ・萬福寺拝観・座禅体験及び市内産煎茶の接待 日時：11月19日　午後1時～午後5時 定員：100組200人　応募数：215件

	事業名	事業結果	
主な事業	保育所・幼稚園・小学校での環境啓発事業	平成27年度 ～ 令和元年度	・保育所・幼稚園等で、収集作業とともに、ごみの分別などを題材とした紙芝居を中心とした実演を実施。 ・平成27年度　21園　・平成28年度　22園 ・平成29年度　30園　・平成30年度　36園 ・令和元年度　33園 ・全小学校を対象に、授業の一環として、ごみ問題の現状や資源の有効活用等の学習と、収集作業やごみ収集車の構造学習を実施。
	「宇治学」推進事業 （平成27年度地方創生加速化交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度	本物の宇治茶を味わせるとともに、宇治で育ち宇治の将来を担う本市の児童生徒に宇治茶とおもてなしの心を培う学習を進められるよう、各小学校に抹茶碗･抹茶等を｢宇治茶スタートセット｣として配布し、市立全小学校第3学年で抹茶体験授業を実施した。 各校の｢宇治学｣推進への支援を目的に、全小中学校で｢宇治で学ぶ、宇治を学ぶ、宇治のために学ぶ｣のコンセプトのもと、共通して学ぶ内容を各学年の重点単元として再構築し具体化するとともに、各小中学校で実施する｢宇治学｣学習がより一層充実したものとなるよう、｢宇治学｣副読本の作成を推進した。
		平成28年度	・小学校3年生、6年生で宇治の特色や課題等をテーマに、「探究的な学習」「協働的な学習」の学び方が学べるように副読本及び指導の手引きの作成及び配付 （テーマ）小学校3年生・・宇治茶のステキをつたえよう 小学校6年生・・「ふるさと宇治」の魅力大発信 ・市立小学校22校の全てで3年生を対象とした抹茶体験授業を実施
		平成29年度	・小学校4年生、中学校1年生(7年生）で宇治の特色及び課題などをテーマに、「探究的な学習」「協働的な学習」の学び方が学べるように副読本及び指導の手引きの作成及び配付 （テーマ） 小学校4年生・・発見！！「ふるさと宇治」の自然を伝えよう 中学校1年生・・命　そして「ふるさと宇治」を守る ～私たち中学生としてできること～ ・市立小学校22校の全てで3年生を対象とした抹茶体験授業を実施

<table>
<tr><td rowspan="6">主な事業</td><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td rowspan="2">「宇治学」推進事業
（平成27年度地方創生加速化交付金対象）
（平成29年度地方創生推進交付金対象）
（平成30年度地方創生推進交付金対象）
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成30年度</td><td>・小学校5年生、中学校2･3年生（8･9年生）で宇治の特色及び課題などをテーマに、「探究的な学習」「協働的な学習」の学び方ができるように副読本及び指導の手引きを作成及び配付
（テーマ）
小学校5年生・・「ふるさと宇治」をすべての人にやさしいまちに
中学校2年生・・「ふるさと宇治」と生きる
～これからの自分の生き方を考える～
中学校3年生・・「ふるさと宇治」の未来
～私たちができること～
・市立小学校22校の全てで3年生を対象とした抹茶体験授業を実施</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>・小学校6年生の副読本及び指導の手引きを改訂及び配付
小学校6年生・・「ふるさと宇治」の魅力大発見

・市立小学校22校の全てで3年生を対象とした抹茶体験授業を実施</td></tr>
<tr><td>「宇治学」宇治の魅力体験支援事業
（平成27年度地方創生加速化交付金対象）
（平成29年度地方創生推進交付金対象）
（平成30年度地方創生推進交付金対象）
（令和元年度地方創生推進交付金対象）</td><td>平成28年度
～
令和元年度</td><td>宇治学（総合的な学習の時間）の学習において、市立小学校第6学年児童が、宇治の魅力を知り体感することで宇治への愛着を深めるため、世界遺産の平等院、宇治上神社などの史跡を見学する。
・平成28年度　約1,750人が体験
・平成29年度　約1,700人が体験
・平成30年度　約1,700人が体験
・令和元年度　約1,700人が体験</td></tr>
<tr><td>魅力発信プラットフォーム運営等事業（再掲）</td><td colspan="2">（１）－①掲載</td></tr>
<tr><td>ふるさと応援施策推進事業（再掲）</td><td colspan="2">（１）－①掲載</td></tr>
<tr><td>第１期戦略の総括</td><td colspan="3">子どもたちに、地域の一員としての自覚を持って「ふるさと宇治」を愛し、より良い宇治を築こうとする自主的、実践的態度を養うため、「宇治学」（総合的な学習の時間）を展開できる副読本及び指導の手引を3つの学年で作成することができた。これにより、小学3年生から中学3年生まで、すべての対象学年において宇治を学ぶことができる環境を整備した。
第2期創生総合戦略においても引き続き、子どもたちがより一層、宇治について学び、考えることで、宇治への愛着を深めるための事業を充実させる必要がある。</td></tr>
</table>

＜具体的な施策＞

③誰もが生き生きと暮らせる宇治づくり推進事業

目標

誰もが生き生きと暮らすことはまちの活力を生み出すことから、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
市民の定住意向（※）	61% (H25年度)	―	―	―	57.6%	58.8%	70% (R1年度)

※魅力発信に関するアンケート（平成25年度）、定住促進に関するアンケート（平成30年度）より

主な事業

事業名	事業結果	
健康づくり・食育推進事業	平成27年度	・「宇治市健康づくり・食育推進計画」を策定し、「健康長寿日本一」の実現に向けて、市民の健康づくりと食育の推進に関して協議・検討を行った（協議会開催回数2回）。 ・関係課での健康づくり、食育関連事業の実施。 ・京都文教短期大学、（株）典座、宇治市農産物直売会あさぎり市、職員厚生課とのコラボで、市役所食堂で「糖尿病予防のランチメニュー」の　販売（6日間360食）
	平成28年度	・「健康長寿日本一」の実現に向けて、市民の健康づくりと食育の推進に関して協議・検討を行った（協議会開催回数2回）。 ・関係課での健康づくり、食育関連事業の実施。 ・京都文教短期大学、（株）典座、宇治市農産物直売会あさぎり市、職員厚生課とのコラボで、市役所食堂で「メタボリックシンドローム予防のランチメニュー」の販売（5日間230食）。

	事業名	事業結果	
主な事業	健康づくり・食育推進事業	平成29年度	・「健康長寿日本一」の実現に向けて、市民の健康づくりと食育の推進に関して協議・検討を行った（協議会開催回数2回）。 ・関係課での健康づくり、食育関連事業の実施。 ・京都文教短期大学、（株）典座、宇治市農産物直売会あさぎり市、職員厚生課とのコラボで、市役所食堂で「脂質異常症予防のランチメニュー」の販売（3日間180食）。 ・毎月19日の食育の日に「健康メニュー」を販売（毎月30食）。 ・関係課、関係団体、企業と連携した健康づくり・食育の取組18事例実施。
		平成30年度	・「健康長寿日本一」の実現に向けて、市民の健康づくりと食育の推進に関して協議・検討を行った（協議会開催回数2回）。 ・関係課での健康づくり、食育関連事業の実施。 ・京都文教短期大学、（株）典座、職員厚生課とのコラボで、市役所食堂で「適塩ランチメニュー」の販売（3日間200食）。 ・毎月19日の食育の日に「健康メニュー」を販売（毎月30食)。 ・市内小学校への食育出前講座（3年生2クラス、4年生2クラス、5年生4クラス、6年生3クラス）
		令和元年度	・「健康長寿日本一の実現」に向けて「宇治市健康づくり・食育アライアンス　U-CHA」の立ち上げを実施し、加入団体による講演や調理実習を通じて、普及啓発の促進を実施 　市民会議の開催（8月・1月）の開催 　専用サイトを開設 　アライアンス加入数：51団体 ・関係課での健康づくり、食育関連事業の実施。 ・庁内での始業前のラジオ体操の実施。 ・宇治市HPのリニューアルに伴い、特別サブサイト「生きがい・健康・食育」を開設。 ・京都文教短期大学、（株）典座、職員厚生課とのコラボで、市役所食堂で「適塩ランチメニュー」の販売（４日間290食）。 ・毎月19日の食育の日に「適塩ランチ」を販売（毎月30食)。 ・市内小学校への食育出前講座（小学１年生１クラス、２年生１クラス、３年生４クラス、４年生12クラス、５年生２クラス、中学３年生２クラス）

	事業名	事業結果	
主な事業	初期認知症総合相談支援事業	平成27年度 ～ 令和元年度	お元気チェックリスト回答者を訪問し、現状把握と早期支援を行った。また認知症の人やその家族や地域の人に対し、居場所・生きがいづくり・ピアサポート・認知症に関する正しい普及啓発の場として、認知症対応型カフェ（れもんカフェ）を行った。 認知症初期集中支援チームの実施や認知症講演会、認知症フォーラムin宇治を行った。 ＜平成27年度＞ お元気チェックリスト該当者訪問　訪問延べ人数　625人 認知症対応型カフェ（れもんカフェ）参加延べ人数　876人 初期集中支援チーム員会議　70回 認知症初期集中支援チーム対応事例数　54事例 認知症を正しく理解するための連続講座参加実人数　101人 認知症あんしんサポーター養成講座延べ参加者数　1,708人 認知症講演会　参加者数　162人 認知症フォーラムin宇治　参加者数　406人 ＜平成28年度＞ お元気チェックリスト該当者訪問　訪問延べ人数　703人 認知症対応型カフェ（れもんカフェ）参加延べ人数　780人 初期集中支援チーム員会議　60回 認知症初期集中支援チーム対応事例数　60事例 認知症を正しく理解するための連続講座参加実人数　91人 認知症あんしんサポーター養成講座延べ参加者数　3,835人 認知症講演会　参加者数　150人 認知症フォーラムin宇治　参加者数　250人 ＜平成29年度＞ お元気チェックリスト該当者訪問　訪問延べ人数　439人 認知症対応型カフェ（れもんカフェ）参加延べ人数　879人 初期集中支援チーム員会議　48回 認知症初期集中支援チーム対応事例数　57事例 認知症を正しく理解するための連続講座参加実人数　47人 認知症あんしんサポーター養成講座延べ参加者数　2,240人 認知症講演会　参加者数　80人 認知症フォーラムin宇治　参加者数　250人

	事業名	事業結果	
主な事業	初期認知症総合相談支援事業	平成28年度 ～ 令和元年度	＜平成30年度＞ お元気チェックリスト該当者訪問　訪問延べ人数　495人 認知症対応型カフェ（れもんカフェ）参加延べ人数　725人 初期集中支援チーム員会議　48回 認知症初期集中支援チーム対応事例数　36事例 認知症を正しく理解するための連続講座参加実人数　44人 認知症あんしんサポーター養成講座延べ参加者数　1,781人 認知症講演会　参加者数　100人 認知症フォーラムin宇治　参加者数　250人 ＜令和元年度＞ お元気チェックリスト該当者訪問　訪問延べ人数　430人 認知症対応型カフェ（れもんカフェ）参加延べ人数　611人 初期集中支援チーム員会議　48回 認知症初期集中支援チーム対応事例数　39事例 認知症を正しく理解するための連続講座参加実人数　33人 認知症あんしんサポーター養成講座延べ参加者数　1,329人 認知症講演会　参加者数　54人 認知症フォーラムin宇治　参加者数 0人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
	認知症の人にやさしいまち・うじの推進事業	平成27年度	宇治市認知症アクションアライアンス“れもねいど”（Leomon-Aid）を設立し、れもねいど推進協議会を設置した。 市内を活動拠点とする事業者に広くれもねいどの趣旨に賛同を求め、れもねいどへの加盟登録を促進した。 認知症の正しい理解を持ったれもねいだー（ボランティア）の養成や、活動支援を行った。 れもねいど推進協議会の開催　4回 れもねいだー　累計人数　31人 れもねいど加盟団体　16団体
		平成28年度	市内を活動拠点とする事業者に広くれもねいどの趣旨に賛同を求め、れもねいどへの加盟登録を促進した。 認知症の正しい理解を持ったれもねいだー（ボランティア）の養成や、活動支援を行った。 ＜平成28年度＞ れもねいど推進協議会の開催　4回 れもねいだー　累計人数　66人 れもねいど加盟団体　累計団体数　34団体

	事業名	事業結果	
主な事業	認知症の人にやさしいまち・うじの推進事業	平成29年度 ～ 令和元年度	＜平成29年度＞ れもねいど推進協議会の開催　4回 れもねいだー　累計人数　90人 れもねいど加盟団体　　46団体 ＜平成30年度＞ れもねいど推進協議会の開催　4回 れもねいだー　累計人数　107人 れもねいど加盟団体　　56団体 ＜令和元年度＞ れもねいど推進協議会の開催　3回 れもねいだー　累計人数　122人 れもねいど加盟団体　　64団体
	心身障害児通園事業 （平成27年度地方創生先行型交付金対象）	平成27年度 ～ 令和元年度	障害児通園（児童デイサービス）事業について補助金を交付した。 ・児童デイサービス 児童デイころぽっくる(アジール舎) 児童発達支援みんなのきしゅしゅ（宇治福祉園） かおり之園（かおり福祉会） 子ども発達サポートセンターあゆみ園（不動園） 待機児親子サポート事業 ・平成27年度　待機児なし ・平成28年度　待機児なし ・平成29年度　待機児なし ・平成30年度　待機児なし ・令和元年度　待機児4名　親子サポート教室を実施
	ふれあい収集（ごみ収集福祉サービス）	平成27年度	介護が必要な方や身体に障害のある方など、ごみ収集場所へのごみ出しが困難な家庭に対して、玄関先での戸別ごみ収集や、希望者の声掛けを行う「ふれあい収集」を平成22年度から実施。　平成27年度末時点で416世帯を収集対象としている。
		平成28年度	平成28年度末時点で、410世帯を収集対象としている。

	事業名	事業結果	
主な事業	ふれあい収集（ごみ収集福祉サービス）	平成29年度	平成29年度末時点で、401世帯を収集対象としている。（なお、平成29年5月1日より、精神障害者保健福祉手帳１級と療育手帳Ａの所持者を新たな対象者として拡大）
		平成30年度	平成30年度末時点で、385世帯を収集対象としている。
		令和元年度	令和元年度末時点で、400世帯を収集対象としている。
	各種介護予防事業	平成27年度	一次予防事業は、一次予防事業対象者に対し、重点項目（口腔機能向上・栄養改善・運動機能向上）の普及啓発を行う教室。 二次予防事業は、二次予防事業対象者に対し、高齢者の介護予防に資する知識を習得し、介護予防に努める教室。 ＜一次予防事業＞ ためしてナッ得！健康のすすめ　参加者延べ人数　101人 脳活性化教室　参加者延べ人数　4,393人 あたまイキイキ教室　参加者延べ人数　2,112人 パワーリハビリ事業　参加者延べ人数　9,706人 B型リハビリ教室　参加者延べ人数　6,421人 ＜二次予防事業＞ パワーリハビリ教室　参加者延べ人数　2,911人 足しっかり体操教室　参加者延べ人数　3,081人 足腰改善体操教室　参加者延べ人数　7,562人
		平成28年度	一次予防事業は、一次予防事業対象者に対し、重点項目（口腔機能向上・栄養改善・運動機能向上）の普及啓発を行う教室。 二次予防事業は、二次予防事業対象者に対し、高齢者の介護予防に資する知識を習得し、介護予防に努める教室。 ＜一次予防事業＞ ためしてナッ得！健康のすすめ　参加者延べ人数　108人 脳活性化教室　参加者延べ人数　5,068人 あたまイキイキ教室　参加者延べ人数　2,112人 パワーリハビリ事業　参加者延べ人数　10,839人 B型リハビリ教室　参加者延べ人数　6,448人 ＜二次予防事業＞ パワーリハビリ教室　参加者延べ人数　3,110人 足しっかり体操教室　参加者延べ人数　3,131人 足腰改善体操教室　参加者延べ人数　9,980人

	事業名	事業結果	
主な事業	各種介護予防事業	平成29年度	介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、高齢者を年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、地域において、生きがい・役割をもって生活できる地域づくりを目指すとともに、対象者が生活機能の改善に向けての知識・技術・意欲の獲得を目指す教室をする事業。 パワリハトレーニング教室（運動機能向上）参加者延べ人数 3,236人 スロートレーニング教室（運動機能向上） 参加者延べ人数 2,853人 まるごとトレーニング教室（運動・栄養・口腔・認知機能向上） 参加者延べ人数 9,741人 ためしてナッ得！健康のすすめ（運動・栄養・口腔機能向上） 参加者延べ人数 123人 脳活性化教室（認知機能向上） 参加者延べ人数 5,773人 あたまイキイキ教室（認知機能向上） 参加者延べ人数 2,112人 セルフパワリハ（運動機能向上） 参加者延べ人数10,404人 B型リハビリ教室（レクリエーション） 参加者延べ人数 6,334人
		平成30年度	高齢者を年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、地域において、生きがい・役割をもって生活できる地域づくりを目指すとともに、対象者が生活機能の改善に向けての知識・技術・意欲の獲得を目指す教室をする事業。 パワリハトレーニング教室（運動機能向上）参加者延べ人数 3,822人 スロートレーニング教室（運動機能向上） 参加者延べ人数 2,898人 まるごとトレーニング教室（運動・栄養・口腔・認知機能向上） 参加者延べ人数 9,167人 ためしてナッ得！健康のすすめ（運動・栄養・口腔機能向上） 参加者延べ人数 85人 脳活性化教室（認知機能向上） 参加者延べ人数 5,868人 あたまイキイキ教室（認知機能向上） 参加者延べ人数 2,112人 セルフパワリハ（運動機能向上） 参加者延べ人数11,854人 B型リハビリ教室（レクリエーション） 参加者延べ人数 6,271人

主な事業	事業名	事業結果	
	各種介護予防事業	令和元年度	高齢者を年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、地域において、生きがい・役割をもって生活できる地域づくりを目指すとともに、対象者が生活機能の改善に向けての知識・技術・意欲の獲得を目指す教室をする事業。 パワリハトレーニング教室（運動機能向上）参加者延べ人数 2,202人 スロートレーニング教室（運動機能向上） 参加者延べ人数 2,610人 スロートレーニング教室（ミックス） （運動・栄養・口腔・認知機能向上）参加者延べ人数 955人 はつらつトレーニング教室（運動・栄養・口腔・認知機能向上） 参加者延べ人数 8,172人 脳活性化教室（認知機能向上） 参加者延べ人数 5,514人 あたまイキイキ教室（認知機能向上） 参加者延べ人数 1,740人 セルフパワリハ（運動機能向上） 参加者延べ人数 11,769人 B型リハビリ教室（レクリエーション） 参加者延べ人数 5,259人
	鳳凰大学事業	平成27年度 ～ 令和元年度	高齢者の生きがいづくり、健康づくりを目的に、文学歴史・健康管理・政治経済・社会福祉（各コース10講座）を4年間で学ぶ。 ＜平成27年度＞ ・在籍者数 1回生 168人、2回生 150人、3回生 188人、 4回生 93人 合計 599人 ・参加延べ人数 4,149人 ＜平成28年度＞ ・在籍者数 1回生 196人、2回生 161人、3回生 139人、 4回生 178人 合計 674人 ・参加延べ人数 4,694人 ＜平成29年度＞ ・在籍者数 1回生 189人、2回生 192人、3回生 157人、 4回生 135人 合計 673人 ・参加延べ人数 4,927人 ＜平成30年度＞ ・在籍者数 1回生 123人、2回生 177人、3回生 179人、 4回生 147人 合計 626人 ・参加延べ人数 4,431人 ＜令和元年度＞ ・在籍者数 1回生 155人、2回生 116人、3回生 174人、 4回生 174人 合計 619人 ・参加延べ人数 3,957人

主な事業

事業名	事業結果	
高齢者アカデミーの実施	平成27年度 ～ 令和元年度	高齢者アカデミーを開校し、高齢者の社会参加、生きがいづくりに寄与するとともに、地域社会に貢献する人材養成を行った。 ＜平成27年度＞ ・受講者数　1期生22人　2期生21人　3期生14人　合計57人 ＜平成28年度＞ ※対象者年齢を満70歳以上から65歳以上へと引き下げて実施 ・受講者数　1期生22人　2期生21人　3期生14人　4期生23人　合計80人 ＜平成29年度＞ ・受講者数　1期生22人　2期生21人　3期生14人　4期生23人　5期生37人　合計117人 ＜平成30年度＞ ・受講者数　1期生22人　2期生21人　3期生14人　4期生23人　5期生37人　6期生13人　合計130人 ＜令和元年度＞ ・受講者数　1期生22人　2期生21人　3期生14人　4期生23人　5期生37人　6期生13人　7期生15人　合計145人
ワールドマスターズゲームズ開催事業費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	ワールドマスターズゲームズ2021関西において宇治市がフライングディスク（アルティメット）競技の開催会場となるため、実施計画策定及び実行委員会形式で開催に向けた準備に取り組んだ。 ・実行委員会　　　　2回開催（令和元年10月28日・2年 3月17日） ・実行委員会幹事会　2回開催（令和元年11月13日・2年 2月17日）
通信施設維持管理費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	会話に不自由な聴覚・言語機能障がい者の方が、スマートフォン等のインターネット機能を利用して、いつでも全国どこからでも119番通報できる体制を構築するため、NET119緊急通報システムの導入を実施した。 ・登録者数79名（令和2年3月1日～3月31日）

第１期戦略の総括

健康づくり・食育推進事業や認知症の人にやさしいまち・うじの推進により、時代に応じた健康づくりと食育の一体的な推進や認知症の正しい知識の普及・啓発に努め、さらに鳳凰大学や高齢者アカデミーの実施により、高齢者の健康づくり、生きがいづくりや地域づくりを進めることができた

第2期創生総合戦略においても引き続き、認知症の人にやさしいまち・うじの推進などに引き続き取り組むとともに、スポーツを通じた健康増進の取組を推進するため、さらなる事業の充実を図る必要がある。

＜具体的な施策＞

④多世代交流促進事業

目標

地域コミュニティが希薄化するなか、世代間の交流が少なくなっている。多世代交流により、地域コミュニティの活性化や高齢者の生きがいの創出、若い世代への良き伝統の継承につなげ、宇治への愛着の醸成とふるさと宇治の創生を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
市民の地域行事への参加割合（※）	24.9% (H25年度)	—	—	—	21.1%	—	30% (R1年度)

※魅力発信に関するアンケート（平成25年度）、定住促進に関するアンケート（平成30年度）より

主な事業

事業名	事業結果
高齢者アカデミーの実施（再掲）	（２）－③掲載

第１期戦略の総括

高齢者アカデミーについては、より幅広く受講者を募ることの効果と事業の定着により高齢者の交流機会の創出と生きがいづくりの促進を図ることができた。今後も引き続き、研究の成果をより広く市民に伝える方法を検討するとともに、卒業後に地域社会に貢献する活動につなげられるよう情報提供等を実施する必要がある。

（３）『まちの魅力を高める都市基盤の整備』～人・物の交流から活力ある宇治市を築く～

目標	人や物の交流が活発に行われることがまちの魅力を高める条件であり、そのためには都市基盤の整備が不可欠となる。今後の新名神高速道路の開通、ＪＲ奈良線の高速化・複線化第二期事業などにより、交通環境が大きく変化することが見込まれる。これらを見据えて、宇治のまちの発展を継続させるために真に必要な都市基盤の整備を推進する。 また、通勤・通学者による昼間人口はもとより、観光客をはじめ、さまざまな目的で本市を訪れる人（滞在人口）を増やし、人・物の交流や地域コミュニティの基盤強化により、まちの活性化を図る。
数値目標	（下表）
第１期戦略の総括	周遊できる都市基盤及び交通基盤などのハード施策と地域コミュニティの活性化などのソフト施策により、まちの魅力を感じることにつなげていくことが必要であり、各種取組を実施しているものの滞在人口率は減少しているため、第2期創生総合戦略においても周遊観光の現状把握と分析を実施し、効果的な基盤整備を進める必要がある。

数値目標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
滞在人口率	0.89倍 (H26年)	0.88倍	0.87倍	0.86倍	0.86倍	0.85倍	0.93倍 (R1年)
昼間人口比率	87.8% (H22年)	88.1%	―	―	―	―	90.0% (R2年)

※滞在人口率＝平日14時の滞在人口の平均値÷国勢調査人口（夜間人口）

<具体的な施策>

①まち巡りを仕掛ける基盤づくり	
目標	（仮）お茶と宇治のまち歴史公園史跡の整備をはじめ、回遊型の都市基盤の整備を進めます。また、世界文化遺産等の歴史・文化資源等を活かして、楽しく歩ける宇治のまちを実現する仕組みを検討し、各商店街の取組とも協働しながら、観光客の滞在時間の延長を図るとともに、市民が楽しく歩くことで健康寿命を延伸し、健康長寿日本一を目指す。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
交流人口（観光入込客数）	5,201,764人 (H26年)	5,598,011人	5,587,147人	5,509,815人	5,398,510人	5,598,388人	7,500,000人 (R1年)

主な事業

事業名	事業結果	
空き家（古民家）の活用研究事業	平成27年度	宇治のまちなみを魅力的なものにしていくためには伝統的家屋の活用や継承が重要であることから、伝統的家屋の活用の法的課題について検証を行った。
	平成28年度	宇治のまちなみを魅力的なものにしていくためには伝統的家屋の活用や継承が重要であることから、中宇治地域における伝統的家屋の現状を調査・分析し、その保存・活用の可能性について先進事例の調査を行った。
	平成29年度	平成28年度に現状調査を実施した中宇治地域の伝統的木造家屋の所有者の調査を行った。
	平成30年度	平成29年度から引続き、中宇治地域の伝統的家屋の所有者を調査するとともに、今年度に策定した宇治市空き家等対策計画において景観形成助成金の拡充について検討していくこととした。
	令和元年度	平成28年度に実施した「中宇治地区に残る伝統的木造家屋の空き家調査」の再調査を行うとともに、調査結果について空き家対策担当部署との情報共有を行った。また、平成30年度末に策定した「宇治市空き家等対策計画」に基づき、空き家の利活用施策として実施している「空き家の再生・利活用コンペ」の募集を行った。

	事業名		事業結果
主な事業	名勝指定検討事業	平成28年度	市内の未指定の景勝地から保全すべき景勝地を指定していくため、宇治の名勝地現状基本調査を実施し、個別名勝地についての俯瞰写真撮影や関連文献や資料の収集などを行った。
		平成29年度	「宇治山」及び「松殿山荘庭園」の名勝指定に向け、資料調査、測量調査を行った。
		平成30年度	名勝「宇治山」は平成30年10月1日に指定された。また松殿山荘庭園の名勝指定に向け、測量調査を行った。
		令和元年度	松殿山荘庭園の名勝指定に向け、松殿山荘庭園のある丘陵部の植生状況の把握など補足調査を実施するとともに、萬福寺の東方丈庭園などを中心に詳細調査を実施し、庭園図作成や史資料の収集を図った。
	歴史資料館出前展示事業	平成27年度	京都文教大学が運営する「京都文教サテライトキャンパス宇治橋通り」にて、出前展示を実施した。 ・「宇治市歴史資料館の30年　特別展ポスター展」 ・「宇治の碑」（宇治市文化財愛護協会主催・当館協力） ・「昭和30年頃の宇治」 開催日数：合計75日　観覧者数：合計866人
		平成28年度	京都文教大学が運営する「京都文教サテライトキャンパス宇治橋通り」にて、出前展示を実施した。 ・「絵はがき大流行－100年前の風景－」 ・「宇治の碑」（宇治市文化財愛護協会主催・当館協力） ・「今年で奈良線は開通121年になります。」 開催日数：合計58日　観覧者数：合計862人
		平成29年度	京都文教大学が運営する「京都文教サテライトキャンパス宇治橋通り」にて、出前展示を実施した。 ・「明治のお茶づくり」（イラスト） ・「巨椋池歴史絵巻」 ・「宇治の碑」（宇治市文化財愛護協会主催・当館協力） ・「ちょっと昔の街と暮らし　昭和の子どもたち」 ・「3月1日は宇治市の誕生日－宇治市の戦後史－」 開催日数：合計127日　観覧者数：合計1,864人

	事業名	事業結果	
主な事業	歴史資料館出前展示事業	平成30年度	京都文教大学が運営する「京都文教サテライトキャンパス宇治橋通り」にて、出前展示を実施した。 ・「明治のお茶づくり」（製茶園、製茶風景写真） ・「よみがえる明治の日本　第一弾」 ・「宇治の碑」（宇治市文化財愛護協会主催・当館協力） ・「よみがえる明治の日本　第二弾」 ・「50年前の宇治市　1969･昭和44年」 開催日数：合計139日　観覧者数：合計1,879人
		令和元年度	京都文教大学が運営する「京都文教サテライトキャンパス宇治橋通り」にて、出前展示を実施した。 ・「50年前の宇治市　1969・昭和44年　第2回」 ・「南山城をゆく五輪聖火」 ・「サテキャンからはじまる宇治の碑巡り」 （宇治市文化財愛護協会主催・当館協力） 開催日数：合計89日　観覧者数：合計1,027人
	中小企業振興対策事業（商店街活性化施策） （平成28年度地方創生推進交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度	商店街等が実施する活性化、情報対策事業などに対して、10件8団体に対し補助を行い、中小企業の振興に努めた。 ・活性化対策事業　5件　2,931千円 ・情報化対策事業　5件　1,928千円
		平成28年度	商店街等が実施する活性化、情報対策事業などに対して、14件11団体に対し補助を行い、中小企業の振興に努めた。 ・活性化対策事業　10件　3,960千円 ・情報化対策事業　4件　1,369千円
		平成29年度	商店街等が実施する活性化、情報対策事業などに対して、12件9団体に対し補助を行い、中小企業の振興に努めた。 ・活性化対策事業　8件　3,024千円 ・情報化対策事業　4件　1,643千円
		平成30年度	商店街等が実施する活性化、情報対策事業などに対して、11件8団体に対し補助を行い、中小企業の振興に努めた。 ・活性化対策事業　9件　3,862千円 ・情報化対策事業　2件　884千円
		令和元年度	商店街等が実施する活性化、情報対策事業などに対して、5件4団体に対し補助を行い、中小企業の振興に努めた。 ・活性化対策事業　3件　1,931千円 ・情報化対策事業　2件　1,000千円

<table>
<tr><td rowspan="10">主な事業</td><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td>文化財指定推進事業</td><td>平成28年度</td><td>国宝の平等院鳳凰堂中堂壁画の修理、萬福寺の重要文化財聯（れん）の修理事業をはじめ、宇治市指定無形民俗文化財の大幣神事など所有者修理・維持等の12件に補助を行った。
また、平成25年9月の台風第18号接近による災害復旧として京都府史跡萬福寺境内の獅子林院災害復旧工事に補助を行った。
このほか、二子山古墳の史跡指定に向け用地測量を実施し、また二子山古墳フォーラムを開催し207人の市民が参加した。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">文化財指定推進事業</td><td>平成29年度</td><td>萬福寺の重要文化財聯（れん）の修理事業・法堂ほか5棟保存修理強化対策事業はじめ、宇治市指定無形民俗文化財の大幣神事など所有者修理・維持等の18 件に補助を行った。
また、平成25年9月の台風第18号接近による災害復旧として京都府史跡萬福寺境内の獅子林院災害復旧工事に補助を行った。</td></tr>
<tr><td>平成30年度</td><td>萬福寺法堂ほか5棟保存修理強化対策事業・聯修理事業、平等院鳳凰堂中堂保存修理強化対策事業をはじめ、所有者の修理・維持等の事業18件に補助を行った。</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>萬福寺の重要文化財聯（れん）の修理事業・法堂ほか4棟保存修理強化対策事業はじめ、宇治市指定無形民俗文化財の大幣神事など所有者修理・維持等の19件に補助を行った。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">宇治橋周辺地区道路整備事業</td><td>平成28年度</td><td>観光客等の周遊経路となっている宇治川左岸の市道宇治233号線において、景観に配慮した道路整備を行うため、道路の測量・詳細設計業務に着手し、関係機関等と協議を行った。</td></tr>
<tr><td>平成29年度</td><td>市道宇治233号線において、一部区間のフットライトの整備に着手した。</td></tr>
<tr><td>平成30年度</td><td>市道宇治233号線において、フットライト設置や舗装改修の工事が完了した。また、世界遺産の平等院に隣接する市道宇治228号線では、無電柱化の設計に着手した。</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>市道宇治228号線において、無電柱化の設計に取り組み、関係機関等と協議を行った。</td></tr>
</table>

主な事業	事業名	事業結果	
	まちかどふれあい花だん推進事業費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	ゆとりとうるおいのある生活空間を創造するため、町内会、喜老会及びまちの美化・緑化活動をしているボランティア団体を対象に、花壇管理に必要な花苗・肥料等の支給を実施 ・花壇箇所数　　61カ所
	観光案内サイン整備事業（再掲）	（１）－②掲載	
	（仮）お茶と宇治のまち歴史公園史跡・交流ゾーン整備事業（再掲）	（１）－⑦掲載	
	文化的景観保護推進事業（再掲）	（１）－⑦掲載	
第１期戦略の総括	歴史・観光資源等を活かした事業や商店街等の振興に係る事業に取り組み、観光誘客に向けて取り組んだ。第2期創生総合戦略においても引き続き、新たな歴史・観光資源の活用・創出や空き家の利活用等も含めた取組の推進が必要である。		

＜具体的な施策＞

②交通環境等充実事業

目標

人・物の交流はまちを活性化させるため、新名神高速道路の開通やJR奈良線高速化・複線化第二期事業などを見据えた都市基盤の整備を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
JR宇治駅乗客数	278万人 (H25年度)	314万人	305万人	312万人	312万人	R3年3月末 公表予定	当初目標 310万人 ↓ 320万人 (R1年度)
のりあい交通事業実施地区数	1地区 (H26年度)	1地区	1地区	2地区	2地区	2地区	3地区 (R1年度)

主な事業

事業名	事業結果	
JR奈良線高速化・複線化第二期事業	平成27年度	JR奈良線の高速化・複線化第二期事業に係る鉄道施設変更認可申請に向け、環境影響評価法に基づく評価書の確定・公告手続きが完了した。 また平成25年度より引き続き行っている鉄道施設等の設計及び、用地調査を順次行っており、京都駅奈良線ホーム改良工事の仮ホーム拡幅工事等が完了した。
	平成28年度	平成26年度からはじまった京都駅奈良線ホーム改良工事が完了した。 市内では、沿線住民に対する工事説明会を5カ所で実施し、新田～城陽間で本体工事に着手した。
	平成29年度	平成28年度に市内で本体工事に着手した新田～城陽駅間に続き、六地蔵～黄檗駅間及び黄檗～宇治駅間の工区についても着手し、順次工事を進めている。

主な事業	事業名	事業結果	
	JR奈良線高速化・複線化第二期事業	平成30年度	平成30年5月に新田駅東口の開業及び東口駅前広場の整備が完了した。令和5年春の開業を目指し、市内の各工区で工事を進めている。
		令和元年度	令和5年春に複線化との同時開業を目指す六地蔵駅改良事業のため、仮設駅前広場、仮設駐輪場を整備し、また準備工に着手した。
	新名神高速道路関連都市基盤調査事業	平成27年度	産業連関表策定業務（平成27～28年度）により明らかになる地域経済構造を参考に、宇治市人ロビジョンの実現や財政の安定化を積極的に進めていくための産業戦略が速やかに策定できるよう、庁内関係課と連携し課題整理等、準備作業に着手した。
		平成28年度	庁内関係課と連携を図り新名神高速道路を活用した都市基盤の整備について、先進都市の調査を行った。
		平成29年度	庁内関係課と連携を図り新名神高速道路を活用した都市基盤の整備について意見交換するとともに、先進都市の調査を参考に、産業戦略の可能性を研究した。
		平成30年度	産業戦略策定に伴うアンケート、企業訪問により新名神高速道路をはじめとした本市の立地環境の評価を確認した。産業戦略にて「新たな工業用地の確保」を位置付け、今後の取り組みの方向性を定めた。
		令和元年度	庁内関係課と連携を図り新名神高速道路を活用した都市基盤の整備について、近隣市町村と意見交換を行った。

主な事業	事業名	事業結果	
	宇治市交通バリアフリー全体構想の推進	平成27年度	平成26年度に「宇治市交通バリアフリー検討委員会」を設置し、委員会での議論及びパブリックコメントを経て、宇治市交通バリアフリー全体構想を改訂し、新たに「木幡」「黄檗」「伊勢田」の3地区を重点整備地区と位置付けた。 改定された全体構想に基づき、木幡駅周辺地区交通バリアフリー基本構想を策定した。また、近鉄大久保駅では、国・府・市が事業費の一部を補助する形で内方線の整備が行われた。
		平成28年度	改訂された全体構想に基づき、黄檗駅周辺地区交通バリアフリー基本構想を策定した。JR宇治駅では、国・府・市が事業費の一部を補助し、内方線の整備が行われた。
		平成29年度	改訂された全体構想に基づき、伊勢田駅周辺地区交通バリアフリー基本構想を策定した。 JR木幡駅では、バリアフリー化事業に向け、国・府・市が事業費の一部を補助する形で詳細設計が行われた。
		平成30年度	JR木幡駅では、国・府・市が事業費の一部を補助する形でバリアフリー化工事が行われた。 近鉄伊勢田駅では、バリアフリー化事業に向け、国・府・市が事業費の一部を補助する形で詳細設計が行われた。
		令和元年度	近鉄伊勢田駅では、国・府・市が事業費の一部を補助する形でバリアフリー化工事が一部行われた。
	地域での交通手段確保のための取組支援（平成27年度地方創生先行型交付金対象）	平成27年度	明星町地域では自治会が主体となって「宇治市のりあい交通事業」を活用し、路線バスの運行を実施し、収支改善のための利用促進にも取り組んだ。西小倉、槇島町地域においても地域に合った運行計画を検討し始めるなど、のりあい交通事業の実施に向けて取り組んだ。

<table>
<tr><td rowspan="5">主な事業</td><td>事業名</td><td colspan="2">事業結果</td></tr>
<tr><td rowspan="4">地域での交通手段確保のための取組支援</td><td>平成28年度</td><td>明星町地域では自治会が主体となって「宇治市のりあい交通事業」を活用し、路線バスの運行を継続した。西小倉地域については、西小倉のりあいタクシー運営委員会を設立し交通事業者を公募した。槇島町地域においても地域に合った運行計画を検討するなど、のりあい交通事業の実施に向けて取り組んだ。</td></tr>
<tr><td>平成29年度</td><td>明星町地域では自治会が主体となって「宇治市のりあい交通事業」を活用し、路線バスの運行を継続した。西小倉地域については、のりあい交通事業の試験運行を開始した。槇島町地域においても地域に合った運行計画を検討するなど、のりあい交通事業の実施に向けて取り組んだ。</td></tr>
<tr><td>平成30年度</td><td>明星町地域では自治会が主体となって「宇治市のりあい交通事業」を活用し、路線バスの運行を継続した。西小倉地域については、のりあい交通事業の本格運行を開始した。槇島町地域においても地域に合った運行計画を検討するなど、のりあい交通事業の実施に向けて取り組んだ。</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>明星町地域では自治会が主体となって「宇治市のりあい交通事業」を活用し、路線バスの運行を継続した。西小倉地域については、のりあい交通事業の本格運行を開始したが、利用者数が少ないこと等から令和元年10月に運行を休止した。槇島町地域においても地域に合った運行計画を検討するなど、のりあい交通事業の実施に向けて取り組んだ。</td></tr>
<tr><td>第１期戦略の総括</td><td colspan="3">JR奈良線高速化・複線化第二期事業については、令和5年の開業を目指し、着実な事業進捗が図られている。また、地域での交通手段確保のための取組を支援することにより、公共交通の確保に努めた。
第2期創生総合戦略においても引き続き、JR奈良線高速化・複線化第二期事業の取組を進め、公共交通全体の課題整理を図る中で交通環境を充実させるとともに、新名神高速道路を活かした産業戦略と連携して都市基盤の整備を検討することにより、人・物の交流によるまちの活性化を図る必要がある。</td></tr>
</table>

＜具体的な施策＞

<table>
<tr><th colspan="2">③公共施設アセットマネジメントの導入</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>公共施設は、コミュニティ活動の場として重要な役割を担う。時代に応じて求められる機能は変化しているため、市民アンケートやワークショップなどを通じ、市民ニーズを把握し、時代に即した公共施設のあり方を検討する。</td></tr>
<tr><td>重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td>
<table>
<tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th><th>目標値</th></tr>
<tr><td>公共施設等総合管理計画の策定</td><td>未策定
(H26年)</td><td>策定中</td><td>策定中</td><td>策定</td><td>策定済</td><td>策定済</td><td>策定
(R1年)</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>
<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td rowspan="3">公共施設等総合管理計画策定事業</td><td>平成27年度</td><td>公共施設等総合管理計画の策定に向けて、公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳整備に関する業務委託契約を締結し、庁内説明会を実施するとともに、全庁調査を実施し、公共施設に関する台帳及び既存資料などの集約並びにデータの分析を実施した。</td></tr>
<tr><td>平成28年度</td><td>引き続き全庁調査を実施し、公共施設等に関する台帳及び既存資料などの集約並びにデータの分析を行うとともに、宇治市都市経営戦略推進本部及び専門部会、宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会により宇治市公共施設等総合管理計画の検討を行った。
また、市民アンケートを実施するとともに、平成28年12月から今後の公共施設等のあり方を市民とともに考える各種市民懇談会等を行った。</td></tr>
<tr><td>平成29年度</td><td>住民自治の観点から広く住民意見を聞くため引き続き出前懇談会を実施し、また、6月に公共施設シンポジウムで今後の公共施設等を考える機会を設けた上で、宇治市都市経営戦略推進本部及び専門部会、宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会により意見交換を行い、パブリックコメントを実施し、平成29年9月に宇治市公共施設等総合管理計画を策定した。</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>第１期戦略の総括</td><td>公共施設等総合管理計画に基づく個別施設管理実施計画や実施方針を順次策定しており、公共施設等の適正配置や計画的な保全により市民サービスの維持及び健全財政の堅持に向けて着実な実行が図られるよう、第2期創生総合戦略においても引き続き、公共施設等アセットマネジメントの推進に努める必要がある。</td></tr>
</table>

＜具体的な施策＞

④地域コミュニティの活性化

目標

市民主体による地域コミュニティの活性化を図るため、これらを担う人材の発掘・育成など、支援策の充実に取り組む。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
市民の地域行事への参加割合（※）	24.9% (H25年度)	―	―	―	21.1%	―	30% (R1年度)
自主防災組織率	69.6% (H26年度)	69.9%	71.7%	72.5%	73.1%	73.9%	79.0% (R1年度)

※魅力発信に関するアンケート（平成25年度）、定住促進に関するアンケート（平成30年度）より

主な事業

事業名	事業結果	
防災活動を通じた地域コミュニティづくりの支援	平成27年度	自主防災組織が防災資機材を購入する場合は事業費の2分の1（10万円限度）の補助金を交付し、組織の育成を図っている。 ・平成27年度補助金交付状況　6団体 （事業開始（平成8年）よりの累計　245団体）
	平成28年度	地域における自主的な防災訓練及び防災知識の啓発活動などを実施する町内会・自治会等に対して、防災訓練及び講演会などの取組に必要な事業費の2分の1（世帯数で上限を設定）を毎年助成する制度を創設し、自主防災組織の育成を図った。 ・平成28年度補助金交付状況　36団体（事業開始よりの累計1,143団体）
防災活動を通じた地域コミュニティづくりの支援	平成29年度	地域における自主的な防災訓練及び防災知識の啓発活動などを実施する町内会・自治会等に対して、防災訓練及び講演会などの取組に必要な事業費の2分の1（世帯数で上限を設定）を毎年助成し、自主防災組織の育成を図った。また、平成24年度から平成26年度の3年間に実施した自主防災リーダーの養成について、平成29年度より倍増を目標に養成講習を実施した。 ・平成29年度補助金交付状況　35団体（事業開始よりの累計1,198団体） ・平成29年度自主防災リーダー養成講習参加者　52名

主な事業	事業名	事業結果	
主な事業	防災活動を通じた地域コミュニティづくりの支援	平成30年度	地域における自主的な防災訓練及び防災知識の啓発活動などを実施する町内会・自治会等に対して、防災訓練及び講演会などの取組に必要な事業費の2分の1（世帯数で上限を設定）を毎年助成し、自主防災組織の育成を図った。また、平成24年度から平成26年度の3年間に実施した自主防災リーダーの養成について、平成29年度より倍増を目標に養成講習を実施した。 ・平成30年度補助金交付状況　25団体（事業開始よりの累計1,223団体） ・平成30年度自主防災リーダー養成講習参加者　42名 （累計　養成209名　登録197名）
		令和元年度	地域における自主的な防災訓練及び防災知識の啓発活動などを実施する町内会・自治会等に対して、防災訓練及び講演会などの取組に必要な事業費の2分の1（世帯数で上限を設定）を毎年助成し、自主防災組織の育成を図った。また、平成24年度から平成26年度の3年間に実施した自主防災リーダーの養成について、平成29年度より倍増を目標に養成講習を実施していたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、開催を見送った。 ・令和元年度補助金交付状況　36団体（事業開始よりの累計1,259団体） ・令和元年度自主防災リーダー養成講習　中止
	地域コミュニティ活動支援事業	平成28年度	コミュニティの先進地視察、調査・研究等を行い、地域コミュニティの活性化に向けた施策案を検討した。また、仕組みづくりに向けた研修・講演等を行った。 ＜市管理職研修＞ テーマ「公務員に求められる21世紀型スキル－市民協働を進めるために－」 日　時 平成29年2月2日（木） ＜講演会＞ テーマ 「協力・共同の地域づくりから生きがいへ」 日　時　平成29年2月25日（土）

<table>
<tr><th rowspan="4">主な事業</th><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td rowspan="3">地域コミュニティ活動支援事業</td><td>平成29年度</td><td>地域のつながりについて、多様な視点から考える機会として、全5回のリレー講座を行った。また、コミュニティの先進地視察、調査・研究等を行った。
『つながり・居場所・地域の未来』リレー講座
第1回 平成29年10月30日(月)
地域のつながり・居場所から地域の未来を考える
第2回 平成29年11月27日(月)
町を住みこなすー超高齢社会の居場所づくりー
第3回 平成29年12月15日(金)
みんなが安心して暮らせるまちにしようやないか in 宇治
第4回 平成30年 1月29日(月)
多様な人々がともに暮らす地域のあり方
第5回 平成30年 2月19日(月)
フューチャー・デザインで考える地域コミュニティの未来</td></tr>
<tr><td>平成30年度</td><td>未来の視点から宇治市の地域コミュニティを考える機会として、シンポジウムとワークショップを開催した。
『かんがえよう　これからの　地域の未来。』
・シンポジウム「地域コミュニティの未来を考えるシンポジウム」
平成30年10月8日（月祝）
・ワークショップ（全4回）「地域コミュニティの未来を考えるワークショップ」
平成30年10月28（日）・11月23日（祝）・12月15日（土）・平成31年1月26日（土）</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>地域コミュニティの活性化について、官民学が連携し、フューチャー・デザイン（未来の視点からの考え方）の手法を用い、シンポジウム及び職員研修を行った。
・シンポジウム
「フューチャー・デザインで考えるこれからの地域コミュニティ」
令和元年11月16日（土）
・職員研修「フューチャー・デザインで考える宇治の未来」
令和元年12月16日（月）</td></tr>
</table>

第１期戦略の総括	地域防災力の向上については、地域防災組織育成に係る補助制度をはじめ、市民啓発に努める中で自主防災組織率の向上につなげることができた。 地域コミュニティの活性化については、シンポジウムとワークショップを開催し、「フューチャーデザイン」という視点で地域を考える気運を高めることができた。 第2期創生総合戦略においても引き続き、地域コミュニティの活性化に向け、未来の視点を取り入れた意識啓発や情報共有の場の設置、活動の担い手となる人材育成のための研修等の支援に取り組む必要がある。

（４）『地域経済の活力づくり』～宇治市における安定した雇用を創出する～

目標	東京への一極集中を是正し、本市において安定した雇用を生みだすために、地域経済の活性化を図るとともに、まちとともに元気に成長する多様な企業が存続できるような新たな産業を振興する。 なお、安定した就労環境は、結婚、子育てなど自然増加を促していく要素において重要な条件であることも京都府が実施した少子化要因実態調査によって確認されていることから、本市においては安定した雇用創出を図る。
数値目標	（下表）
第１期戦略の総括	安定した雇用を創出するため、中小企業の人材確保策及び農業者の担い手確保策をはじめとする課題に対応した各種事業を実施することにより、地域経済の活性化に向けた施策を推進することができた。 第2期創生総合戦略においても、「宇治市産業戦略」に基づき、雇用拡大及び地域経済の活性化に向けて、さらなる市内企業育成・支援や新たな産業の振興とともに市内の経済循環の促進等の施策により持続的に発展する地域経済の活力づくりを推進する必要がある。

数値目標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
市内従業者数 ※経済センサスより	56,323人 （H24年）	―	54,794人	―	―	―	56,500人 （R4年）
市内総生産 ※「きょうとの市町村民経済計算」より	5,534億円 （H24年）	5,747億円 （H25年）	6,579億円 （H26年）	6,693億円 （H27年）	6,161億円 （H28年）	今後公表予定	当初目標 5,900億円 ↓ 7,000億円 （R1年度）

＜具体的な施策＞

<table>
<tr><th colspan="2">①産業活性化事業</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>安定した雇用を創出するため、地域資源を活かした新たな産業の創出や企業の発展を支援するとともに、市内経済の構造を分析し、地域経済の好循環を促進する。</td></tr>
<tr><td>重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td>

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
海外販路における取引数 ※宇治商工会議所が実施する販路開拓数	6社41品目 (H26年度)	22社 154品目	12社 51品目	15社 62品目	16社 220品目	17社 235品目	当初目標 10社以上60品目以上 ↓ 25社以上170品目以上 (R1年度)
農産物の直売所数	0箇所 (H26年度)	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	1箇所以上 (R1年度)

</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>

事業名	事業結果	
企業連携	平成28年度 ～ 令和元年度	「宇治市人ロビジョン 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策の推進を図ることを目的に、企業と包括連携協定を締結し、具体的な取組を進めた。 ・平成28年9月6日締結　京都銀行 ・平成29年9月11日締結　京都中央信用金庫 ・平成30年2月16日締結　宇治市内郵便局 ・平成30年3月30日締結　京都信用金庫 ・平成30年6月4日締結　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ・平成30年6月29日締結　ソフトバンク株式会社 ・平成31年4月12日締結　富士ゼロックス京都株式会社

</td></tr>
</table>

	事業名	事業結果	
主な事業	商業活力再生支援事業 （平成28年度地方創生推進交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象） （平成30年度地方創生推進交付金対象） （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度	宇治市内の中小企業者の売上増加、ひいては地元経済の活性化を目的として、台湾及び関東にて物産展での販路開拓事業を行った。合計154品目の商品を出展し、宇治の魅力をPRすることができた。
		平成28年度 ～ 令和元年度	商業分野における創業・起業支援や地元事業者の新商品創出促進の強化、小規模事業者の経営改善等を図るための特別指導事業を行った。 ＜平成28年度＞ ・京都府物産展in台湾（出品事業所15社うち宇治8社） ・地場産品PR事業（参加企業11事業者） ・若手後継者育成事業（受講者数16名） ＜平成29年度＞ ・京都府物産展in台湾（出品事業所15社うち宇治6社） ・地場産品PR事業（参加企業14事業者） ・若手後継者育成事業（受講者数16名） ＜平成30年度＞ ・京都府物産展in台湾（出品事業所11社うち宇治4社） ・地場産品PR事業（参加企業14事業者） ・若手後継者育成事業（受講者数76名） ＜令和元年度＞ ・京都府物産展in台湾（出品事業所13社うち宇治3社） ・地場産品PR事業（参加企業13事業者） ・若手後継者育成事業（受講者数118名）
	ベンチャー企業育成支援事業	平成27年度 ～ 平成元年度	京都リサーチパーク（株）に業務委託してコーディネーターを配置し、ベンチャー企業育成工場の入居企業に対して経営・販路拡大等の伴走型支援を行った。また、セミナーの実施や、年内100社の目標を立て、市内企業を訪問し、市や国・府の補助制度等を紹介するなど、市内既存企業にも支援を行った。 ・平成27年度　延べ支援回数530回 ・平成28年度　延べ支援回数590回 ・平成29年度　延べ支援回数518回 ・平成30年度　延べ支援回数542回 ・令和元年度　市内企業支援144件 　　　　　　　ベンチャー企業育成工場面談70回

主な事業	事業名	事業結果	
	女性の起業支援（ここからチャレンジ相談）	平成27年度 ～ 平成元年度	男女共同参画社会の実現に向けた協働のまちづくりを推進するため、ＮＰＯや市民団体等の育成を図るとともに、女性のさまざまな分野へのチャレンジを支援した。 ・平成27年度　全24回（うち2回出前相談）　延べ102人参加 ・平成28年度　全24回（うち2回出前相談）　延べ110人参加 ・平成29年度　全24回（うち2回出前相談）　延べ104人参加 ・平成30年度　全24回（うち2回出前相談）　延べ95人参加 ・令和元年度　全24回（うち2回出前相談）　延べ111人参加
	宇治市農産物普及促進事業	平成27年度	地産地消への市民の関心を高めるとともに、地元農産物の普及や食文化の啓発を図るため、関係団体等の協力を得て、各種講座を開催した。
		平成28年度 平成29年度	地産地消への市民の関心を高めるとともに、地元農産物の普及や食文化の啓発を図るため、関係団体等の協力を得て、各種講座、直売会を開催した。
		平成30年度	※予算事業廃止 地産地消への市民の関心を高めるとともに、地元農産物の普及や食文化の啓発を図るため、関係団体等の協力を得て、市場での講座や駅での直売会を開催した。
	新規就農者確保事業	平成27年度	新規就農者5名に対し、青年就農給付金（経営開始型）を給付した。 給付対象者5名のうち2名に前期・後期合わせて1,500千円をそれぞれ給付し、3名に前期分750千円を給付した。 ・青年就農給付金（経営開始型）1,500千円×2名（3,000千円） 750千円×3名（2,250千円）
		平成28年度	新規就農者8人に対し、青年就農給付金（経営開始型）を給付した。 給付対象者8人のうち7人に1,500千円をそれぞれ給付し、1人に1,219千円を給付した。 ・青年就農給付金（経営開始型）1,500千円×7人（10,500千円） 1,219千円×1人（1,219千円）

	事業名		事業結果
主な事業	新規就農者確保事業	平成29年度	新規就農者7組9人（2組4人は夫婦型、5人は個人型）に対し、農業次世代人材投資資金（経営開始型）を交付した。
		平成30年度	新規就農者9組11人（2組4人は夫婦型、7人は個人型）に対し、農業次世代人材投資資金（経営開始型）を交付した。
		令和元年度	新規就農者8組9人（1組2人は夫婦型、7人は個人型）に対し、農業次世代人材投資資金（経営開始型）を交付した。
	農業振興支援事業費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	生産者の経営強化や宇治市内産農産物の販路拡大等の支援を実施した。 ・営農モデル構築事業補助金　　6件（699千円） ・市内産農産物振興事業補助金　1件（31千円） ・市内産農産物のＰＲ、経営力強化の支援 　研修会2回、イベント出展2回、メールマガジンの配信15回
	中小企業創業支援事業費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	創業初期の経営安定化及び地域経済の活性化等を目的として、創業等に要する経費の助成を実施した。また、起業家掘り起し業務として、創業セミナーの開催や起業家の情報交換の場を提供するための交流会を開催した。 ・宇治市創業支援補助金　6件（5,000千円）
	展示会出展支援助成事業費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	企業の新規取引の促進を図るため、開発･製作した製品を公的機関等の開催する展示会に出展した市内の中小企業に対し、その経費の一部の助成を実施した。 ・助成社数　9社（2,573千円）
	中小企業技術開発促進助成事業費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	中小企業の技術革新により競争力を高めるため、産業財産権の取得や技術開発にかかる経費の一部について、助成を実施した。 ・交付件数　　6件 ・交付金額　　150千円

（仮）中小企業サポートセンター開設費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	令和元年6月に市と商工会議所による産業支援拠点「宇治NEXT（うじネクスト）」を開設し、企業訪問や相談業務を実施した。また、宇治市産業支援ガイドブックを作成し、各種施策の案内を実施した。
中小企業情報発信事業費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	顧客創出、雇用の確保、魅力的な市内企業情報の発信を目的として市内製造業や伝統産業をPRするための、工場見学ツアーを実施。 令和元年度は、京都の様々なモノづくりの現場をオープンするイベント「Design Week Kyoto」に参加する企業を募集し、宇治市内の製造業7社が参加。宇治市主催の工場見学ツアーを5日間実施し、延べ29名の参加者があった。
産業戦略推進事業費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	宇治市産業戦略を遂行し本市の産業振興を図るため 、有識者等の幅広い意見を反映するための宇治市産業振興会議を開催した。 ・令和元年11月22日開催
産業連関表策定事業（再掲）	（１）－⑤掲載	
六次産業化推進事業（再掲）	（１）－⑤掲載	
産業戦略策定費（再掲）	（１）－⑤掲載	

第１期戦略の総括	民間企業との包括連携協定の締結により、民間企業のネットワーク及びノウハウを活用した地方創生に関する取組を進めることができた。 また、宇治商工会議所と連携を図りながら、地場産品のPR等に努め、販路拡大を図るとともに、産業振興センター・ベンチャー企業育成工場を核にベンチャー企業の育成に努め、起業支援を図ることができた。 一方、農業分野では、就農に要する資金等の支援により新規就農者の確保等に努め、地元農産物の普及等に向けた講座・直売会を実施しているものの、直売所の開設には至っていない。 第2期創生総合戦略においても引き続き、産業支援拠点「宇治NEXT」を基軸とし、宇治商工会議所と連携しながら地域経済の活性化を図る必要がある。

＜具体的な施策＞

②雇用促進事業

目標	就業に必要な知識・技術を習得するための研修やセミナーを実施するとともに、若者から高齢者、女性や障害のある人などあらゆる世代・人の市域内雇用の創出と拡充を促進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
20歳代後半から30歳代前半の就業率　※国勢調査より	72.6% (H22年)	74.6%	—	—	—	—	75.0% (R2年)
合同企業説明会延べ参加企業数	0社 (H26年度)	—	16社	16社	17社	15社 （中止）	20社 (H28～R1年度)
非農業者の延べ就農者数	0人 (H26年度)	0人	0人	0人	0人	0人	5人 (H27～R1年度)

主な事業

事業名	事業結果	
就労支援事業	平成27年度	・職業訓練センターへの補助および市政だよりへの講座掲載 ・出張就労相談会（毎月2回開催、相談件数52件） ・会社説明会（11月から全5回、参加企業20社、参加者37人）
	平成28年度	・職業訓練センターへの補助および市政だよりへの講座掲載 ・出張就労相談会（毎月2回開催、相談件数50件） ・会社説明会（全11回開催、参加企業50社、参加者84人）
	平成29年度	・職業訓練センターへの補助および市政だよりへの講座掲載 ・出張就労相談会（毎月2回開催、相談件数44件） ・会社説明会（全10回開催、参加企業57社、参加者86人）
	平成30年度	・職業訓練センターへの補助および市政だよりへの講座掲載 ・出張就労相談会（毎月2回開催、相談件数25件） ・会社説明会（全11回開催、参加企業59社、参加者154人）
	令和元年度	・職業訓練センターへの補助および市政だよりへの講座掲載 ・出張就労相談会（毎月2回開催、相談件数9件） ・会社説明会（全6回開催、参加企業44社、参加者154人）

	事業名	事業結果	
主な事業	女性・若者・高齢者人材育成事業 （平成27年度地方創生先行型交付金対象）	平成27年度	就労活動等に不安を抱いている若者及び就労を目指す女性に対して、セミナー受講や実習を行ってもらい、失業者4名の地元企業就業につなげることができた。
	企業立地促進助成事業	平成27年度 ～ 令和元年度	市内に工場、事業所などを新設または増設した企業に対して操業支援助成金等を交付した。 ・平成27年度　交付社数　5社 ・平成28年度　交付社数　5社 ・平成29年度　交付社数　4社 ・平成30年度　交付社数　4社 ・令和元年度　交付社数　5社
	新規就農者定着促進事業 （平成27年度地方創生先行型交付金対象） （平成28年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度	新規就農者の受入農家を3戸認定した。（水稲、野菜、茶）
		平成28年度	新規就農者の受入農家を3戸認定している。
		平成29年度	新規就農者の受入農家を新たに１戸認定した。（花）
		平成30年度	新規就農者の受入農家を4戸認定している。
		令和元年度	新規就農者の受入農家を4戸認定更新した(茶、水稲、野菜、花)。
	障害者雇用月間・週間における雇用促進の啓発	平成27年度 ～ 令和元年度	市政だよりによる啓発及び障害者週間記念事業実行委員会の実施する事業への補助を実施した。障害者の雇用促進のため、今後も引き続き実施する。
	宇治市シルバー人材センター運営助成	平成27年度 ～ 令和元年度	（公社）宇治市シルバー人材センターの運営事業に対し助成を行い、育成・指導に努めた。 ・平成27年度　会員数660人（男性518人　女性142人） ・平成28年度　会員数645人（男性499人　女性146人） ・平成29年度　会員数597人（男性462人　女性135人） ・平成30年度　会員数586人（男性449人　女性137人） ・令和元年度　会員数569人（男性434人　女性135人）

	事業名	事業結果	
主な事業	中小企業人材確保支援事業 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	平成28年度	平成29年3月7日にメルパルク京都（京都市下京区）において、「宇治市ものづくり企業合同企業説明会・面接会」を開催し、宇治市内企業16社が出展、76名の来場者があった。
		平成29年度	平成30年3月8日にメルパルク京都（京都市下京区）において、「宇治市ものづくり企業合同企業説明会・面接会」を開催し、宇治市内企業16社が出展、45名の来場者があった。
		平成30年度	平成31年3月7日にメルパルク京都（京都市下京区）において、「宇治市ものづくり企業合同企業説明会・面接会」を開催し、宇治市内企業17社が出展、37名の来場者があった。
		令和元年度	令和2年3月5日にメルパルク京都（京都市下京区）において、「宇治市ものづくり企業合同企業説明会・面接会」を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。宇治市内企業15社が出展予定であった。
	中小企業セミナー開催費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	販路拡大や付加価値の増加、新分野への進出や人材不足への対応に関するセミナーの開催及び市内企業や事業者のマッチング、先進的な取組を実施している市内の企業や事業者の知識や情報の共有を図ること等を目的とした交流会を実施した。 ・AI・IoTセミナー（2回） ・IoT体験セミナー ・事業承継セミナー ・キャッシュレス使い方講座
	中小企業雇用拡大推進事業費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	市内中小企業の大きな課題となっている人材不足支援のため、インターネットを活用した人材募集サイトと連携したマッチングを支援を実施した。 ・令和元年度掲載企業数：15社 ・令和元年度掲載求人数：30件 ・セミナー開催数：2回（令和元年11月14日、令和2年2月13日）

第１期戦略の総括	
	中小企業の人材確保に向けて、合同企業説明会・面接会を開催したほか、新規就農者定着促進に向けた取組を行うなど、雇用創出の拡充を図った。 今後も、若者から高齢者、女性や障害のある人などあらゆる世代・人の雇用創出につながる取組を推進する必要がある。

（5）『若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり』～子どもが輝く未来の宇治市を築く～

目標	京都府が実施した少子化要因実態調査によれば、本市が属する山城北地域の在住者の結婚意向は強い（すぐにでも結婚したいという回答比率が最も高い）ことがわかる。このような意向を後押しするような施策を用いて、宇治で結婚・出産・育児をしたいと思えるイメージ形成とそれらの実現に向けた支援を実施する。
数値目標	（下表）
第１期戦略の総括	子育て支援施策の充実を重点的に取り組んできたが、出生数については過去5年間の平均を下回り、年々減少している。第2期創生総合戦略においても、重点的施策に位置付ける中で、子育てを担う若い世代の就労支援や結婚・出産・子育て支援など国・京都府と連携した出生数の増加につながる事業の実施とともに、宇治で結婚・出産・育児をしたいと思えるイメージ形成とそれらの実現に向けた効果的な事業の検討・実施が必要である。

数値目標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
出生数	7,557人 (H22～26年)	1,369人	1,296人	1,246人	1,219人	1,038人 6,168人 (H27～R1年)	7,850人 (H27～R1年)
子どもを産み、育てやすい環境だと感じる人の割合（※）	70.6% (H28年度)	―	70.6%	―	70.8%	―	75.6% (R1年度)

（※）子ども・子育て支援に関するニーズ調査より

＜具体的な施策＞

①若い世代の就労支援事業

目標

結婚を妨げる要因の一つとして、雇用問題があることから、これらの解消に向けて、就業に必要な知識・技術を習得するための研修やセミナーを実施するとともに、若者の雇用の創出と拡充を促進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
20歳代後半から30歳代前半の就業率　※国勢調査	72.6% (H22年)	74.6%	―	―	―	―	75.0% (R2年)

主な事業

事業名	事業結果	
ひとり親家庭自立支援給付事業	平成27年度	ひとり親家庭の親や子の学び直しを支援し、より良い条件での就職につなげるために高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して、対象講座を受講した場合に給付金を支給した。 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給件数　1件
	平成28年度	ひとり親家庭の生活の負担軽減と自立支援を図るため、養成機関等において資格の取得のための講座を受講した場合に給付金を支給し、就職に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進した。平成28年度から高等職業訓練促進給付金事業の支給期間を2年から3年に拡大した。
	平成29年度	ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、養成機関等で教育訓練を受講したものに給付金を支給し、経済的な負担の軽減を図ってきた。平成29年度からは雇用保険制度による一般教育訓練給付金受給者も本制度の対象者となり（本制度との差額を支給）、一層の自立促進を図れるようになった。
	平成30年度	みなし寡婦控除が適用される等の制度改正があり、利用者枠がやや拡大された。その他には大きな制度改正はなかったが、引き続き給付金を支給することで、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、自立を支援することができた。

<table>
<tr><td rowspan="4">主な事業</td><td>事業名</td><td colspan="2">事業結果</td></tr>
<tr><td>ひとり親家庭自立支援給付事業</td><td>令和元年度</td><td>制度改正により、高等職業訓練促進給付金の支給年数が３年から４年に拡大、また、課程修了までの期間の最後の12ヶ月は訓練促進給付金が月額4万円増額されるなど、制度の充実が図られた。これに伴い、より一層ひとり親家庭の生活の負担軽減と自立の促進を支援することができた。</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">事業結果</td></tr>
<tr><td>就労支援事業（再掲）
女性・若者・高齢者人材育成事業（再掲）</td><td colspan="2">（４）－②掲載
（４）－②掲載</td></tr>
<tr><td>第１期戦略の総括</td><td colspan="3">若者の雇用促進を目的とした就労支援やひとり親家庭自立支援給付事業などを通じて、就業の促進や就業に有利な資格取得を支援することができたが、若者の就業率の増加を目指す事業の検討が必要がある。</td></tr>
</table>

＜具体的な施策＞

<table>
<tr><th colspan="2">②結婚・出産支援事業</th></tr>
<tr><td>目標</td><td>少子化の要因の一つとして、20歳代後半から30歳代の未婚率が高まっていることや少産化があることから、これらの解消に向けて、宇治で結婚・出産したいと思えるイメージ形成とそれらを実現する支援を実施する。</td></tr>
<tr><td>重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td>

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
子どもを産み、育てやすい環境だと感じる人の割合（※）	70.6%（H28年度）	―	70.6%	―	70.8%	―	75.6%（R1年度）

（※）子ども・子育て支援に関するニーズ調査より
</td></tr>
<tr><td>主な事業</td><td>

事業名	事業結果	
不妊治療補助事業	平成27年度～令和元年度	不妊治療の保険診療分及び人工授精について、年間6万円（人工授精を含む場合は10万円）を限度に、治療に要した医療費の自己負担の2分の1を助成した。 不育治療等は1回の妊娠につき10万円までを限度に治療等に要した医療費の自己負担額の2分の1を助成し、男性不妊治療はTESE 20万円、MESA 5万円、1年度につき20万円まで助成した。なお、男性不妊治療は平成28年1月20日以降分より京都府の特定不妊治療費助成事業へ移行した。 ・平成27年度　助成件数　515件 ・平成28年度　助成件数　460件 ・平成29年度　助成件数　428件 ・平成30年度　助成件数　385件 ・令和元年度　助成件数　355件
第3子の保育料無償化の実施	平成27年度	保育所に通う園児の保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、就学前までとしている保育所保育料に係る多子計算の年齢制限を満18歳未満に拡大し、第3子以降の保育料助成（無償化）を行った。 対象世帯の保育所保育料について、助成を行うことにより、多子世帯の経済的負担の軽減に努めた。 ・助成金交付人数　413人 ・助成金交付額　64,959千円
</td></tr>
</table>

主な事業	事業名	事業結果	
	第3子の保育料無償化の実施	平成28年度 ～ 令和元年度	保育所等に通う園児の保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、18歳未満のこどもが3人以上いて、保育所等を利用している第3子以降の保育料減免（無償化）を行った。 対象世帯の保育所等保育料について、減免を行うことにより、多子世帯の経済的負担の軽減に努めた。 ＜平成28年度＞ ・減免対象人数　308人 ・減免額　60,824千円 ＜平成29年度＞ ・減免対象人数　303人 ・減免額　64,322千円 ＜平成30年度＞ ・減免対象人数　302人 ・減免額　62,489千円 ＜令和元年度＞ ・減免対象人数　283人 ・減免額　43,712千円
	はじめての絵本ふれあい事業	平成27年度	3か月児健診及び1歳8か月児健診時に、1冊ずつ手渡しで配付した。3か月児健診の会場では、中央図書館、中央図書館読み聞かせサークルの協力により絵本の読み聞かせを行い、各年齢に応じた絵本の紹介及び遊び方の指導を行った。 ・3か月児健診配付数　1,341冊 ・1歳8か月児健診配付数　1,396冊
		平成28年度	3か月児健診及び1歳8か月児健診時に、1冊ずつ手渡しで配付した。3か月児健診の会場では、中央図書館、中央図書館読み聞かせサークルの協力により絵本の読み聞かせを行い、各年齢に応じた絵本の紹介及び遊び方の指導を行った。 事業開始15年を経過した節目として市民アンケートを実施し、市民のニーズを把握することができた。今後も市民のニーズに応じた事業展開を検討しながら引き続き実施する。 ・3か月児健診配付数　1,286冊 ・1歳8か月児健診配付数　1,347冊

	事業名	事業結果	
主な事業	はじめての絵本ふれあい事業	平成29年度	3か月児健診及び1歳8か月児健診時に、1冊ずつ手渡しで配付した。3か月児健診の会場では、中央図書館、中央図書館読み聞かせサークルの協力により絵本の読み聞かせを行い、各年齢に応じた絵本の紹介及び遊び方の指導を行った。 3か月児健診で絵本の配布を行うことで絵本の読み聞かせは定着し、親子の関係づくりを促進できており、1歳8か月児健診での事業展開について引き続き検討を行うこととした。 ・3か月児健診配付数　1,247冊 ・1歳8か月児健診配付数　1,328冊
		平成30年度	3か月児健診時に、絵本を1冊手渡しで配付した。3か月児健診の会場では、中央図書館、中央図書館読み聞かせサークルの協力により絵本の読み聞かせを行った。また、フォローアップ活動として1歳8か月児健診では、保育士による大型絵本の読み聞かせやおすすめ絵本の紹介及び遊び方の指導を行った。 今後も、効果的な事業展開を検討し引き続き実施する。 ・3か月児健診配付数　1,239冊 ・1歳8か月児受診児数　1,251人
		令和元年度	3か月児健診時に、絵本を1冊手渡しで配付した。3か月児健診の会場では、中央図書館、中央図書館読み聞かせサークルの協力により絵本の読み聞かせを行った。また、フォローアップ活動として1歳8か月児健診では、保育士による大型絵本の読み聞かせやおすすめ絵本の紹介及び遊び方の指導を行った。 今後も、効果的な事業展開を検討し引き続き実施する。 ・3か月児健診配付数　973冊 ・1歳8か月児受診児数　1,184人

主な事業	事業名	事業結果	
主な事業	パパママスタート事業 （母子健康手帳GET記念日）	平成27年度	妊婦及びその夫を対象に、健やかな子どもの成長発達を促すことを目的とした講座・相談を実施した。 気軽に参加しやすいように教室の内容を変更して実施することで、妊娠期の知識の啓発と仲間づくりにつなげることができた。今後は参加者数、市民ニーズの把握、分析に努め、より効果的な実施手法を検討する必要がある。 ・母子健康手帳GET記念日　年間30回　参加者247人 （配偶者や先輩ママ他含む）
		平成28年度	妊婦及びその夫を対象に、健やかな子どもの成長発達を促すことを目的とした講座・相談を実施した。 市民アンケートを実施することで、市民のニーズを把握することができた。配偶者（父親）の参加しやすい日時の設定や講座内容の検討を行った。 ・母子健康手帳GET記念日　年間30回　参加者286人 （配偶者や先輩ママ他含む）
		平成29年度	妊婦及びその夫を対象に、健やかな子どもの成長発達を促すことを目的とした講座・相談を実施した。 市民のニーズに応じ、配偶者（父親）が参加しやすいよう土曜日開催の教室を設け、内容も新たに実施したところ、定員を上回る申し込みがあり、定員枠を増やすことで対応した。今後も教室の回数や実施時期等を検討していく。 ・母子健康手帳GET記念日　年間24回　参加者426人 （配偶者や先輩ママ他含む）
	妊娠・産後支援事業 （パパママ教室）	平成30年度	妊娠期から母親に寄り添った相談支援を行えるよう、これまでのパパママスタート事業を再編し、講座・指導の形式から、交流主体の形式に変更し、妊婦の孤立感の軽減・解消を図った。また、配偶者（パートナー）や家族を対象に、市民ニーズのある土曜日開催の教室を増やし実施した。 今後も教室の回数や実施時期等を検討していく。 ・ハッピーマタニティクラス（母子健康手帳GET記念日から再編） 年間18回　参加者104人（配偶者や他家族含む） ・これで安心　赤ちゃんのお世話体験 年間6回　　参加者145人（配偶者や他家族含む）

<table>
<tr><td rowspan="3">主な事業</td><td>事業名</td><td colspan="2">事業結果</td></tr>
<tr><td>妊娠・産後支援事業
（パパママ教室）</td><td>令和元年度</td><td>妊娠期から母親に寄り添った相談支援を行えるよう、これまでのパパママスタート事業を再編し、講座・指導の形式から、交流主体の形式に変更し、妊婦の孤立感の軽減・解消を図った。また、配偶者（パートナー）や家族を対象に、市民ニーズのある土曜日開催の教室を増やし実施した。
今後も教室の回数や実施時期等を検討していく。
・ハッピーマタニティクラス（母子健康手帳GET記念日から再編）
年間16回　参加者78人（配偶者や他家族含む）
・これで安心　赤ちゃんのお世話体験
年間6回　　参加者149人（配偶者や他家族含む）</td></tr>
<tr><td>農業者等婚活支援事業</td><td>平成28年度</td><td>次世代の農業従事者の増加による農家の維持を図るため、農業関係者と農業に興味がある者同士が知り合う機会の創出として、農コンを開催した。</td></tr>
<tr><td>第１期戦略の総括</td><td colspan="3">宇治での結婚・出産を実現するための支援として、引き続き、不妊治療経費の助成、多子世帯に対する保育料の助成などを実施することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。また、パパママスタート事業を再編し、母親の交流を主体とする形式に変更し、妊娠期の仲間づくりにつなげ、孤独感を軽減することができた。
第2期創生総合戦略においても引き続き、市民ニーズも踏まえる中で、事業効果を検証しながら、効果的な結婚・出産支援事業の検討が必要である。</td></tr>
</table>

＜具体的な施策＞

③子育て支援環境充実事業

目標

子育てを担う世代が安心して出産・育児を行うことができるよう、子育てに関する相談の充実や待機児童対策などの環境整備を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
子どもを産み、育てやすい環境だと感じる人の割合（※１）	70.6% (H28年度)	―	70.6%	―	70.8%	―	75.6% (R1年度)
待機児童数（国定義後）（※２）	0人 (H26.4)	0人	0人	10人	0人	0人	0人 (R2.4)

（※１）子ども・子育て支援に関するニーズ調査より

（※２）国定義：他に利用可能な保育所等があるにも関わらず、特定の保育所等を希望しているものや、家庭的保育等を利用しているものなどは、待機児童数に含めない。

主な事業

事業名	事業結果	
小学校内での育成学級	平成27年度 平成28年度	宇治市立小学校に就学する児童であって、下校しても保護者の就労及び疾病などの理由により保護に欠ける児童を組織的に指導し、危険防止と心身の健全な育成を図る。 放課後留守家庭児童の健全育成のため育成学級を運営した。 ＜平成27年度＞ ・開設学校数　20校　　学級数　20学級（39クラス） ・入級児童数　1,929人　（平成27年5月1日現在） ＜平成28年度＞ ・開設学校数　20校　　学級数　20学級（39クラス） ・入級児童数　1,998人　（平成28年5月1日現在）

	事業名	事業結果	
主な事業	小学校内での育成学級	平成29年度 ～ 令和元年度	＜平成29年度＞ ・開設学校数　20校　　学級数　20学級（39クラス） ・入級児童数　1,983人　（平成29年5月1日現在） ＜平成30年度＞ ・開設学校数　20校　　学級数　20学級（40クラス） ・入級児童数　2,001人　（平成30年5月1日現在） ＜令和元年度＞ ・開設学校数　20校　　学級数　20学級（40クラス） ・入級児童数　2,065人　（令和元年5月1日現在）
	乳幼児全戸訪問事業	平成27年度 ～ 令和元年度	生後4カ月になるまでの子どもがいる家庭を対象に訪問し、子育てに関する悩み及び不安を聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、子ども及びその保護者の心身の状況並びに養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービスの提供につなげた。 ・平成27年度　訪問件数　605件 ・平成28年度　訪問件数　519件 ・平成29年度　訪問件数　482件 ・平成30年度　訪問件数　478件 ・令和元年度　訪問件数　363件
	子育て支援環境整備事業 （平成27年度地方創生先行型交付金対象） （平成28年度地方創生推進交付金対象） （平成29年度地方創生推進交付金対象）	平成27年度	子育て世帯を支援するため、保育所の園庭開放やひろばの開催等のための環境整備、ファミリー・サポート・センターの貸出備品の整備を実施した。
		平成28年度	子どもと一緒に来庁される方への利便性向上のため、市役所庁舎及び議会棟内のトイレに乳幼児チェア及びおむつ交換台を設置した。 ・設置数　　乳幼児チェア 18台、おむつ交換台 14台
		平成29年度	子どもと一緒に来庁される方への利便性向上のため、生涯学習センター及び総合福祉会館内のトイレに乳幼児チェア及びおむつ交換台を設置した。 ・設置数　　乳幼児チェア 9台、おむつ交換台 6台
	子ども・子育て情報発信事業	平成27年度	（子育て情報誌の発行を「しあわせ子育ち・子育て応援事業」で実施）
		平成28年度	（子育て情報誌の発行を「しあわせ子育ち・子育て応援事業」で実施）

主な事業	事業名	事業結果	
	子ども・子育て情報発信事業	平成29年度	子育て情報誌については、平成28年度から有料広告事業を活用してフルカラー化を行うとともに紙面内容の充実を図った。また、子育て家庭に幅広く活用していただけるように、未就学児のいる全家庭に郵送による配布を行った。 また、さらなる情報発信の充実を目指して、スマートフォンを主な対象とした「LINE（ライン）」を活用した子育て情報の発信に取り組んだ。 ・情報誌送付世帯数　6,631世帯 ・LINE登録件数　2,275件（平成30年3月31日現在）
		平成30年度	子育て情報誌を子育て家庭に幅広く活用していただけるように、未就学児のいる全家庭に郵送による配布を行った。併せて、平成30年度版から電子書籍版を作成し、スマートフォンやパソコンなどでも閲覧できるようにした。 また、さらなる情報発信の充実を目指して、スマートフォンを主な対象とした「LINE（ライン）」を活用した子育て情報の発信に取り組んだ。 ・情報誌送付世帯数　6,459世帯 ・LINE登録件数　3,252件（平成31年3月31日現在）
		令和元年度	子育て情報誌を子育て家庭に幅広く活用していただけるように、未就学児のいる全家庭に郵送による配布を行った。併せて、平成30年度版から電子書籍版を作成し、スマートフォンやパソコンなどでも閲覧できるようにした。 また、さらなる情報発信の充実を目指して、スマートフォンを主な対象とした「LINE（ライン）」を活用した子育て情報の発信に取り組んだ。 ・情報誌送付世帯数　6,308世帯 ・LINE登録件数　3,859件（令和2年3月31日現在）

	事業名	事業結果	
主な事業	放課後児童健全育成事業補助金	平成28年度 ～ 令和元年度	育成学級の定員を超える児童を受け入れる民間事業者に補助を行い、総合的な放課後児童対策の充実を図る。1人あたりの面積などの条例基準を満たし、放課後児童健全育成事業の届出をしている民間事業者に対し、補助を行った。 ＜平成28年度＞ ・補助対象民間事業者数　3法人 ・補助対象児童数　延べ2,685人 ＜平成29年度＞ ・補助対象民間事業者数　3法人 ・補助対象児童数　延べ3,200人 ＜平成30年度＞ ・補助対象民間事業者数　3法人 ・補助対象児童数　延べ3,259人 ＜令和元年度＞ ・補助対象民間事業者数　3法人 ・補助対象児童数　延べ3,113人
	ファミリー・サポート・センター運営事業	平成27年度 ～ 平成28年度	保護者の就労と子育て等の両立を支援し、安心して働くことのできる環境をつくるため、子育て等の援助を行いたい人と受けたい人で構成される会員組織であるファミリー・サポート・センターにおいて、地域での会員相互間の活動を支援する。JR宇治駅前市民交流プラザ「ゆめりあうじ」に事務局を設置している。 ＜平成27年度＞ 対象児童を「小学生6年生まで」に拡大するとともに「家事等支援」の対象期間を「産前2カ月から1歳に達するまで」に拡大した。 ・援助会員数136人　依頼会員数1,474人　両方会員数29人 利用件数2,099件 ＜平成28年度＞ 無料利用券の利用時間数を4時間分に拡大するとともに、利用期限を「就学前まで」に拡大した。 ・援助会員数128人　依頼会員数1,412人　両方会員数32人 利用件数1,296件

	事業名	事業結果	
主な事業	ファミリー・サポート・センター運営事業	平成29年度 ～ 令和元年度	＜平成29年度＞ ・援助会員数120人　依頼会員数1,382人　両方会員数28人 　利用件数1,378件 ＜平成30年度＞ ・援助会員数123人　依頼会員数1,328人　両方会員数24人 　利用件数1,449件 ＜令和元年度＞ ・援助会員数123人　依頼会員数1,257人　両方会員数18人 　利用件数1,514件
主な事業	子育て支援総合コーディネート事業	平成27年度 ～ 平成29年度	子育て家庭への支援の充実を図るため、市役所1階市民交流ロビーにおいて開設している「来庁者子育て支援コーナー」に子育て支援総合コーディネーター（専門相談員）と保育士を配置し、来庁者の子どもの一時預かり及び子育て支援全般に関する相談を実施した。 ＜平成27年度＞ ・職員配置　保育士2人 ・子育て支援総合コーディネーター（専門相談員）1人（週2日） 　※地域子育て支援基幹センターにも週1日配置 ・利用人数　預かり　1,794人、相談 815人 ＜平成28年度＞ ・職員配置　保育士2人 ・子育て支援総合コーディネーター（専門相談員）1人（週2日） 　※地域子育て支援基幹センターにも週1日配置 ・利用人数　預かり　1,947人、相談 1,250人 ＜平成29年度＞ ・職員配置　保育士2人 ・子育て支援総合コーディネーター（専門相談員）1人（週2日） 　※市役所3階こども家庭相談にも週1日配置 ・利用人数　預かり　1,812人、相談 1,351人

	事業名	事業結果	
主な事業	子育て支援総合コーディネート事業	平成30年度 ～ 令和元年度	＜平成30年度＞ ・職員配置　保育士2人 ・子育て支援総合コーディネーター（専門相談員）1人（週2日） ※市役所3階こども家庭相談にも週1日配置 ・利用人数　預かり　1,824人、相談 1,508人 ＜令和元年度＞ ・職員配置　保育士2人 ・子育て支援総合コーディネーター（専門相談員）1人（週2日） ※市役所3階こども家庭相談にも週1日配置 ・利用人数　預かり　1,678人、相談 1,514人
	地域子育て支援拠点事業	平成27年度	地域における子育ての交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和することにより、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。 地域子育て支援拠点では、子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、相互に交流を図る場を提供するとともに、子育てについての相談及び情報の提供、講習等の実施を行う。また地域子育て支援基幹センターでは、子育て支援の総合的なコーディネートを行い、子育て支援施策を総合的に推進する。

名称	延べ利用者数(人)	相談件数(件)
1.地域子育て支援基幹センター（直営）	9,647	600
2.西部地域子育て支援センター（直営）	6,176	319
3.南部地域子育て支援センター（委託）	375	47
4.東部地域子育て支援センター（委託）	5,755	103
5.北部地域子育て支援センター（委託）	8,319	91
6.りぼん（委託）	7,359	289
7.ぶんきょうにこにこルーム（委託）	8,248	89
8.ひあ にしおぐら（委託）	2,340	140

主な事業	事業名	事業結果	
主な事業	地域子育て支援拠点事業	平成28年度～平成30年度	（下記のとおり）

＜平成28年度＞

名称	延べ利用者数（人）	相談件数（件）
1.地域子育て支援基幹センター（直営）	8,726	568
2.西部地域子育て支援センター（直営）	6,119	85
3.南部地域子育て支援センター（委託）	552	26
4.東部地域子育て支援センター（委託）	7,256	170
5.北部地域子育て支援センター（委託）	8,302	164
6.りぼん（委託）	8,001	383
7.ぶんきょうにこにこルーム（委託）	8,985	179
8.ひあ にしおぐら（委託）	1,108	472

＜平成29年度＞

名称	延べ利用者数（人）	相談件数（件）
1.地域子育て支援基幹センター（直営）	9,345	515
2.西部地域子育て支援センター（直営）	3,755	121
3.南部地域子育て支援センター（委託）	831	20
4.東部地域子育て支援センター（委託）	6,749	102
5.北部地域子育て支援センター（委託）	5,455	119
6.りぼん（委託）	6,952	415
7.ぶんきょうにこにこルーム（委託）	9,241	150
8.ひあ にしおぐら（委託）	1,930	1,036

＜平成30年度＞

名称	延べ利用者数（人）	相談件数（件）
1.地域子育て支援基幹センター（直営）	10,638	485
2.西部地域子育て支援センター（直営）	4,447	128
3.南部地域子育て支援センター（委託）	1,661	79
4.東部地域子育て支援センター（委託）	6,204	75
5.北部地域子育て支援センター（委託）	5,177	87
6.りぼん（委託）	7,283	331
7.ぶんきょうにこにこルーム（委託）	9,840	74
8.ひあ にしおぐら（委託）	2,028	443
9.toridori（委託）※平成30年10月開設	3,134	92

	事業名		事業結果
主な事業	地域子育て支援拠点事業	令和元年度	＜令和元年度＞ 名称　延べ利用者数(人)　相談件数(件) 1. 地域子育て支援基幹センター（直営）　9,079　259 2. 西部地域子育て支援センター（直営）　4,373　126 3. 南部地域子育て支援センター（委託）　1,509　112 4. 東部地域子育て支援センター（委託）　5,089　73 5. 北部地域子育て支援センター（委託）　4,595　83 6. りぼん（委託）　6,161　332 7. ぶんきょうにこにこルーム（委託）　8,120　63 8. ひあ にしおぐら（委託）　1,790　414 9. toridori(委託)　5,114　135 10. ぽけっと（委託）※令和元年10月開設　1,018　47
	子育て支援医療費支給事業	平成27年度 ～ 令和元年度	乳幼児の健康保持増進と子育て支援を図ることを目的に、平成5年10月1日から乳幼児医療助成事業を実施している。子育て家庭の経済的負担を軽減するため、保険診療における自己負担分から一部負担金を控除した額を助成する。申請に基づいて乳幼児、小学生及び中学生の保護者に京都子育て支援医療費受給者証を交付し、現物給付方式又は償還給付方式で助成を行った。 ・平成27年度　受給者数　19,510人　扶助費　441,773千円 ・平成28年度　受給者数　21,114人　扶助費　444,147千円 ・平成29年度　受給者数　22,962人　扶助費　481,953千円 ※平成29年9月診療分からは中学生の外来診療分にも助成を拡大した（3,000円超償還給付方式から200円現物給付方式に拡大）。 ・平成30年度　受給者数　22,696人　扶助費　517,046千円 ・令和元年度　受給者数　22,099人　扶助費　531,198千円
	乳幼児健康支援一時預かり事業	平成27年度	病気回復期等で集団保育が困難であり、保護者の勤務の都合等により家庭での保育が困難な児童に対して保育と看護を行う。平成8年9月から宇治病院、平成14年11月から浅妻医院、平成27年7月から宇治徳洲会病院の3カ所で実施している。 実施施設 ｜ 延べ利用者数（人） 宇治市乳幼児健康支援デイサービスセンター（宇治病院） ｜ 693 浅妻医院パピールーム（浅妻医院） ｜ 803 宇治徳洲会病院ひまわりルーム（宇治徳洲会病院） ｜ 286 合計 ｜ 1,782

<table>
<tr><td rowspan="30">主な事業</td><td>事業名</td><td colspan="3">事業結果</td></tr>
<tr><td rowspan="21">乳幼児健康支援一時預かり事業</td><td rowspan="7">平成28年度</td><td colspan="2">児童の病気回復期等における保護者の就労を支援するため、市内の医療機関で病児保育を実施した。なお、平成28年度から、対象児童を小学6年生までに拡大した。</td></tr>
<tr><td>実施施設</td><td>延べ利用者数（人）</td></tr>
<tr><td>宇治市乳幼児健康支援デイサービスセンター（宇治病院）</td><td>562</td></tr>
<tr><td>浅妻医院パピールーム（浅妻医院）</td><td>749</td></tr>
<tr><td>宇治徳洲会病院ひまわりルーム（宇治徳洲会病院）</td><td>720</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2, 031</td></tr>
<tr><td rowspan="7">平成29年度</td><td colspan="2">児童の病気回復期等における保護者の就労を支援するため、市内の医療機関で病児保育を実施した。</td></tr>
<tr><td>実施施設</td><td>延べ利用者数（人）</td></tr>
<tr><td>宇治市乳幼児健康支援デイサービスセンター（宇治病院）</td><td>625</td></tr>
<tr><td>浅妻医院パピールーム（浅妻医院）</td><td>756</td></tr>
<tr><td>宇治徳洲会病院ひまわりルーム（宇治徳洲会病院）</td><td>688</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2, 069</td></tr>
<tr><td rowspan="7">平成30年度</td><td colspan="2">児童の病気回復期等における保護者の就労を支援するため、市内の医療機関で病児保育を実施した。</td></tr>
<tr><td>実施施設</td><td>延べ利用者数（人）</td></tr>
<tr><td>宇治市乳幼児健康支援デイサービスセンター（宇治病院）</td><td>451</td></tr>
<tr><td>浅妻医院パピールーム（浅妻医院）</td><td>686</td></tr>
<tr><td>宇治徳洲会病院ひまわりルーム（宇治徳洲会病院）</td><td>476</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>1, 613</td></tr>
<tr><td rowspan="7">乳幼児健康支援一時預かり事業</td><td rowspan="7">令和元年度</td><td colspan="2">児童の病気回復期等における保護者の就労を支援するため、市内の医療機関で病児保育を実施した。</td></tr>
<tr><td>実施施設</td><td>延べ利用者数（人）</td></tr>
<tr><td>宇治市乳幼児健康支援デイサービスセンター（宇治病院）</td><td>299</td></tr>
<tr><td>浅妻医院パピールーム（浅妻医院）</td><td>647</td></tr>
<tr><td>宇治徳洲会病院ひまわりルーム（宇治徳洲会病院）</td><td>472</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>1, 418</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">主な事業</td><td>事業名</td><td colspan="2">事業結果</td></tr>
<tr><td rowspan="3">しあわせ子育ち・子育て応援事業</td><td>平成27年度</td><td>子どもが生まれた家庭に子どもを生み育てる喜びを感じてもらえるように、お祝いの記念品等を贈るとともに、子育て情報誌等で市の子育て支援事業を利用してもらえるように広報した。
お祝いのメッセージカード、アルバム式身長計、子育て情報誌、ファミリー・サポート・センターの無料利用券などを送付した。
・記念品等送付世帯数　1,276世帯</td></tr>
<tr><td>平成28年度</td><td>子どもが生まれた家庭に子どもを生み育てる喜びを感じてもらえるように、お祝いの記念品等を贈るとともに、子育て情報誌等で市の子育て支援事業を利用してもらえるように広報した。
お祝いのメッセージカード、アルバム式身長計、子育て情報誌、ファミリー・サポート・センターの無料利用券などを送付した。
・記念品等送付世帯数　1,180世帯</td></tr>
<tr><td>平成29年度</td><td>子どもが生まれた家庭に子どもを生み育てる喜びを感じてもらえるように、お祝いの記念品等（お祝いのメッセージカード、アルバム式身長計、子育て情報誌、ファミリー・サポート・センターの無料利用券など）を贈った。
・記念品等送付世帯数　1,125世帯</td></tr>
<tr><td>第3子の保育料無償化の実施（再掲）</td><td colspan="2">（５）－②掲載</td></tr>
<tr><td>第１期戦略の総括</td><td colspan="3">子育て支援に関する相談が年々増加する中、地域子育て支援拠点を増設し、子育て支援環境の充実を図ることができた。また、子育て情報誌の電子化や「LINE（ライン）」による情報発信の取組など、子育て情報を取得しやすい環境を整えることができた。
第2期創生総合戦略においても引き続き、子育てを担う世代が安心して出産・育児を行うことができるよう、効果を踏まえる中で、事業を実施するとともに安全で安心して利用できる道路環境や公園等の充実を図る必要がある。</td></tr>
</table>

＜具体的な施策＞

④学習環境等充実事業	
目標	宇治の未来を担う子どもを育むため、市内大学と連携した教育の実施や専門家による支援チームの設置など、学習環境の充実を図る。
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
理科が「好き」な児童生徒の割合	小学校6年生 79.3% (京都府府平均:78.8%) 中学校3年生 52.1% （京都府平均：55.3%) (H24年度）	小学校6年生 77.3% (京都府府平均:82.0%) 中学校3年生 54.3% （京都府平均：55.3%)	—	—	小学校6年生 76.7% (京都府府平均:81.8%) 中学校3年生 46.3% （京都府平均：55.4%)	—	京都府平均以上 (R3年度)
図書館の児童書蔵書冊数	94,991冊 (H26年度）	96,515冊	97,731冊	99,575冊	100,832冊	101,146冊	105,287冊 (R2年度）

	事業名	事業結果	
主な事業	英語指導助手設置事業	平成27年度 ～ 令和元年度	JETプログラムで招致した10人を、英語指導助手として市立小・中学校へ派遣した。また、市立幼稚園にも定期的に派遣した。 ＜平成27年度＞ 小学校派遣日数　945日 中学校派遣日数　778日 幼稚園派遣日数　64日 ＜平成28年度＞ 小学校派遣日数　921日 中学校派遣日数　783日 幼稚園派遣日数　69日 ＜平成29年度 小学校派遣日数　932日 中学校派遣日数　762日 幼稚園派遣日数　65日 ＜平成30年度＞ 小学校派遣日数　988日 中学校派遣日数　741日 幼稚園派遣日数　52日 ＜令和元年度＞ 小学校派遣日数　882日 中学校派遣日数　711日 幼稚園派遣日数　41日
主な事業	学校支援チーム活動事業	平成27年度 ～ 令和元年度	いじめや不登校といった教育課題への取組を推進するため、学校現場のみでは解決困難な問題について、組織的、体系的な支援を行う。 学校等のみでは解決が困難であったり、解決にあたり時間を要する問題について、専門的な助言や支援を行い、現場の教職員が幼児、児童・生徒と向き合う時間をより一層確保できるよう、社会福祉士、臨床心理士などの専門家を交えた「宇治市学校支援チーム」を設置し、また、顧問弁護士及びスクールソーシャルワーカーを配置することにより、学校支援の取組を進めた。 ・平成27年度　支援チーム会議開催数　13回 ・平成28年度　支援チーム会議開催数　14回 ・平成29年度　支援チーム会議開催数　16回 ・平成30年度　支援チーム会議開催数　11回 ・令和元年度　支援チーム会議開催数　11回

	事業名		事業結果
主な事業	図書館教育充実事業（平成27年度地方創生先行型交付金対象）	平成27年度	図書の購入・配架や学校司書による支援及び図書館ボランティアの活動により、児童・生徒の学習活動及び読書活動の充実を図ることができた。「ことばの力」育成研究事業を開始。
		平成28年度	図書の購入・配架や学校司書による支援及び図書館ボランティアの活動、「ことばの力」育成研究事業を通じて、児童・生徒の学習活動及び読書活動の充実を図ることができた。
		平成29年度	図書の購入・配架や学校司書による支援及び図書館ボランティアの活動、「ことばの力」育成研究事業を通じて、児童・生徒の学習活動及び読書活動の充実を図ることができた。今後、研究成果の他校への普及について検討する。
		平成30年度	図書の購入・配架や学校司書による支援及び図書館ボランティアの活動等を通じて、児童・生徒の学習活動及び読書活動の充実を図ることができた。また、授業支援メニューを作成し、次年度の活動につなげることができた。
		令和元年度	図書の購入・配架や学校司書による支援及び図書館ボランティアの活動等を通じて、児童・生徒の学習活動及び読書活動の充実を図ることができた。また、学校司書を2名増員し各中学校ブロックに配置及び学校司書の役割を見直し、学校図書館における教育環境の充実を図るとともに、児童生徒の学力向上につなげるため、学校司書と司書教諭を中心に教員との連携強化を図る。
	図書に触れる環境づくり（平成27年度地方創生先行型交付金対象）	平成27年度	視聴覚資料を導入することにより、市民の生涯学習を促進することができた。今後、所蔵スペースを考慮し、市民及び利用者のニーズを把握する中で、視聴覚資料の選定については十分に検討する。
		平成28年度	利用者の利便性向上を図るため、4月から予約図書配本所を１か所増設するとともに、京都市図書館との相互利用を開始した。また、開館時間の延長を試行し、効果や利用状況の検証を行った。
		平成29年度	前年度の時間延長試行結果を踏まえ、4月から中央図書館の平日の開館時間を18時まで延長した。これにより、平日利用がしにくかった社会人や学生、生徒等の利便性の向上が図られ、図書に触れる機会を増やすことができた。

	事業名		事業結果
主な事業	図書に触れる環境づくり	平成30年度	子ども向け企画事業の充実を図り、幼い頃から子どもが図書館や本に親しむ機会を提供した。また、今年度から子育て支援施設に加え、宇治支援学校や地域に出向いておはなし会を開催するなど、子どもが図書に触れ、本の楽しさに触れる機会を増やすことができた。
		令和元年度	今年度から不登校児童生徒の読書活動を支援するため、UJiふれあい教室と連携し、図書の団体貸出、図書の整理体験、出張おはなし会等を実施し、図書館や本に親しむ機会を提供した。また、読書感想文の書き方教室等、学ぶ喜びを知るための取組を実施した。
	スクール・サイエンス・サポート事業（平成27年度地方創生先行型交付金対象）	平成27年度	・京都大学施設訪問（京都大学宇治川オープンラボラトリー） 防災研究所　平盛小学校6年生　34名 ・京都大学施設訪問（京都大学宇治キャンパス） エネルギー理工学研究所　西大久保小学校5年生　40名 ・理科教育研修会（京都大学宇治キャンパス） 市立小学校教員　21名
		平成28年度	・宇治市小学生理科教室（京都大学宇治キャンパス） 市立小学校5・6年生　20校　152名 ・京都大学施設訪問（京都大学宇治キャンパス） エネルギー理工学研究所　南小倉小学校5年生　36名 化学研究所　北小倉小学校5年生　42名 ・宇治市中学生理科教室（宇治黄檗中学校理科室） 市立中学校理科部員　3校　22名 ・理科教育研修会（京都大学宇治キャンパス） 市立小中学校教員　34名
		平成29年度	・宇治市小学生理科教室（京都大学宇治キャンパス） 市立小学校5・6年生　20校　121名 ・京都大学施設訪問（京都大学宇治川オープンラボラトリー） 防災研究所　莵道小学校6年生　56名 防災研究所　西小倉小学校6年生　50名 ・宇治市中学生理科教室（エネルギー理工学研究所） 市立中学校理科部員　4校　17名 ・理科教育研修会（京都大学宇治キャンパス） 市立小中学校教員　34名

主な事業	事業名	事業結果	
	スクール・サイエンス・サポート事業	平成30年度	・宇治市小学生理科教室（京都大学宇治キャンパス） 市立小学校5・6年生 93名 ・京都大学施設訪問（防災研究所・境界層風洞実験室） 防災研究所 北槇島小学校5年生 47名 ・京都大学出前講座（南宇治中学校柔道場） 南宇治中学校1年生 75名 ・宇治市中学生理科教室（エネルギー理工学研究所） 市立中学校理科部員 4校 20名 ・理科教育研修会（京都大学宇治キャンパス） 市立小中学校教員 25名
		令和元年度	・宇治市小学生理科教室（京都大学宇治キャンパス） 市立小学校5・6年生 146名 ・京都大学施設訪問（防災研究所） 宇治小学校5年生・槇島小学校6年生 231名 ・宇治市中学生理科教室（エネルギー理工学研究所） 市立中学校理科部員 4校 19名 ・理科教育研修会（京都大学宇治キャンパス） 市立小中学校教員 25名
	図書館事業計画策定	平成28年度	図書館市民ニーズ調査及び利用者アンケートを実施したほか、開館時間の延長を試行した結果、的確な市民ニーズを把握するとともに、（仮称）宇治市図書館事業計画策定に係る基礎資料を収集することができた。今後も市民ニーズの把握に努め、計画策定を進める。
		平成29年度	市民ニーズ調査、利用者アンケート、パブリックコメント等を踏まえ「宇治市図書館事業計画」を策定した。策定に当たっては、本市の地域性や図書館の特徴、利用者ニーズ等に応じた適切な選択により短期的な目標を示し、実現性の高い計画とした。今後は計画の円滑な推進に努める。

<table>
<tr><th></th><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td rowspan="4">主な事業</td><td rowspan="4">いきいき学級支援員設置事業</td><td>平成27年度</td><td>児童・生徒の個別の指導計画に基づいて、支援員が授業の指導補助及び個別指導などを行った。
いきいき学級支援員配置校　小学校　17校
中学校　9校
(京都府特別支援教育充実事業対象校 小学校5校・中学校1校を除く)
いきいき学級支援員設置対象校における
通常学級で特別支援が必要な児童・生徒の割合 9.2%
個別の指導計画の作成数　700人 (64.2%)</td></tr>
<tr><td>平成28年度</td><td>児童・生徒の個別の指導計画に基づいて、支援員が授業の指導補助及び個別指導などを行った。
いきいき学級支援員配置校　小学校　17校
中学校　8校
(京都府特別支援教育充実事業対象校・インクルーシブ教育システム推進事業係る合理的配慮協力員配置校　小学校5校・中学校2校を除く)
いきいき学級支援員設置対象校における
通常学級で特別支援が必要な児童・生徒の割合 10.7%
個別の指導計画の作成数　670人 (55.6%)</td></tr>
<tr><td>平成29年度</td><td>児童・生徒の個別の指導計画に基づいて、支援員が授業の指導補助及び個別指導などを行った。
いきいき学級支援員配置校　小学校　16校
中学校　8校
(京都府特別支援教育充実事業対象校 小学校6校・中学校2校を除く)
いきいき学級支援員設置対象校における
通常学級で特別支援が必要な児童・生徒の割合 10.2%
個別の指導計画の作成数　667人 (62.3%)</td></tr>
<tr><td>平成30年度</td><td>児童・生徒の個別の指導計画に基づいて、支援員が授業の指導補助及び個別指導などを行った。
いきいき学級支援員配置校　小学校　15校
中学校　9校
(京都府特別支援教育充実事業対象校 小学校7校・中学校1校を除く)
いきいき学級支援員設置対象校における
通常学級で特別支援が必要な児童・生徒の割合 10.2%
個別の指導計画の作成数　790人 (75.7%)</td></tr>
</table>

主な事業	事業名	事業結果	
	いきいき学級支援員設置事業	令和元年度	児童・生徒の個別の指導計画に基づいて、支援員が授業の指導補助及び個別指導などを行った。 いきいき学級支援員配置校　小学校　17校 中学校　7校 (京都府特別支援教育充実事業対象校 小学校5校・中学校3校を除く) いきいき学級支援員設置対象校における 通常学級で特別支援が必要な児童・生徒の割合 11.2% 個別の指導計画の作成数 908人(78.1%)
	大学連携	平成27年度	(京都文教大学・京都文教短期大学) 平成22年2月に締結した連携協定に基づき、各種連携事業を実施した。 ・連携協力懇談会 ・宇治魅力発信プラットフォームのコンサルティング等委託 ・地域子育て支援拠点事業「ぶんきょうにこにこルーム」 ・宇治市高齢者アカデミー事業 ・学生が考案したメニューを宇治市役所食堂にて提供 (京都大学宇治キャンパス) 平成26年11月に締結した連携協定に基づき、各種連携事業を実施した。 ・宇治市自主防災リーダーの養成講習 ・スクール・サイエンス・サポート事業
		平成28年度	(京都文教大学・京都文教短期大学) ・連携協力懇談会 ・宇治魅力発信プラットフォームのコンサルティング等委託 ・地域子育て支援拠点事業「ぶんきょうにこにこルーム」 ・宇治市高齢者アカデミー事業 ・学生が考案したメニューを宇治市役所食堂にて提供 ・宇治市政策研究 ・宇治市防災訓練の開催 (京都大学宇治キャンパス) ・連携協力懇談会 ・宇治市自主防災リーダーの養成講習 ・スクール・サイエンス・サポート事業

主な事業	事業名	事業結果	
	大学連携	平成29年度	（京都文教大学・京都文教短期大学） ・連携協力懇談会 ・宇治魅力発信プラットフォームのコンサルティング等委託 ・地域子育て支援拠点事業「ぶんきょうにこにこルーム」 ・宇治市高齢者アカデミー事業 ・学生が考案したメニューを宇治市役所食堂にて提供 ・宇治市政策研究 ・地域インターシップとして実習生の受入れ （京都大学宇治キャンパス） ・連携協力懇談会 ・宇治市自主防災リーダーの養成講習 ・スクール・サイエンス・サポート事業 ・宇治市防災訓練
		平成30年度	（京都文教大学・京都文教短期大学） ・連携協力懇談会 ・地域子育て支援拠点事業「ぶんきょうにこにこルーム」 ・宇治市高齢者アカデミー事業 ・学生が考案したメニューを宇治市役所食堂にて提供 ・宇治市政策研究 ・地域インターンシップとして実習生の受入れ （京都大学宇治キャンパス） ・連携協力懇談会 ・宇治市自主防災リーダーの養成講習 ・スクール・サイエンス・サポート事業 （京都府立大学） ・包括連携協定締結 ・近鉄小倉駅周辺地域における市民との協働型まちづくりのあり方検討（共同研究）

<table>
<tr><td rowspan="7">主な事業</td><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td>大学連携</td><td>令和元年度</td><td>（京都文教大学・京都文教短期大学）
・連携協力懇談会
・地域子育て支援拠点事業「ぶんきょうにこにこルーム」
・宇治市高齢者アカデミー事業
・学生が考案したメニューを宇治市役所食堂にて提供
・宇治市政策研究 2件
・地域インターンシップとして実習生の受入れ

（京都大学宇治キャンパス）
・連携協力懇談会
・スクール・サイエンス・サポート事業

（京都府立大学）
・近鉄小倉駅周辺地域における市民との協働型まちづくりのあり方検討（共同研究）
・地域インターンシップとして実習生の受入れ</td></tr>
<tr><td>生活困窮者学習支援検討事業</td><td>平成28年度</td><td>生活困窮世帯等の子どもの学習支援検討委員会を平成28年9月1日に設置した。合計3回の委員会開催を経て、「生活困窮世帯等の子どもの学習支援の在り方に関する提言」をいただいた。同提言を尊重して、生活困窮世帯等の子どもの学習支援の在り方を検討した。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">生活困窮世帯等の子どもの学習支援事業</td><td>平成29年度</td><td>平成29年6月より「宇治市生活困窮世帯等の子どもの学習支援事業」として事業開始。登録生徒数20名。事業実施回数延べ75回。延べ利用生徒数612名。</td></tr>
<tr><td>平成30年度</td><td>平成29年6月より「宇治市生活困窮世帯等の子どもの学習支援事業」として事業開始。登録生徒数21名。事業実施回数延べ100回。延べ利用生徒数830名。</td></tr>
<tr><td>令和元年度</td><td>平成29年6月より「宇治市生活困窮世帯等の子どもの学習支援事業」として事業開始。登録生徒数15名。事業実施回数延べ95回。延べ利用生徒数712名。</td></tr>
<tr><td>宇治学推進事業（再掲）</td><td colspan="2">（２）－②掲載</td></tr>
</table>

第１期戦略の総括	市内の大学との連携により、教員研修、小学生の施設訪問及び小中学生の理科教室などの様々な取組を実施し学力向上の意識を高めるとともに、生活困窮世帯等の子どもとその保護者に対して、個々の世帯の置かれている生活環境の状況を踏まえた学習支援、その他教育に関する相談支援等を行い学習環境の充実につなげることができた。また、図書館では子どもを対象とした事業の充実を図り、子どもが図書に触れ、本の楽しさや学ぶ喜びを知る機会を増やすことができた。 今後も宇治の未来を担う子どもを育むため、さらなる学習環境の充実に努める必要がある。

＜具体的な施策＞

⑤保幼小中の連携教育推進事業

目標	
目標	就学前教育の充実と小・中学校の連携を図り、つまずきのない教育を支援する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
中学校入学に対する不安割合	小学校6年生 34.1% 中学校1年生 28.1% （H26年度）	小学校6年生 34.7% 中学校1年生 25.8%	小学校6年生 34% 中学校1年生 25.4%	小学校6年生 47% 中学校1年生 25.2%	小学校6年生 50.4% 中学校1年生 28.0%	小学校6年生 52.0% 中学校1年生 33.2%	小学校6年生：30%以下 中学校1年生：25%以下 （R1年度）
保育所や幼稚園、家庭と連携して交流活動を実施している小学校の校数	全校実施 （H26年度）	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施 （R3年度）

主な事業

事業名	事業結果	
小中一貫教育推進事業	平成27年度	市内10中学校ブロックの全小・中学校において小中一貫教育を推進するにあたり、全中学校ブロックでチーフコーディネーターと教科連携教員を選任するために市費負担非常勤講師を配置して、系統的・継続的指導を進めた。 また、小中一貫教育を推進するにあたり「宇治市小中一貫教育推進協議会」による取組状況の進行管理並びに各中学校ブロックでの広報・啓発を行った。

	事業名	事業結果	
主な事業	小中一貫教育推進事業	平成28年度	市内10中学校ブロックの全小・中学校において小中一貫教育を推進するにあたり、全中学校ブロックでチーフコーディネーターと教科連携教員を選任するために市費負担非常勤講師を配置して、系統的・継続的指導を進めた。 また、小中一貫教育を推進するにあたり「宇治市小中一貫教育推進協議会」による取組状況の進行管理並びに各中学校ブロックでの広報・啓発を行った。
		平成29年度	市内10中学校ブロックの全小・中学校において小中一貫教育を推進するにあたり、全中学校ブロックでチーフコーディネーター又はラーニングコーディネーターと教科連携教員を選任するために市費負担非常勤講師を配置して、系統的・継続的指導を進めた。 また、小中一貫教育を推進するにあたり「宇治市小中一貫教育推進協議会」による取組状況の進行管理並びに各中学校ブロックでの広報・啓発を行った。
		平成30年度	市内10中学校ブロックの全小・中学校において小中一貫教育を推進するにあたり、平成30年度は西小倉中、南宇治中、広野中、黄檗中の各ブロックにラーニングコーディネーターを、他のブロックにチーフコーディネーターを配置し、さらに全中学校ブロックで教科連携教員を選任するために市費負担非常勤講師を配置して、系統的・継続的指導を進めた。 また、小中一貫教育を推進するにあたり「宇治市小中一貫教育推進協議会」による取組状況の進行管理並びに各中学校ブロックでの広報・啓発を行った。
		令和元年度	市内10中学校ブロックにおいて小中一貫教育を推進するにあたり、全中学校ブロックに小中一貫教育推進のため、ラーニングコーディネーターの配置を行い、さらに全中学校ブロックで教科連携教員を選任するために市費負担の会計年度任用職員を配置して、系統的・継続的指導を進めた。 また、小中一貫教育を推進するにあたり「宇治市小中一貫教育推進協議会」による取組状況の進行管理並びに各中学校ブロックでの広報・啓発を行った。

主な事業	事業名	事業結果	
	保幼小連携事業	平成27年度	・保育所（園）・幼稚園・小学校合同研修講座を実施 ・保育士、教員64名が受講 ・京都府山城教育局主催の「幼小接続のための実践交流会」への参加の依頼。保育所(園）・幼稚園と小学校との連携した指導方法を研修することにより、幼児期の教育と児童期の教育の接続のあり方の指導助言ができた。
		平成28年度	・保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校合同研修講座を実施 ・保育士、教員58名が受講 ・京都府山城教育局主催の「幼小接続カリキュラム実践交流会」への参加依頼。保育所(園）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携した指導方法を研修することにより、幼児期の教育と児童期の教育の接続のあり方の指導助言ができた。
		平成29年度	・保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校合同研修講座を実施 ・保育士、教員51名が受講 ・京都府山城教育局主催の「幼小接続カリキュラム実践交流会」への参加依頼。保育所(園）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携した指導方法を研修することにより、幼児期の教育と児童期の教育の接続のあり方の指導助言ができた。
		平成30年度	・保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校合同研修講座を実施 ・保育士、教員50名が受講 ・京都府山城教育局主催の「幼小接続カリキュラム実践交流会」への参加依頼。保育所(園）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携した指導方法を研修することにより、幼児期の教育と児童期の教育の接続のあり方の指導助言ができた。
		令和元年度	・保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校合同研修講座を実施 ・保育士、教員40名が受講 ・京都府山城教育局主催の「幼小接続カリキュラム実践交流会」への参加依頼。 保育所(園）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携した指導方法を研修することにより、幼児期の教育と児童期の教育の接続のあり方の指導助言ができた。

第１期戦略の総括	ラーニングコーディネーター、チーフコーディネーター及び教科連携教員の配置により、小中一貫教育を推進し義務教育期間の連続性を考慮した指導等の実施にあわせて、小中一貫教育体制を活用した学力向上に取り組むことができた。一方、中学校入学に対する不安割合は増加していることから、今後も引き続き小中一貫教育の推進を図り、つまづきのない教育を支援する必要がある。 また、今後も引き続き、保育所(園)・認定こども園・幼稚園と小学校との連携した指導方法を研修しており、幼児期の教育と児童期の教育の接続のあり方の指導助言等を進めていく必要がある。

＜具体的な施策＞

⑥地域等協働子育て環境充実事業

目標

子育てを担う世代が安心して育児ができるよう、育友会・ＰＴＡをはじめ、青少年健全育成協議会等の団体や、地域での取組などと協働し、地域で子育てを支える仕組みを構築する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
家庭学習の定着度の割合	小学校6年生 52.9% 中学校3年生 63.0% (H26年度)	小学校6年生 51.8% 中学校3年生 62.7%	小学校6年生 51.2% 中学校3年生 61.5%	小学校6年生 53.3% 中学校3年生 64.4%	小学校6年生 56.0% 中学校3年生 66.1%	小学校6年生 57.2% 中学校3年生 60.7%	小学校6年生 60%以上 中学校3年生 65%以上 (R3年度)
児童生徒が地域活動に参加した割合	小学校 63.3% （京都府平均：71.4%) 中学校 33.5% （京都府平均：42.9%) (H26年度)	小学校 62.6% （京都府平均：70.0%) 中学校 36.8% （京都府平均：45.6%)	小学校 64% （京都府平均：70.5%) 中学校 36% （京都府平均：43%)	小学校 61% （京都府平均：65.0%) 中学校 30.2% （京都府平均：39.7%)	小学校 60% （京都府平均：64.6%) 中学校 30.9% （京都府平均：41.4%)	小学校 63.9% （京都府平均：69.5%) 中学校 38.1% （京都府平均：48.1%)	京都府平均以上 (R3年度)

主な事業

事業名	事業結果	
家庭・地域の教育力向上検討事業	平成27年度	全国的に喫緊の課題となっている家庭・地域における教育力の向上に向けた仕組みづくりについて、ソフト面及びハード面からの検討を行った。

	事業名	事業結果	
主な事業	家庭・地域の教育力向上検討事業	平成28年度	全国的に喫緊の課題となっている家庭・地域における教育力の向上に向けた仕組みづくりについて、引き続きソフト面及びハード面からの検討及び関係課との調整を行った。
		平成29年度	全国的に喫緊の課題となっている家庭・地域における教育力の向上に向けた仕組みづくりについて、不登校対策事業の見直しについて検討を行った。
		平成30年度	※予算計上なし これまでからの検討内容を基に不登校対策事業を見直し、より効果的な事業運営を行った。
		令和元年度	※予算計上なし これまでからの検討内容を基に不登校対策事業を推進し、より効果的な事業運営を行った。
	地域子育てひろば支援事業	平成27年度 ～ 令和元年度	家族規模の縮小等により地域コミュニティが希薄化する中で、孤立しがちな子育て家庭を支援するため、集会所等での地域住民による「子育てひろば」の運営を促進し、地域における子育て家庭と地域住民との子育て支援関係を作り上げる。 地域住民による「子育てひろば」の運営に係る補助金を交付した。 ＜平成27年度＞ 下村集会所、開集会所、平町集会所、平尾東集会所、伊勢田北集会所、明星集会所（新規） ＜平成28年度＞ 下村集会所、開集会所、平町集会所、平尾東集会所、伊勢田北集会所、明星集会所 ＜平成29年度＞ 下村集会所、開集会所、平町集会所、平尾東集会所、伊勢田北集会所、明星集会所 ＜平成30年度＞ 下村集会所、開集会所、平町集会所、伊勢田北集会所、明星集会所 ＜令和元年度＞ 下村集会所、開集会所、平町集会所

	事業名	事業結果	
主な事業	放課後子ども教室支援事業	平成27年度 ～ 令和元年度	平日の放課後及び土曜日の午前中に、地域住民等で構成される推進組織の運営により、子どもに安全・安心な居場所を提供し、自主的な学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの支援を行った。また、地域の人材を活用することによって地域と学校との連携を図り、子どもが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めることができた。 ＜平成27年度＞ ・取組の名称　放課後学習会＆北槇っ子くらぶ ・開催場所　北槇島小学校 ・開催期間　5月9日～28年3月9日 ・開催日数　24日 ・参加人数　延べ1,252人 ＜平成28年度＞ ・取組の名称　放課後学習会＆北槇っ子くらぶ、笠二っ子クラブ ・開催場所　北槇島小学校、笠取第二小学校 ・開催期間　5月7日～29年3月1日、4月1日～29年3月30日 ・開催日数　23日、168日 ・参加人数　延べ1,393人、延べ1,351人 ＜平成29年度＞ ・取組の名称　放課後学習会＆北槇っ子くらぶ、笠二っ子クラブ、まなび（宿題）教室 ・開催場所　北槇島小学校、笠取第二小学校、平盛小学校 ・開催期間　5月20日～30年2月28日、4月3日～30年3月29日、4月12日～30年3月14日 ・開催日数　24日、200日、172日 ・参加人数　延べ1,395人、延べ1,695人、延べ1,934人 ＜平成30年度＞ ・取組の名称　放課後学習会＆北槇っ子くらぶ、笠二っ子クラブ、まなび（宿題）教室 ・開催場所　北槇島小学校、笠取第二小学校、平盛小学校 ・開催期間　通年 ・開催日数　23日、199日、149日 ・参加人数　延べ1,207人、延べ1,353人、延べ1,597人

主な事業	事業名	事業結果	
	放課後子ども教室支援事業	令和元年度	＜令和元年度＞ ・取組の名称　放課後学習会＆北槇っ子くらぶ、笠二っ子クラブ、まなび（宿題）教室 ・開催場所　北槇島小学校、笠取第二小学校、平盛小学校 ・開催期間　通年 ・開催日数　23日、199日、142日 ・参加人数　延べ1,229人、延べ1,420人、延べ1,623人
	地域の見守り活動	平成27年度	【市内】「青パト」によるパトロールの実施 防犯推進連絡協議会、宇治市少年補導委員会等の団体、宇治市総務課等が青色回転灯を点けた車両を用いて、通学路を含め市内のパトロールを実施し、児童生徒、保護者の体感治安の向上に努めた。 ・総務課の実施回数　21回 【学校】　小中学校、幼稚園の安全・安心な教育環境の確保のため、学校運営支援員が見回りや防犯カメラでの監視等を行うことで不審者対策を徹底する。 小学校（22校）、中学校（10校）、幼稚園（4園）で合計135名の学校運営支援員を登録し、半日（4時間)以上の活動を延べ13,486回行い、学校（園）内における安全管理体制の強化を図った。 【保育】　安全・安心な保育所運営のため、各公立保育所に保育所安全運営支援員を配置するとともに、民間保育所での保育所安全運営支援員の配置等に対し補助を行った。 ・公立保育所　8,743千円 保育所安全運営支援員（有償ボランティア）の配置等を行った。 ・民間保育所　24,763千円 保育所安全運営支援員（有償ボランティア）の配置等に対する補助を行った。

<table>
<tr><td rowspan="3">主な事業</td><th>事業名</th><th colspan="2">事業結果</th></tr>
<tr><td rowspan="2">地域の見守り活動</td><td>平成28年度</td><td>【市内】「青パト」によるパトロールの実施
防犯推進連絡協議会、宇治市少年補導委員会等の団体、宇治市総務課等が青色回転灯を点けた車両を用いて、通学路を含め市内のパトロールを実施し、児童生徒、保護者の体感治安の向上に努めた。
・総務課の実施回数　19回

【学校】　小中学校、幼稚園の安全・安心な教育環境の確保のため、学校運営支援員が見回りや防犯カメラでの監視等を行うことで不審者対策を徹底する。
小学校（22校）、中学校（10校）、幼稚園（4園）で合計132名の学校運営支援員を登録し、半日（4時間)以上の活動を延べ13,509回行い、学校（園）内における安全管理体制の強化を図った。

【保育】　安全・安心な保育所等の運営のため、各公立保育所に保育所等安全運営支援員を配置するとともに、民間保育所（園）・民間認定こども園での保育所等安全運営支援員の配置等に対し補助を行った。
・公立保育所　8,713千円
保育所等安全運営支援員（有償ボランティア）の配置等を行った。
・民間保育所（園）・民間認定こども園　24,658千円
保育所等安全運営支援員（有償ボランティア）の配置等に対する補助を行った。</td></tr>
<tr><td>平成29年度</td><td>【市内】「青パト」によるパトロールの実施
防犯推進連絡協議会、宇治市少年補導委員会等の団体、宇治市総務課等が青色回転灯を点けた車両を用いて、通学路を含め市内のパトロールを実施し、児童生徒、保護者の体感治安の向上に努めた。
・総務課の実施回数　16回

【学校】　小中学校、幼稚園の安全・安心な教育環境の確保のため、学校運営支援員が見回りや防犯カメラでの監視等を行うことで不審者対策を徹底する。
小学校（22校）、中学校（10校）、幼稚園（4園）で合計149名の学校運営支援員を登録し、半日（4時間)以上の活動を延べ13,734回行い、学校（園）内における安全管理体制の強化を図った。

【保育】　安全・安心な保育所等の運営のため、各公立保育所に保育所等安全運営支援員を配置するとともに、民間保育所（園）・民間認定こども園での保育所等安全運営支援員の配置等に対し補助を行った。
・公立保育所　8,661千円
保育所等安全運営支援員（有償ボランティア）の配置等を行った。
・民間保育所（園）・民間認定こども園　24,914千円
保育所等安全運営支援員（有償ボランティア）の配置等に対する補助を行った。</td></tr>
</table>

主な事業	事業名	事業結果	
	地域の見守り活動	平成30年度	【市内】「青パト」によるパトロールの実施 防犯推進連絡協議会、宇治市少年補導委員会等の団体、宇治市総務課等が青色回転灯を点けた車両を用いて、通学路を含め市内のパトロールを実施し、児童生徒、保護者の体感治安の向上に努めた。 ・総務課の実施回数　20回 【学校・幼稚園】　小中学校、幼稚園の安全・安心な教育環境の確保のため、学校運営支援員が見回りや防犯カメラでの監視等を行うことで不審者対策を徹底した。 　小学校（22校）、中学校（10校）、幼稚園（4園）で合計142名の学校運営支援員を登録し、半日（4時間）以上の活動を延べ13,463回行い、学校（園）内における安全管理体制の強化を図った。 　市内の私立幼稚園に対して、幼稚園運営支援員の配置等に対する補助を行った。 【保育】　安全・安心な保育所等の運営のため、各公立保育所に保育所等安全運営支援員を配置するとともに、民間保育所（園）・民間認定こども園での保育所等安全運営支援員の配置等に対し補助を行った。 ・公立保育所　8,634千円 　保育所等安全運営支援員（有償ボランティア）の配置等を行った。 ・民間保育所（園）・民間認定こども園　24,625千円 　保育所等安全運営支援員（有償ボランティア）の配置等に対する補助を行った。

主な事業	事業名	事業結果	
	地域の見守り活動	令和元年度	【市内】「青パト」によるパトロールの実施 防犯推進連絡協議会、宇治市少年補導委員会等の団体、宇治市総務課等が青色回転灯を点けた車両を用いて、通学路を含め市内のパトロールを実施し、児童生徒、保護者の体感治安の向上に努めた。 ・総務課の実施回数　17回 【学校・幼稚園】　小中学校、幼稚園の安全・安心な教育環境の確保のため、学校運営支援員が見回りや防犯カメラでの監視等を行うことで不審者対策を徹底した。 　小学校（22校）、中学校（10校）、幼稚園（4園）で合計139名の学校運営支援員を登録し、半日（4時間)以上の活動を延べ12,300回行い、学校（園）内における安全管理体制の強化を図った。 　市内の私立幼稚園に対して、幼稚園運営支援員の配置等に対する補助を行った。 【保育】　安全・安心な保育所等の運営のため、各公立保育所に保育所等安全運営支援員を配置するとともに、民間保育所（園）・民間認定こども園での保育所等安全運営支援員の配置等に対し補助を行った。 ・公立保育所　8,602千円 　保育所等安全運営支援員（有償ボランティア）の配置等を行った。 ・民間保育所（園）・民間認定こども園　24,352千円 　保育所等安全運営支援員（有償ボランティア）の配置等に対する補助を行った。

主な事業	事業名	事業結果	
	心と学びのパートナー派遣事業	平成27年度	別室登校や不登校傾向の児童・生徒の悩みに気軽に応じる相談員として、臨床心理を専攻する大学院生を中心とした「心と学びのパートナー」を市内10中学校に派遣した。小学生の不登校増加に伴い、平成27年度からは4小学校に配置した。 ・対応延べ人数　1,581人
		平成28年度	別室登校及び不登校傾向の児童・生徒の悩みに気軽に応じる相談員として、臨床心理を専攻する大学院生を中心とした「心と学びのパートナー」を市内10中学校と4小学校に派遣した。 ・対応延べ人数　2,152人
		平成29年度	別室登校及び不登校傾向の児童・生徒の悩みに気軽に応じる相談員として、臨床心理を専攻する大学院生を中心とした「心と学びのパートナー」を市内10中学校に派遣した。小学校での有効な活用が難しいため、小学校では実施しなかった。 ・対応延べ人数　1,919人
		平成30年度	別室登校及び不登校傾向の児童・生徒の悩みに気軽に応じる相談員として、臨床心理を専攻する大学院生を中心とした「心と学びのパートナー」を府事業「心の居場所サポーター」の配置がない市内6中学校に派遣した。 ・対応延べ人数　757人
		令和元年度	別室登校及び不登校傾向の児童・生徒の悩みに気軽に応じる相談員として、臨床心理を専攻する大学院生を中心とした「心と学びのパートナー」を府事業「心の居場所サポーター」の配置がない市内6中学校に派遣した。 ・対応延べ人数　765人
	合唱団活動費 （令和元年度地方創生推進交付金対象）	令和元年度	合唱団活動を通して、自主的で情操豊かな児童・生徒を育成することを目的として、毎週土曜日の定期練習及び各種発表会・市の公式行事等に出演した。 令和元年度は、大阪で開催されたチャリティコンサートへの出演や、ロームシアター京都で開催されたイベントに参加し、400人以上の方と同じステージで演奏した。

第１期戦略の総括	地域住民が開設する「子育てひろば」への運営費等の補助及び放課後を活用した遊びと学びの場を提供する放課後子ども教室の実施により、子育て家庭の支援の促進と子どもを地域で育てる社会教育の環境づくりを推進することができた。また、市内大学の臨床心理を専攻する大学院生を中心とした「心と学びのパートナー」により、不登校傾向の生徒の相談に応じるなど、地域と協働した取組を構築することができた。 第2期創生総合戦略においても引き続き、地域で子育てを支える仕組みを構築するため、市民ニーズの把握、分析に努めながら、家庭学習の定着や地域活動への参加につながる事業を実施する必要がある。

国の地方創生関連交付金を活用した事業結果

地方創生推進交付金（令和元年度）　※補助率1/2

今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業

事業概要

京都府全域において地域の文化資源を活用した観光振興や文化の国際発信力の向上を図り、京都府全域への周遊へつなげていくため、圏域内の観光・交流・集客等に関する事業を一元的・総合的に実施できる体制を整備する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業

数値目標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
観光客の宇治市満足度　（※） （飲食・お土産・景観等）	68～95% (H23年度)	―	55～93%	―	―	―	全て85%以上 (R4年度)
観光客のリピーター割合 （※）	58% (H23年度)	―	56%	―	―	―	70% (R4年度)
交流人口（観光入込客数）	5,201,764人 (H26年)	5,598,011人	5,587,147人	5,509,815人	5,398,510人	5,598,388人	7,500,000人 (R1年)

※観光動向調査より

主な事業

今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業

事業名	事業結果 掲載ページ	事業費（実績） （千円）	財源内訳 （千円）	
			交付金	その他
魅力発信プロモーションゲーム制作費	7	10,823	2,241	8,582
咸陽市交流促進費	48	19	10	9
ヌワラエリヤ市交流促進費	48	7	3	4
カムループス市交流促進費	48	5,536	2,768	2,768
国際親善協会補助金	48	1,400	700	700
魅力発信プラットフォーム運営等事業費	6	120	30	90
まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議運営費	49	3,829	1,914	1,915

主な事業	古典の日推進事業費	32	1, 888	939	949
	文化祭開催費	44	1, 800	900	900
	合唱団活動費	126	1, 757	736	1, 021
	紫式部文学賞受賞費	31	10, 373	5, 180	5, 193
	宇治十帖スタンプラリー開催費	30	4, 441	2, 064	2, 377
	宇治田楽まつり開催負担金	37	3, 000	1, 500	1, 500
	受付証明等事務費	6	33, 026	19	33, 007
	高品質茶推進事業補助金	23	3, 069	1, 046	2, 023
	茶・茶園品評会出品奨励費	24	5, 554	2, 757	2, 797
	優良茶園振興事業補助金	27	2, 400	1, 200	1, 200
	観光センター管理運営費	14	28, 337	7, 020	21, 317
	観光関連施設整備費	9	19, 433	728	18, 705
	観光案内所管理運営費	9	6, 684	3, 322	3, 362
	観光振興計画推進事業費	10	199	100	99
	放ち鵜飼プロジェクト検討事業費	8	3, 500	1, 750	1, 750
	観光インバウンド推進事業費	15	8, 792	4, 396	4, 396
	観光活性化事業補助金	11	3, 287	1, 643	1, 644
	観光情報発信事業費	13	7, 079	3, 539	3, 540
	観光駐車場等対策事業費	8	447	223	224
	お茶の京都ＤＭＯ協議会負担金	19	21, 318	8, 111	13, 207
	「京都・花灯路」連携周遊事業費	17	4, 000	2, 000	2, 000
	ワールドマスターズゲームズ開催事業費	61	6, 313	3, 063	3, 250
	まちかどふれあい花だん推進事業費	68	2, 793	1, 397	1, 396
	源氏ゆめほたる事業費	32	3, 650	1, 825	1, 825
	「宇治学」推進事業費	52	2, 504	1, 252	1, 252
	「宇治学」宇治の魅力体験支援事業費	52	1, 948	974	974
	企画展示費	29	2, 297	1, 140	1, 157
	源氏物語ミュージアム広報活動費	33	1, 144	572	572

主な事業	通信施設維持管理費	61	30,133	794	29,339
		合計	242,900	67,856	175,044

第１期戦略の評価	＜今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業＞ 　国際観光都市である京都市を訪れた観光客を府内全域に誘導し、府内滞在時間を延長させ、観光消費額の増大を図るため、平成30年4月に策定した「宇治市観光振興計画後期アクションプラン」において、京都市やお茶の京都ＤＭＯ等との連携による観光プロモーションについて重要項目としている。 　交付金を活用した取組としては、各所イベントでのＰＲ等を通じて宇治茶のブランド価値を高めるとともに、観光案内サインの整備や駐車場対策等による観光客の受入環境の強化を引き続き図った。加えて、源氏物語ミュージアムの新作アニメ完成記念特別企画展をはじめとする事業などの広報により観光誘客を行った。 　今後も「宇治学」などを通じて市民が宇治への愛着を育み、宇治市を誇りに思うことで観光客へのおもてなし力を向上するとともに、観光客の受入環境を充実するなどにより、観光客の満足度を高め、そこから繋がる観光客のリピーター割合を向上させるため効果的な事業を実施していく必要がある。

広がる、生まれる、進化する″産業交流都市・UJI″	
事業概要	産業戦略に基づき、市内企業の新商品の開発や販路拡大、生産性の向上などに資する事業を実施し、将来にわたって持続的に発展できる強い市内産業を創り、市民の豊かな暮らしを実現する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

広がる、生まれる、進化する″産業交流都市・UJI″

数値目標	基準値	令和元年度	目標値
市補助金による事業場の新規・拡充立地件数、委託研究件数、創業者数	6件 (H30)	16件	7件以上 (R3年度)
先端設備導入計画の認定数	0件 (H30)	16件	20件以上 (R3年度)
製造業を行う市内企業の情報発信	0件 (H30)	11件	90件以上 (R3年度)
Webを活用した雇用・就業支援のアクセス数	0件 (H30)	884件	3,000件以上 (R3年度)

主な事業

広がる、生まれる、進化する″産業交流都市・UJI″

事業名	事業結果掲載ページ	事業費（実績）（千円）	財源内訳（千円）	
			交付金	その他
農業振興支援事業費	82	763	379	384
宇治茶おもてなし推進事業費	22	979	401	578
商業活力再生支援事業費	80	3,000	1,500	1,500
小規模事業経営改善事業補助金	80	30,000	331	29,669
中小企業振興対策事業費	66	2,931	1,466	1,465
中小企業創業支援事業費	82	5,435	2,718	2,717
企業立地促進助成事業費	85	17,310	173	17,137
展示会出展支援助成事業費	82	2,938	1,287	1,651

主な事業	ベンチャー企業育成支援事業費	80	14,836	7,418	7,418
	中小企業技術開発促進助成事業費	82	150	75	75
	中小企業人材確保支援事業費	86	1,447	724	723
	（仮）中小企業サポートセンター開設費	83	2,789	1,387	1,402
	中小企業セミナー開催費	86	2,079	1,039	1,040
	中小企業雇用拡大推進事業費	86	3,000	1,500	1,500
	中小企業情報発信事業費	83	996	498	498
	産業戦略推進事業費	83	76	38	38
		合計	88,729	20,934	67,795
第１期戦略の評価	＜広がる、生まれる、進化する″産業交流都市・ＵＪＩ″＞ 市内企業の新商品の開発や販路拡大、生産性の向上などに資する事業を実施し、将来にわたって持続的に発展できる強い市内産業を創り、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現することを目標として、平成31年3月に策定した「宇治市産業戦略」において、「市内産業の進化・発展」、市内企業の市内外への情報発信による「交流・連携の強化」、時代ニーズにあわせた多様な企業家の育成など「新たな産業の創出」を取組の方向性としている。 交付金を活用した取組としては、事業のしやすい環境づくりを推進するため、令和元年6月に市と宇治商工会議所が連携し、産業支援拠点「宇治NEXT」を設置、市内事業所支援を精力的に行った。具体的には、企業の創業・振興支援を行うとともに、工場・事業所などの誘致に向けた取組を実施した。また、事業の担い手の確保や人材不足への解消を図るため、企業や事業者を対象者としたセミナーのほか、人材募集サイトと連携したマッチングの支援を実施した。 今後も持続的に発展する地域経済の活力づくりを推進するため効果的な事業を実施していく必要がある。				

【参考】地方創生関係交付金事業の推移

京都府　広域連携分「今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業」（先駆タイプ）
宇治市　単独分「広がる、生まれる、進化する″産業交流都市・UJI″」（横展開タイプ）

（単位　千円）

予算年度	交付金名	国予算措置	交付率	事業数	交付額	主な内容
27当初予算 26→27繰越	地方創生先行型	26補正 1,400億円	10/10	17事業	105,655	宇治茶ブランド化、福祉・教育分野の拡充施策を打ち出す
	上乗せ交付分	26補正 300億円	10/10	11事業	43,613	先駆性を有する事業で、観光関連施策を中心に打ち出す
27→28繰越	地方創生加速化	27補正 1,000億円	10/10	23事業	74,574	魅力発信やDMO、宇治学などの新たな施策を加えて展開
28当初予算	地方創生推進	28補正 1,000億円	1/2	5事業	4,850	子育て支援と中小企業振興対策などのソフト事業を追加
29当初予算	地方創生推進	29当初 1,000億円	1/2	30事業	71,831	観光関連事業（加速化交付金の継続）に加え、宇治の魅力発信を中心に実施
30当初予算	地方創生推進	30当初 1,000億円	1/2	25事業	98,435	これまでの先駆的な施策に加え、源氏物語ミュージアムのリニューアルを実施
31当初予算	地方創生推進	31当初 1,000億円	1/2	52事業	88,790	新たに産業戦略に係る事業を追加
2当初予算	地方創生推進	2当初 1,000億円	1/2	47事業	94,206	観光振興及び産業戦略に係る事業を実施 東京渋谷連携に係る事業を追加

平成27年度　重要業績評価指標(KPI)目標値修正一覧

指標	基準値	平成27年度	目標値
ふるさと応援寄附件数	26件 (H26年度)	1,403件	目標達成 1,000件 ↓ 2,000件 (H31年度)
市営茶室対鳳庵外国人観光客数	6,059人 (H26年度)	7,198人	目標達成 6,500人 ↓ 7,500人 (H31年度)
宇治茶巡りガイドツアー参加者数	0人 (H26年度)	1,036人	目標達成 1,000人 ↓ 1,200人 (H31年度)
市内小学3年生に対し、宇治茶を使用した授業の時間数	0時間 (H26年度)	4.6時間	目標達成 4時間 ↓ 5時間 (H31年度)
海外販路における取引数 ※宇治商工会議所が実施する販路開拓数	6社41品目 (H26年度)	22社 154品目	目標達成 10社以上60品目以上 ↓ 25社以上170品目以上 (H31年度)

平成28年度　重要業績評価指標(KPI)目標値修正一覧

指標	基準値	平成28年度	目標値
魅力発信プラットフォーム参加団体数	0団体 (H26年度)	21団体	目標達成 20団体 ↓ 25団体 (H31年度)
ふるさと応援寄附件数	26件 (H26年度)	2,607件	目標達成 2,000件 ↓ 3,500件 (H31年度)
市営茶室対鳳庵外国人観光客数	6,059人 (H26年度)	8,442人	目標達成 7,500人 ↓ 9,000人 (H31年度)
源氏物語ミュージアムでの音声ガイダンス貸出件数	4,021件 (H26年度)	6,159件	目標達成 5,500件 ↓ 6,500件 (H31年度)
JR宇治駅乗客数	278万人 (H25年度)	314万人 (H27年度)	目標達成 310万人 ↓ 320万人 (H31年度)

平成29年度　数値目標値修正一覧

数値目標	基準値	平成28年度	目標値
市内総生産	5,392億円 (H24年)	6,417億円 (H26年)	目標達成 5,900億円 ↓ 7,000億円 (H31年度)

平成29年度　重要業績評価指標(KPI)目標値修正一覧

指標	基準値	平成29年度	目標値
魅力発信プラットフォーム参加団体数	0団体 (H26年度)	27団体	目標達成 25団体 ↓ 28団体 (H31年度)
市営茶室対鳳庵外国人観光客数	6,059人 (H26年度)	11,803人	目標達成 9,000人 ↓ 13,000人 (H31年度)
源氏物語ミュージアムでの音声ガイダンス貸出件数	4,021件 (H26年度)	8,182件	目標達成 6,500件 ↓ 14,000件 (H31年度)

宇治市と大学・企業等との主な連携内容一覧

地方創生の実現や地域社会の発展、人材育成に寄与すること等を目的に、大学、企業等と連携協定に関する協定を締結しています。

【大学等協定】

学校・研究所名	締結日	主な実績
京都文教大学・ 短期大学	H22.2.5	・連絡調整会議 ・連携協力推進会議 ・連携協力懇談会 ・COC共同研究・市政策研究 ・寄附講座 ・高齢者アカデミー　など
京都大学 宇治キャンパス	H26.11.25	・連絡調整等会議 ・連携協力懇談会 ・スクールサイエンスサポート事業 ・市防災会議・防災講習　など
追手門学院大学	H29.2.23	・大学授業へのゲストスピーカー　など
京都府立大学	H30.6.22	・地域貢献型特別研究（ACTR） ・共同研究 ・市イベントへの参加　など

【企業協定】

事業者名	締結日	主な実績
京都銀行	H28.9.6	・セミナー開催（クラウドファンディング活用セミナーH29年10月6日開催） ・香港訪問時のアテンド ・マクアケとのガバメントクラウドファンディングによる連携
京都中央信用金庫	H29.9.11	・地方創生のための施策検討勉強会 （リーサスを活用した地域経済把握） ・中信ビジネスフェアにおける宇治市ブースの出展 ・事業承継に関する中信・行政勉強会 ・「事業承継」に関するセミナー開催
宇治市内郵便局	H30.2.16	・東京23区の郵便局への「ふるさと納税のパンフレット」を配架協力 ・障害のある方へのコミュニケーション、配慮についての出前講座 ・障害のある方を対象とした図書館図書の郵送サービスの実施 ・郵便局や民間事業所、公共施設等におけるシェアサイクル事業を中宇治で展開 ・見守りサービス事業のふるさと納税返礼品提供
京都信用金庫	H30.3.30	・シェアオフィス視察案内 ・宇治地域クラウド交流会を開催（参加者　約400名） ・省エネ補助金活用セミナーに関する周知協力
あいおいニッセイ 同和損保株式会社	H30.6.4	・作業運転士向けドライブシミュレーターによる安全運転診断 ・青少年によるクリーン宇治運動（H30年11月25日開催）への参加協力 ・平成31年3月環境保全活動のための寄附 ・寄附を活用した環境事業（環境フェスタ）
ソフトバンク株式会社	H30.6.29	・IoTを活用して路面情報を検知する実証実験を実施 ・ソフトバンク株式会社講師による研修 ・タブレット端末の導入 ・教育分野におけるPepperの導入 ・有料ごみ処理手数料におけるキャッシュレス決済試行導入
富士ゼロックス 京都株式会社	H31.4.12	・COOL　CHOICE事業補助金申請に係る補助 ・COOL　CHOICE普及啓発に係る事業の実施協力 ・SDGsに関する研修会（職員向け）の開催 ・中小企業対象セミナー（予定）

【企業協定】

事業者名	締結日	主な実績
umamill株式会社	R1.9.11	・海外販路開拓セミナー（参加企業13社）

新型コロナウイルス感染症に
関わる支援等についてのしおり
市民・事業者の皆様へ

令和２年１０月１３日現在

宇治市

【注意事項】

●支援等の制度内容につきましては、上記年月日時点のものとなっており、詳細が決まり次第、随時公表する予定です（詳細については、各制度の問い合わせ先までご連絡ください）。

●各種支援制度の申請につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り、郵送やオンラインでの手続きにご協力をお願い致します。

新型コロナウイルス感染症により、市民・事業者の皆様に大きな影響が生じております中で、現在、本市をはじめ、国・京都府等により実施しています支援制度を取りまとめました。ご不明な点等がございましたら、ご相談ください。
本市では、市民の皆さまの健康と安全を第一に、感染拡大の防止と市内経済や市民生活への影響を最小限にとどめるよう、引き続き国や京都府と一層連携し全力をあげて取り組んでまいりますので、引き続き、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

目　次

【市民向け】

10月2日以降の主な変更・追加の有無

1. 各種相談窓口について

- ① 新型コロナウイルス感染症専用相談窓口　P. 1　へ
- ② 心の相談窓口　P. 2　へ
- ③ 人権相談窓口　P. 3　へ
- ④ 消費生活相談窓口　P. 3　へ
- ⑤ DV等にかかる電話相談　P. 4　へ
- ⑥ DV相談＋（プラス）　P. 4　へ

2. 保険料の減免、納付猶予等について

- ① 国民健康保険傷病手当金の支給　P. 5　へ
- ② 国民健康保険料の減免　P. 5　へ
- ③ 国民健康保険料の徴収猶予　P. 6　へ
- ④ 国民健康保険　医療費の一部負担金の徴収猶予・減免　P. 6　へ
- ⑤ 国民年金保険料の免除・納付猶予　P. 7　へ
- ⑥ 後期高齢者医療制度加入者に対する傷病手当金　P. 8　へ
- ⑦ 後期高齢者医療保険料の減免　P. 9　へ
- ⑧ 後期高齢者医療保険料の納付猶予　P. 9　へ
- ⑨ 後期高齢者医療一部負担金の減免、支払いの猶予　P. 10　へ
- ⑩ 介護保険料の減免　P. 10　へ
- ⑪ 介護保険料の徴収猶予　P. 11　へ

- ⑫ 介護保険利用者負担金の減免 P. 11 へ

3．市・府民税、固定資産税の減免、徴収猶予等について
- ① 市・府民税の減免 P. 12 へ
- ② 固定資産税の減免（生活保護受給者） P. 12 へ
- ③ 市税の徴収猶予の特例 P. 13 へ
- ④ チケットを払い戻さず「寄付」することによる税優遇（寄附金控除）制度 P. 13 へ
- ⑤ 住宅ローン控除の適用弾力化 P. 14 へ
- ⑥ 軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長 P. 14 へ

4．上下水道料金の納付猶予、減免につい
- ① 水道料金・下水道使用料の納付相談 P. 15 へ
- ② 水道基本使用料等の免除 P. 15 へ

5．教育・保育面の支援について
- ① 保育所等の保育料の減免 P. 16 へ
- ② 保育所等の保育料の納付相談 P. 16 へ
- ③ 児童手当・児童扶養手当・特別障害者手当等の申請猶予 P. 17 へ
- ④ 子育て世帯への臨時特別給付金 P. 17 へ
- ⑤ ひとり親家庭への臨時特別給付金 P. 18 へ
- ⑥ 育成学級利用者支援事業 P. 19 へ
- ⑦ ファミリー・サポート・センター利用者支援事業 P. 19 へ
- ⑧ 小中学校の就学援助制度 P. 20 へ

6. その他、生活・経済面の支援について

- ① 生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金・総合支援資金） P. 21 へ
- ② 生活困窮者自立相談 P. 22 へ
- ③ 住居確保給付金の支給 P. 22 へ
- ④ 生活保護 P. 22 へ
- ⑤ 出産を控えた妊婦への新型コロナウイルスPCR検査費用助成 P. 23 へ
- ⑥ 特定不妊治療費助成事業 P. 24 へ
- ⑦ 市営住宅家賃の減免及び徴収猶予 P. 24 へ
- ⑧ 市営自転車等駐車場　定期利用料金の還付 P. 25 へ
- ⑨ 各種証明書手数料の減免 P. 26 へ （変更）
- ⑩ 新生児応援臨時特別給付金 P. 27 へ （追加）

【 事 業 者 向 け 】

10月2日以降の主な変更・追加の有無

1. 経営相談窓口について

- ① 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口 P. 28 へ
- ② 京都府の各種相談窓口 P. 28 へ

2. 市税の徴収猶予、固定資産税等の軽減措置等について

- ① 市税の徴収猶予の特例 P. 29 へ
- ② 新型コロナウイルス感染症に伴う法人市民税の申告・納付期限の延長 P. 29 へ
- ③ 固定資産税等の軽減措置 P. 30 へ （変更）
- ④ 固定資産税の特例措置の拡充・延長 P. 30 へ

3. 上下水道料金の納付猶予、減免につい

- ① 水道料金・下水道使用料の納付相談 P. 31 へ
- ② 水道基本使用料等の免除 P. 31 へ

4. 資金融資について

Ⅰ. 京都府の新型コロナウイルスに関する中小企業金融対策

- 主な制度一覧 P. 32 へ
- ① 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保証（セーフティネット保証4号認定） P. 33 へ
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保証（セーフティネット保証5号認定） P. 33 へ
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う危機関連保証制度について P. 34 へ
- ④ 新型コロナウイルス感染症対応資金（無保証料・実質無利子） P. 34 へ
- ⑤ 農業近代化資金 P. 35 へ

Ⅱ. 日本政策金融公庫の融資制度

- 主な制度一覧 P. 36 へ
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症特別貸付 P. 37 へ
- ⑦ 新型コロナウイルス対策マル経 P. 38 へ
- ⑧ 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金） P. 38 へ
- ⑨ 農業漁業セーフティネット資金 P. 39 へ
- ⑩ 経営体育成強化資金 P. 39 へ

Ⅲ. その他の融資制度

- ⑪ 商工中金による危機対応融資 P. 40 へ
- ⑫ 特別利子補給制度（実質無利子） P. 41 へ
- ⑬ 宇治市中小企業低利融資（マル宇）制度 P. 42 へ

5. 補助金・助成金について

- ① 持続化給付金 P. 43 へ
- ② 持続化給付金（農林漁業者） P. 44 へ
- ③ 家賃支援給付金 P. 45 へ
- ④ ものづくり・商業・サービス補助 P. 46 へ
- ⑤ (国) 小規模事業者持続化補助金（一般型・コロナ特別対応型） P. 47 へ （変更）

⑥IT導入補助 P. 48 へ
⑦(府)新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金 P. 49 へ
⑧(府)新型コロナウイルス感染症離職者採用支援事業補助金 P. 50 へ (追加)
⑨(市)展示会出展支援助成事業 P. 51 へ
⑩(市)中小企業振興対策事業緊急支援補助金 P. 51 へ
⑪雇用調整助成金 P. 52 へ
⑫雇用調整助成金の特例措置の拡大(緊急雇用安定助成金含む)(農業経営体) P. 53 へ
⑬小学校休業等対応助成金(労働者を雇用する事業主の方向け) P. 54 へ
⑭小学校休業等対応助成金(農業経営体) P. 54 へ
⑮小学校休業等対応助成金(委託を受けて個人で仕事をする方向け) P. 55 へ
⑯新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 P. 55 へ
⑰宇治市介護保険・障害福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策助成金 P. 56 へ
⑱宇治市介護保険・障害福祉施設等 オンライン面会等導入支援助成金 P. 56 へ
⑲経営継続補助金 P. 57 へ
⑳高収益作物次期作支援交付金 P. 58 へ
㉑府内産農産物継続支援事業 P. 59 へ
㉒農産物継続生産支援事業 P. 60 へ (追加)

6. その他の支援について
①新型コロナ対策実施店舗向けポスター無償提供 P. 61 へ
②テイクアウト等に関する情報 P. 61 へ
③宇治のお店おうえんクーポン P. 62 へ
④京都府テレワーク推進センター P. 62 へ

【 市　民　向　け 】

1. 各種相談窓口について

①新型コロナウイルス感染症専用相談窓口

制 度 概 要	次の症状がある方は、直接、医療機関へ受診せず、事前に下記の帰国者・接触者相談センターまでご相談ください。相談の結果、必要に応じて、受診時間や受診方法（移動方法・医療機関の入口）などについてお伝えいたします。なお、一般的な相談についても相談いただけます。 〇少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。 （これらに該当しない場合の相談も可能です。） ☆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の**強い症状**のいずれかがある場合 ☆ **重症化しやすい方**（※）で、発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状**がある場合 （※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方 ☆ 上記以外の方で発熱や咳など**比較的軽い風邪の症状が続く**場合 （症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。） ☆妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。
活用できる方	全ての宇治市民
備　　　考	
問い合わせ先	〇 帰国者・接触者相談センター □ 京都府山城北保健所（平日 8:30 ～ 17:15） TEL:0774－21－2911　FAX:0774－24－6215 □ 京都府健康対策課（平日、土・日・祝、24時間対応） TEL・FAX:075－414－4726 E－mail　:coronasoudan@pref.kyoto.lg.jp ※ メールやFAXでの問い合わせは、回答までお時間がかかる場合があります。 〇 その他の相談窓口 □ 厚生労働省電話相談窓口（平日、土・日・祝　9時～21時） TEL:0120－56－5653　FAX:03－3595－2756 □ 宇治市健康生きがい課（平日 8:30 ～ 17:15） TEL:0774－20―8793　FAX:0774－21－0406

②心の相談窓口

様々な悩みを相談できる窓口があります。

制　度　概　要	○「いのちと暮らしの相談ナビ」（HP）http://www.lifelink-db.org 生きる支援の総合検索サイトとして、様々な悩みに応じた相談窓口を紹介しています。※スマホからもアクセスできます ○よりそいホットライン 電話：0120－279－338（年中無休　24時間） FAX：0120－773－776 暮らしの困りごとや自殺予防、DV、性暴力、セクシャルマイノリティなど、それぞれの悩みに専門の電話相談員が対応します。 ○京都府自殺ストップセンター うつ病、多重債務、生活苦、介護疲れ等、様々な背景を持った相談に対して、臨床心理士、精神保健福祉士等の専門スタッフがチームとして対応します。 ナビダイヤル：0570－783－797（月～金　9時～20時）※年末年始・祝日除く LINE 電話　：下の QR コードから友達登録（通話無料　月～金　9時～20時） ※年末年始・祝日除く ○京都府こころのライン相談（コロナ関連） 期間：令和2年7月31日～令和3年3月31日 対象：京都府内に在住・在勤・在学の方 相談時間：月～金　19時～22時（受付終了21時30分） 土日祝・年末年始　15時～22時（受付終了21時30分） ○京都いのちの電話 075－864－4343（年中無休　24時間） 自殺予防を目的として、認定を受けたボランティアが電話相談に応じます。
活用できる方	悩みを抱えておられる方
備　　　　考	
問い合わせ先	地域福祉課　TEL：0774-20-8730　FAX：0774-21-0407

③人権相談窓口

新型コロナウイルスに係る人権相談を、国及び宇治市の相談窓口で相談できます。

制度概要	法務省の人権擁護機関及び宇治市では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受付しています。 〇法務省インターネット人権相談受付窓口 https://www.jinken.go.jp/（パソコン、スマートフォンからご利用になれます。） 〇みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル） 0570－003－110 （平日午前8時30分から午後5時15分まで） 〇子どもの人権110番 0120－007－110 （平日午前8時30分から午後5時15分まで） 〇外国語人権相談ダイヤル 0570－090911（平日午前9時00分から午後5時00分まで） 〇宇治市 0774－20－8725 （平日午前8時30分から午後5時15分まで）
活用できる方	新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別、いじめ等の被害に遭った方
備考	
問い合わせ先	京都地方法務局宇治支局　TEL：0774-24-4121　FAX：0774-24-4127 宇治市人権啓発課　TEL：0774-20-8725　FAX：0774-20-8778

④消費生活相談窓口

消費者トラブルに関する相談窓口です。

制度概要	新型コロナウイルス感染症に関連した消費者トラブルについてのご相談を受付けています。 〇宇治市消費生活センター 0774－20－8796（平日9：00～12：00、13：00～16：00） 〇京都土日祝日電話相談 075－257－9002（土日祝日10：00～16：00） ※<消費者ホットライン>188でもつながります。ただし、回線がふさがっている場合、下記の国民生活センター休日相談に転送されます。 〇国民生活センター休日相談 <消費者ホットライン>188（土日祝日10：00～16：00）
活用できる方	宇治市内にお住まいで、新型コロナウイルス感染症に関連した消費者トラブルでお困りの方
問い合わせ先	宇治市自治振興課　TEL：0774-20-8796

⑤DV 等にかかる電話相談

これまでからの女性のための相談、男性のための電話相談以外に、電話相談を行います。

制度概要	女性・男性の悩みや心配ごとを幅広く受けとめるため、毎日電話による相談をします。被害者がより速やかに適切な支援を受けられるよう男女共同参画課職員が対応し、必要に応じて専門相談等へつなげます。 ◆相談時間：月曜日・祝日を除く9時から12時までで、一件30分。 ◆相談電話番号：女性 0774－39－9379 男性 0774－39－9377 ※電話が困難な場合は、面談可能とする。
活用できる方	男性・女性
備考	
問い合わせ先	宇治市男女共同参画課 TEL：0774-39-9377 FAX：0774-39-9378

⑥DV 相談＋（プラス）

新型コロナウイルス感染症への対応にかかるDV 被害者に対する相談窓口の設置について、内閣府が行う事業です。

制度概要	【内閣府】 相談。必要に応じて面談・同行支援・保護等を実施。 ≪DV相談ナビダイヤル≫⇒最寄りのDV相談支援センターにつながります。 0570―0―55210 ≪DV相談十（プラス） 4月20日開始≫ 24時間電話相談 ※当面は毎日9時～21時 24時間対応は4月29日夜から 0120―279―889つなぐはやく SNS相談 メール相談 https://soudanplus.jp 外国語相談にも対応 ※5月1日～ 英、中、韓、スペイン、ポルトガル、タガログ、タイ、ベトナム WEB面談も実施
活用できる方	DV 被害者
備考	
問い合わせ先	内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室 電話番号：0120-279-889 つなぐ はやく ホームページ：https://soudanplus.jp

２．保険料の減免、納付猶予等について

①国民健康保険傷病手当金の支給

新型コロナウイルス感染症に感染した又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合で、一定の要件を満たす方は国民健康保険の傷病手当を受けることができます。

制度概要	【支給要件】 労務に服することができなくなった日から起算して３日を経過した日から労務に服することができない期間を対象に支給します。 令和2年1月1日～12月31日までの間で労務に服することができない期間（入院が継続する場合等は最長1年6月まで）。 【支給額】 直近3か月の給与収入の合計額を就労日数で除した額の3分の2の額を日数に乗じた額。
活用できる方	国民健康保険に加入していて、以下の要件に該当する方 ①　新型コロナウイルス感染症に感染した被用者 ②　発熱等の症状があり感染が疑われる被用者
備考	申請書、事業所の証明等の提出が必要です。
問い合わせ先	国民健康保険課　TEL：0774-20-8729　FAX：0774-21-0406

②国民健康保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、一定の要件を満たす世帯は国民健康保険料の減免を受けることができます。

制度概要	新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した場合、一定の要件を満たす世帯の国民健康保険料の免除等を行います。 減免の対象となる保険料は、原則令和２年２月１日～令和３年３月３１日までの間の普通徴収の納期限（特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日。）のものです。
活用できる方	国民健康保険に加入していて、以下の要件に該当する世帯 ①　新型コロナウイルス感染症により主たる生計者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯 ②　新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、一定の要件に該当する世帯
備考	申請書、収入見込み申告書等の提出が必要です。 ※詳細は宇治市ホームページ又は令和2年度国民健康保険料通知に同封の案内をご確認ください。 ※新型コロナウイルス感染症の影響によらない理由で一定程度収入が下がった場合でも、国民健康保険料の減免制度がありますので、ご相談ください。
問い合わせ先	国民健康保険課　TEL：0774-20-8729　FAX：0774-21-0406

③国民健康保険料の徴収猶予

保険料の全部又は一部を一時的に納付することができないと認める場合で、一定の要件を満たす方は国民健康保険の徴収猶予を受けることができます。

制度概要	保険料の納付義務者が災害や事業の休廃止等により、保険料の全部又は一部を一時納付することができない場合、申請により納付できないと認められる金額を6か月以内の期間に限って徴収を猶予します。
活用できる方	国民健康保険料の納付義務者の方
備考	申請書の提出が必要です。また、その事由を証明する書類の提出が必要な場合があります。
問い合わせ先	国民健康保険課　TEL:0774-20-8729　FAX:0774-21-0406

④国民健康保険　医療費の一部負担金の徴収猶予・減免

収入の減少により医療機関窓口に支払う一部負担金の支払いが著しく困難になった場合、一定期間その一部負担金の徴収について猶予・減免を受けることができます。

制度概要	新型コロナウイルス感染症の影響によるほか、災害や事業の休廃止・失業等により収入が減少し、医療機関窓口に支払う一部負担金の支払いが著しく困難になった場合、一定期間その一部負担金の徴収を猶予します。 徴収猶予期間終了後は、市が立て替えた一部負担金を指定期日までに返還することになります。なお、返還が困難であると認められる場合、申請により減免を行います。 期間:申請受付日以降、6か月以内
活用できる方	宇治市国民健康保険加入者の方
備考	申請書のほかに収入状況などが確認できる書類等の提出が必要です。
問い合わせ先	国民健康保険課　TEL:0774-20-8729　FAX:0774-21-0406

⑤国民年金保険料の免除・納付猶予

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少で、保険料の納付が困難である場合、申請により保険料の納付を免除される臨時特例の制度が創設されます。

制度概要	失業、事業の休廃止（廃業）の届出を行っている方で、国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により、保険料の納付が免除や納付猶予となることがあります。 失業・事業の休廃止に至らない場合でも、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる収入源を喪失するなど所得が急減し、当年中の所得の見込み等が一定額以下の場合に、申請により保険料が免除になる制度が令和2年5月1日より開始されます。 ※ 審査は日本年金機構が行います。
活用できる方	［ 国民年金第1号被保険者である方 ］ ・失業、事業の休廃止（廃業）の届出を行っている方 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、相当程度まで所得低下の見込みがある方 ※連帯納付義務者（世帯主及び配偶者）についても、免除等の適用要件を満たすことが必要です。
備考	・失業、事業の休廃止（廃業）の届出を行っている場合 証明書類（雇用保険被保険者離職票、事業廃止届出書など）及び免除申請書を提出してください。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、相当程度まで所得低下の見込みがある場合 日本年金機構所定の所得見込額の申立書及び免除申請書を提出してください。 ・申請書等はこちらからもダウンロードできます（日本年金機構 HP）。 https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html
問い合わせ先	年金医療課　TEL：0774-20-8792　FAX：0774-21-0406 京都南年金事務所　TEL：075-644-1165

⑥後期高齢者医療制度加入者に対する傷病手当金

新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者（雇用されている人）に対して、傷病手当金を支給します。

<table>
<tr><td>制度概要</td><td>被用者（雇用されている人）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した（発熱等の症状があり感染が疑われる場合も含む）ことによる療養のため、労務に服することができない期間のある方については、申請により傷病手当金を支給します。
<table>
<tr><td>支給対象となる日数</td><td>労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日</td></tr>
<tr><td>支給額</td><td>（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数）×2/3×支給対象となる日数
※給与等を受けた場合は支給対象外（ただし、傷病手当金より少ない場合は差額を支給）
※上限あり</td></tr>
<tr><td>適用期間</td><td>令和2年1月1日～令和2年12月31日の間で療養のため労務に服することができない期間（入院が継続する場合等は最長1年6か月まで）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>活用できる方</td><td>新型コロナウイルス感染症に感染した、又は発熱等の症状があり感染が疑われた被用者（雇用されている人）のうち、療養のため労務に服することができない期間があった後期高齢者医療被保険者</td></tr>
<tr><td>備考</td><td>申請書を提出してください。
※本人からの申請書以外に、事業主の証明や医師の意見書（医療機関を受診した場合）が必要です。
申請書のダウンロードはこちら
https://www.city.uji.kyoto.jp/site/corona/26934.html</td></tr>
<tr><td>問い合わせ先</td><td>年金医療課　TEL：0774-21-0413　FAX：0774-21-0406</td></tr>
</table>

⑦後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合等に、一定の要件を満たす方は申請により保険料が減免されます。

制 度 概 要	新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった場合等に、一定の要件を満たす方については、申請により保険料が減免される場合があります。 減免の対象となる保険料は、令和元年度及び令和２年度の保険料のうち、令和２年２月１日～令和３年３月３１日までの間の普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日）のものです。
活用できる方	後期高齢者医療被保険者で以下の要件に該当する方 ①新型コロナウイルス感染症により、その者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った方 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、その者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる方
備 考	申請書等の提出が必要です。 申請書のダウンロードはこちら https://www.city.uji.kyoto.jp/site/corona/26952.html ※新型コロナウイルス感染症の影響によらない理由で一定程度収入が下がった場合でも保険料の減免制度がありますので、ご相談ください。
問い合わせ先	年金医療課　TEL：0774-21-0413　FAX：0774-21-0406

⑧後期高齢者医療保険料の納付猶予

収入の減少等により保険料の納付が困難な場合に、一定の要件を満たす方は申請により保険料の納付が猶予されます。

制 度 概 要	収入の減少等により保険料の全部又は一部を一時に納付することができない場合、申請により納付することができないと認められる金額を限度として、６か月以内の期間に限って納付が猶予される場合があります。
活用できる方	世帯主の死亡、疾病等又は事業の休廃止・失業等により収入が著しく減少した後期高齢者医療被保険者
備 考	申請書等の提出が必要です。
問い合わせ先	年金医療課　TEL：0774-21-0413　FAX：0774-21-0406

⑨後期高齢者医療一部負担金の減免、支払いの猶予

収入の減少により、一部負担金（病院の窓口で支払う本人負担分）の支払いが困難な場合に、申請により受けられる制度があります。

制度概要	収入の減少により、一部負担金（病院の窓口で支払う本人負担分）について、支払いが困難と認められる場合、申請により減免またはその支払いの猶予を受けることができる場合があります。
活用できる方	重篤な疾病等又は事業の休廃止、失業等により著しく収入が減少した後期高齢者医療被保険者
備考	収入減少の理由を証明するもの（離職証明書、収入申告書、給与明細書（過去３か月分）、年金支払通知書等、診断書等）、その他必要書類を添付し、申請書を提出してください。
問い合わせ先	年金医療課　TEL：0774-21-0413　FAX：0774-21-0406

⑩介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合等、一定の要件を満たす方は介護保険料の減免を受けることができます。

制度概要	新型コロナウイルス感染症等の影響により一定程度収入が下がった場合等、介護保険料の減免を行います。 減免の対象となる保険料は、令和２年２月１日から令和３年３月３１日までの間の普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日）のものです。
活用できる方	宇治市の介護保険第一号被保険者（６５歳以上の者）で以下の要件に該当する方 ① 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った方 ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる方
備考	申請書類の提出が必要です。 https://www.city.uji.kyoto.jp/site/corona/27601.html ※新型コロナウイルス感染症の影響によらない理由で一定程度収入が下がった場合でも、介護保険料の減免制度がありますので、ご相談ください。
問い合わせ先	介護保険課　TEL：0774-20-8731　FAX：0774-21-0406

⑪介護保険料の徴収猶予

　保険料の全部又は一部を一時的に納付することができないと認める場合で、一定の要件を満たす方は介護保険の徴収猶予を受けることができます。

制度概要	保険料の納付義務者等が災害や事業の休廃止等により、保険料の全部又は一部を一時的に納付することができない場合、申請により納付できないと認められる金額を6か月以内の期間に限って徴収を猶予します。
活用できる方	普通徴収に係る保険料納付義務者又は特別徴収対象被保険者
備考	申請書類の提出が必要です。 https://www.city.uji.kyoto.jp/site/kaigohoken/28352.html
問い合わせ先	介護保険課　TEL:0774-20-8731　FAX:0774-21-0406

⑫介護保険利用者負担金の減免

　新型コロナウイルス感染症等の影響により著しく収入が減少した場合、一定の要件を満たす方は申請により利用者負担金が減免されます。

制度概要	新型コロナウイルス感染症の影響等により生計を主として維持する方が死亡、もしくは著しく収入が減少する等し、介護サービスの利用者負担金の支払いが困難になったとき、申請により利用者負担金の減免を行います。 ・減免期間:申し出月の翌月から最大6か月間 ・減免割合:収入の減少によって、93／100～97／100の給付率で適用
活用できる方	下記の①～③のすべてに該当する被保険者 ①介護保険の要介護・要支援・事業対象者の認定をお持ちの方で、本人及び世帯員の年間収入見込額の合計が、前年の収入額の2分の１以下に減少する場合 ②世帯全員の預貯金や居住用資産の評価額が一定の基準以下 ③直近3か月の実収入月額の平均が、生活保護法における保護の基準に定める生活扶助基準の１１０％以下
備考	収入減少の理由を証明するもの（離職証明書、公的機関への事業休廃止の届出書の写し等）を添付し、申請書を提出してください。 https://www.city.uji.kyoto.jp/site/corona/27646.html
問い合わせ先	介護保険課　TEL:0774-20-8731　FAX:0774-21-0406

３．市・府民税、固定資産税の減免、徴収猶予等について

①市・府民税の減免

一定の要件を満たす方は市・府民税の減免を受けることができます。

制 度 概 要	当該年において所得が皆無となったため、生活が著しく困難となった、又はこれに準ずると認められる場合等で、一定の要件に該当する方は、申請により納期限未到来の市民税・府民税の減免を受けられる場合があります。（前年の収入により減免が受けられない場合があります。）
活用できる方	廃業又は失業により生活が著しく困難となったことにより税負担が困難な方で、一定の要件に該当する方。生活保護を受給された方も減免の対象になります。
備　　考	減免申請書、雇用保険受給資格者証や税務署の受付印のある廃業届けの控え等の失業・廃業等がわかる証明書類の提出が必要です。
問い合わせ先	市民税課　TEL：0774-20-8718

②固定資産税の減免（生活保護受給者）

生活保護法の規定による生活扶助等を受ける方が納税者である場合は、申請により固定資産税の減免が受けられます。

制 度 概 要	生活保護法の規定による生活扶助等を受給している方が納税者である場合は、申請により固定資産税の減免が受けられます。
活用できる方	生活保護法の規定による生活扶助等を受給している納税者
備　　考	生活保護受給証明書を添付し、申請書等を提出してください。ただし、既に固定資産税を納付している場合や過年度の固定資産税は減免できません。 ※手続きや添付書類等の詳細は資産税課にお問い合わせください。
問い合わせ先	資産税課　TEL：0774-20-8719　FAX：0774-21-0424

③市税の徴収猶予の特例

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方はご相談ください。

制度概要	・新型コロナウイルス感染症の影響により事業等にかかる収入に相当の減少があった方は、1年間、市税の徴収の猶予を受けられます。 ・担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。 ＜対象となる市税＞ ・令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する個人住民税、法人市民税、固定資産税などほぼすべての税目が対象です。
活用できる方	以下①②のいずれも満たす納税者が対象となります。 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少していること。 ②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。
備考	令和2年6月30日、又は、納期限のいずれか遅い日までに申請書を提出してください。 https://www.city.uji.kyoto.jp/site/corona/26824.html
問い合わせ先	納税課　TEL：0774-20-8720　FAX：0774-21-0440

④チケットを払い戻さず「寄付」することによる税優遇（寄附金控除）制度

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止等した文化芸術・スポーツイベントのチケットを払い戻さず「寄付」することにより、税優遇（寄附金控除）制度が創設されました。

制度概要	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止等した文化芸術・スポーツイベントについて、チケットの払戻しを受けない（払戻請求権を放棄する）ことを選択された方は、その金額分を「寄付」とみなし、寄附金控除を受けられる新たな税優遇制度が創設されました。 まず、中止等した文化芸術・スポーツイベントの主催者が文化庁・スポーツ庁に申請し、文部科学大臣が対象となるイベントを指定します。指定されたイベントは主催者や文化庁・スポーツ庁のホームページで公表されます。 指定されたイベントのチケットをお持ちの方が主催者に払戻しを受けない旨の連絡をし、主催者から発行される「指定行事証明書」、「払戻請求権放棄証明書」の2種類の証明書をもらいます。 翌年に2種類の証明書を、確定申告書等と共に税務署に提出することで寄附金控除を受けることができます。
活用できる方	文部科学大臣の指定を受けたイベントのチケットをお持ちの方が対象です。この寄附金控除制度の上限額は20万円です。確定申告で税額控除方式を選択された場合、寄付合計額から2，000円を引いた額の40%分の金額が所得税から減税され、さらに10%分の金額が住民税から控除されます。
備考	税務署での確定申告が必要です。
問い合わせ先	指定イベント等の確認は、各イベントの主催者又は文化庁・スポーツ庁のホームページ 確定申告については、宇治税務署　TEL：0774-44-4141

⑤住宅ローン控除の適用弾力化

消費税率10%が適用される住宅取得した場合の控除期間を13年間に延長する特例について入居要件が1年間延長されます。

制度概要	消費税率10%が適用される住宅を取得し、令和元年10月1日から令和2年12月31日までに入居した場合、住宅ローン控除の控除期間が10年から13年に3年延長された制度において、令和3年12月31日まで入居要件が延長されました。
活用できる方	新築住宅の場合は令和2年9月30日まで、建売住宅若しくは既存住宅の取得又は増改築については令和2年11月30日までに売買契約等を締結しており、新型コロナウイルス感染症の影響によって令和2年12月末までに入居ができなかった場合が条件となります。
備考	税務署での確定申告が必要です。
問い合わせ先	宇治税務署　TEL:0774-44-4141

⑥軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期間が6か月延長されます。

制度概要	消費税10%が適用される軽自動車を令和元年10月1日から令和2年9月30日までに取得した場合、軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限が、令和3年3月31日まで延長されました。
活用できる方	軽自動車を令和元年10月1日から令和3年3月31日の期間に取得された方が対象です。
備考	
問い合わせ先	市民税課　TEL:0774-20-8718

4．上下水道料金の納付猶予、減免について

①水道料金・下水道使用料の納付相談

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に上下水道料金のお支払いが困難な場合は納付相談に応じます。

制 度 概 要	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した等の事情により、一時的に水道料金・下水道使用料のお支払いが困難な場合は、お問い合せいただいた方の状況に応じて分割納付や納期限の延長等の相談に応じます。
活用できる方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が大幅に減少する等、一時的に水道料金・下水道使用料のお支払いが困難になった方。
備 考	平日 8時30分 から 17時まで（正午から13時を除く）にお電話でお問い合わせ・ご相談ください。
問い合わせ先	営業課 TEL：0774-20-8761 FAX：0774-20-8787

②水道基本使用料等の免除

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市民及び事業者等の支援を目的に水道を使用されている全契約者の水道料金の基本使用料及び水道メーター使用料を免除します。

<table>
<tr><td>制 度 概 要</td><td>上水道料金は定額の基本使用料、使用水量に応じて計算する超過使用料、水道メーター使用料の合計金額をお支払いいただいています。
このうち、上水道の基本使用料 及び水道メーター使用料を全額免除します。
＜期間＞
令和２年８月検針から１１月検針までの２期（４か月）分
<table>
<tr><th></th><th>検針月</th><th>使用月</th></tr>
<tr><td>偶数月に検針する地域にお住まいの方</td><td>８月、１０月</td><td>６月・７月・８月・９月</td></tr>
<tr><td>奇数月に検針する地域にお住まいの方</td><td>９月、１１月</td><td>７月・８月・９月・１０月</td></tr>
</table>
＜対象者＞
用途を問わず、宇治市と直接給水契約を締結しているすべての方
＜免除を受けるには＞
手続き等は不要です。請求を行う時点で上水道の基本使用料と水道メーター使用料を免除します。</td></tr>
<tr><td>活用できる方</td><td>用途を問わず、宇治市と直接給水契約を締結しているすべての方</td></tr>
<tr><td>備 考</td><td>集合住宅等に居住されている場合、管理会社等に請求する上水道料金のうち、戸数に応じて計算する基本使用料と、建物に１個貸与している水道メーター使用料を免除します。</td></tr>
<tr><td>問い合わせ先</td><td>営業課 TEL：0774-20-8761 FAX：0774-20-8787</td></tr>
</table>

5. 教育・保育面の支援について

①保育所等の保育料の減免

保育所等入所児童の保護者または扶養義務者が、疾病・失業・廃業・その他経済状況の変化に伴う減収・減給により、一定の要件を満たす場合に保育所等の保育料を減免します。

制度概要	保育所等入所児童の保護者または扶養義務者が、疾病・失業・廃業・その他経済状況の変化に伴う減収・減給により、保育料算定の基となる所得額と比べ、50%以上減少した場合に、保育所等の保育料を減免します。 ※令和2年度保育料については下記の所得で算定します。 4月～8月分保育料 ： 平成30年分所得と令和2年分所得を比較 9月～3月分保育料 ： 令和元年分所得と令和2年分所得を比較
活用できる方	疾病・失業・廃業・その他経済状況の変化に伴う減収・減給により、所得額が保育料算定の基となる所得額と比べ50%以上減少した世帯
備考	当該年の所得が50%以上減少したことが確認できる書類（源泉徴収票または確定申告書の控え）の写しを添付し、令和3年3月31日までに申請してください。
問い合わせ先	保育支援課　TEL：0774-20-8732　FAX：0774-21-0408

②保育所等の保育料の納付相談

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に保育所等の保育料のお支払いが困難な場合は納付相談に応じます。

制度概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した等の事情により、一時的に保育所等の保育料のお支払いが困難な場合は、お問い合せいただいた方の状況に応じて分割納付や納期限の延長等の相談に応じます。
活用できる方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が大幅に減少する等、一時的に保育所等の保育料のお支払いが困難になった方
備考	平日 8時30分 から 17時まで（正午から13時を除く）にお電話でお問い合わせ・ご相談ください。
問い合わせ先	保育支援課　TEL：0774-20-8732　FAX：0774-21-0408

③児童手当・児童扶養手当・特別障害者手当等の申請猶予

児童手当等の申請期限について、猶予することができるものです。

制度概要	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、児童手当等の受給に必要な届出の提出ができなかった場合、その理由がやんだ後15日以内に届出をすることで、認定請求ができなくなった日の属する月の翌月から手当の支給を始めるものです。
活用できる方	各手当の受給のために手続きが必要な方
備考	郵送での手続きが可能な場合がありますので、お問い合わせください。
問い合わせ先	●児童手当・児童扶養手当　こども福祉課　TEL:0774-20-8733　FAX:0774-21-0408 ●特別障害者手当等　障害福祉課　TEL:0774-21-0419　FAX:0774-22-7117

④子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に、臨時特別給付金が支給されます。

制度概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当（所得制限超過により特例給付となっている者を除く）を受給する世帯に対する給付金（一時金）が支給されます。 【支給額】 児童一人あたり、1万円を支給します。 【支給方法等】 原則、申請は不要です（公務員を除く）。 支給日等の詳細については、対象の世帯に案内を送付しています。 児童手当の振込口座への支給となります。
活用できる方	令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当受給者 ※所得制限超過により、特例給付になっている受給者は除きます。 なお、平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童が対象です。
備考	●公務員の方の申請について 所属庁を通じて案内および申請書が配布されます。 所属庁で証明を受けた後、宇治市役所こども福祉課まで申請書を提出してください（なるべく郵送で提出してください）。 **提出期限　：　令和2年9月23日**（当日消印有効） やむをえない事情により提出が遅れる場合はご連絡ください。
問い合わせ先	こども福祉課　TEL:0774-20-8733　FAX:0774-21-0408

⑤ひとり親家庭への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭の方に、臨時特別給付金が支給されます。

制度概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親家庭については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため給付金を支給するものです。 **1.令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方への基本給付** （児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります） **■7月10日に振込み済みです。** ●給付額 **1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円** **2.申請が必要となる給付について** **■期限は令和3年2月26日（金）です。対象となりそうな方は一度ご相談ください。** ① 公的年金等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方 （既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方も対象となります） ◇給付額：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 ◇給付額：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への追加給付（1.および2.①の方が対象となります） ◇給付額：1世帯5万円
活用できる方	上記のとおり
備考	○申請が必要となる給付については、市政だよりやホームページ等でご案内しています。 ○児童扶養手当を受給・申請されている方の追加給付については、7月31日発送の現況届書類に案内を同封しています。
問い合わせ先	こども福祉課　TEL：0774-20-8733　FAX：0774-21-0408

⑥育成学級利用者支援事業

制 度 概 要	【対象者】 育成学級を利用している方で、新型コロナウイルス感染症対応により、出勤時間等が変更等となり、他の放課後児童クラブ等を利用した方 【助成額】 育成学級協力金と他の放課後児童クラブ等に掛かった費用の低いほうの2分の1 【支給方法】 指定の口座への振込 【申請手続】 所定の申請書に必要事項を記入し、こども福祉課へ郵送又は持参してください。
活用できる方	新型コロナウイルス感染症対応のため、育成学級の利用に加えて、他の放課後児童クラブ等を利用することとなった方。
備 考	令和2年4月から遡及して実施
問い合わせ先	こども福祉課　TEL:0774-20-8733　FAX:0774-21-0408

⑦ファミリー・サポート・センター利用者支援事業

制 度 概 要	【対象者】 新型コロナウイルス感染症対応により、ファミリー・サポート・センター事業の預かりを利用した方（送迎+預かりも可。送迎のみは対象外） 【助成額】 1日6，400円を上限に助成 【支給方法】 指定の口座への振込 【申請手続】 所定の申請書に必要事項を記入し、子育て支援基幹センターへ郵送又は持参してください。
活用できる方	新型コロナウイルス感染症対応のため、ファミリー・サポート・センターの預かりを利用することとなった方。
備 考	令和2年4月から遡及して実施
問い合わせ先	子育て支援基幹センター　TEL:0774-39-9109

⑧小中学校の就学援助制度

新型コロナウイルス感染症の影響等により直近の収入が減少された世帯につきましては、就学援助の対象となる場合があります。

制 度 概 要	経済的な理由によって、就学が困難な小中学生の保護者に対して、学用品費等の一部を援助する制度です。
活 用 できる方	新型コロナウイルス感染症の影響等により直近の世帯収入が減少し、就学が困難となり、減少した収入で推定した年間の世帯収入額が就学援助の基準に該当する方 認定の目安額として、標準世帯（夫婦と子供２人）で、給与収入の総額が、概ね４０１万円以下（営業所得では、概ね２６６万円以下）となる世帯 ※これは一例です。世帯の状況、人数、年齢等によって目安額は変わります
備 考	収入が減少する前と減少した後の給与明細など世帯収入額がわかるもの（直近2か月以上）を添付し、就学援助費収入額・需要額調書を、お通いの学校にご提出ください。
問い合わせ先	学校教育課　TEL：0774-20-8757　FAX：0774-21-0400

6. その他、生活・経済面の支援について

①生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金・総合支援資金）

各都道府県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業等により、生活資金でお悩みの方に向けた緊急小口資金等の特例貸付を行っています。

制度概要	【緊急小口資金（主に休業された方向け）】 貸付上限額：一世帯あたり10万円以内 （特に必要と認められる場合※は、一世帯あたり20万円以内） ※特に必要と認められる場合の例 ① 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患患者がいるとき ② 世帯員に要介護者がいるとき ③ 世帯員が4人以上いるとき ④ 世帯員にⅰ又はⅱの子の世話を行うことが必要となった労働者がいるとき ⅰ.新型コロナウイルス感染症拡大防止策として臨時休校した小学校等に通う子 ⅱ.風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子 ⑤ 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき ⑥ ①から⑤までに掲げるもののほか、特に資金の貸付需要があると認められるとき ・据置期間：1年以内　・償還期限：2年以内　・利子等：無利子、連帯保証人不要 【総合支援資金<生活支援費>（主に失業された方等向け）】 貸付上限額：（2人以上世帯）月20万円以内、（単身世帯）月15万円以内 貸付期間：原則3か月以内 ※令和2年12月までに貸付期間の3月目が到来し、なお生活困窮が続き、自立相談支援機関による支援を受けられる方については、貸付期間を1回に限り最大3か月延長できる場合があります。延長の対象となる可能性がある世帯には、社会福祉協議会から順次郵送にて案内予定です。 ・据置期間：1年以内　・償還期限：10年以内　・利子等：無利子、連帯保証人不要
活用できる方	【緊急小口資金】 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 【総合支援資金<生活支援費>】 新型コロナウイルスの影響を受け、失業等や収入の減少により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 ※原則、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となります。
備考	申込先：宇治市社会福祉協議会 借入申込期限：令和2年12月31日（※窓口での受付は12月28日まで） ※まずは、お電話でお問い合わせください。
問い合わせ先	宇治市社会福祉協議会　TEL：0774-22-5650　FAX：0774-22-5654

②生活困窮者自立相談

日々の生活のこと、仕事のことなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。

制度概要	生活困窮者(現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方)に対し、自立相談支援を行い、自立の促進を図ります。
活用できる方	宇治市にお住まいで、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方
備考	
問い合わせ先	生活支援課　生活困窮者自立支援担当　　TEL:0774－20－8784

③住居確保給付金の支給

一定の条件を満たす場合、生活保護法に準拠した上限額を宇治市から賃貸住宅の貸主に支給します。

制度概要	住居確保給付金の支給
活用できる方	宇治市にお住まいで、離職・廃業後2年以内、または自己の責や都合によらない理由で収入が減少し、離職や廃業と同程度の状況にある方 ※一定以上の収入がある場合は、収入に応じて一部支給となります。
備考	
問い合わせ先	生活支援課　生活困窮者自立支援担当　　TEL:0774-20-8784

④生活保護

困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長することを目的としています。

制度概要	国が示す生活保護基準により、生活に困窮されている世帯の程度に応じて食べるもの・着るもの・水道光熱費など日常の暮らしの費用、家賃・地代などの住宅の費用、ケガや病気の治療、義務教育に必要な費用など最低生活を送るための支援を行います。
活用できる方	宇治市にお住まいの方が基本ですが、詳しくはお問い合わせください。
備考	
問い合わせ先	生活支援課　　TEL:0774-20-8760、0774－20－8770

⑤出産を控えた妊婦への新型コロナウイルスPCR検査費用助成

京都府では、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、安心して出産を迎えることができるよう、検査を希望する妊婦への新型コロナウイルスPCR検査費用を助成することになりました。

<table>
<tr><td>制 度 概 要</td><td>【対象者】　京都府（京都市除く）に居住する概ね38週の妊婦
※京都市在住の方は、本事業に相当する事業を京都市が実施していますので、そちらをご利用ください。
【対象期間】　令和2年4月10日以降に実施した検査
【助成内容】
出産前に新型コロナウイルスの感染の有無を確認するために実施したPCR検査にかかる費用。上限2万円。
【申し込み～検査の流れ】
①かかりつけの産婦人科医師又は助産所助産師に受検希望を伝える。
②かかりつけの産婦人科医師又は助産師と受検時期等を調整し、予約。
③申請書・本人の住所が確認できるもの（運転免許証の写し、健康保険証（住所の記載のあるもの）の写し等）を医療機関へ提出。
④予約した日時に来院し、受検。
※PCR検査は事前予約制で実施しています。予約日時に都合が悪くなった場合は、必ず事前に申し込みされた医療機関へ連絡してください。
【すでに受検された方の申請方法】
以下の申請に必要な書類一式を京都府こども・青少年総合対策室母子保健係まで提出してください。
①交付申請書（産科医療機関・市町村母子保健担当窓口・京都府ホームページから入手可能）
②PCR検査等の実施に要した費用に係る領収書（原本）
③本人の住所が確認できるもの（運転免許証の写し、健康保険証（住所の記載のあるもの）の写し等）
④金融機関振込先が確認できるもの（通帳の写し等）
【申請期限】　令和3年3月31日まで
※令和3年3月中に受検した場合は、令和3年4月15日（木）まで</td></tr>
<tr><td>活用できる方</td><td>京都府（京都市除く）に居住する概ね38週の妊婦</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td></td></tr>
<tr><td>問い合わせ先</td><td>京都府健康福祉部こども・青少年総合対策室母子保健係
TEL：075-414-4591　FAX：075-414-4586</td></tr>
</table>

⑥特定不妊治療費助成事業

新型コロナウイルスの感染防止の観点から治療を延期した方は、助成対象となることがあります。

制度概要	夫婦の両者またはいずれかが京都府内に住所を有する方で、治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦であって、体外受精・顕微授精および男性不妊治療(特定不妊治療の過程で精子の回収を目的として行われる手術(TESE、MESA等))を受けられた方は、助成対象となる場合があります。 ※年齢、所得、回数に上限があります。
活用できる方 (新たに対象となる方)	・令和2年3月31日時点で妻の年齢が42歳である夫婦であって、令和2年度に新型コロナウイルスの感染防止の観点から治療を延期した方※ ・令和2年3月31日時点で妻の年齢が39歳である夫婦であって、令和2年度に新型コロナウイルスの感染防止の観点から治療を延期した方※ ・新型コロナウイルスの影響により所得が急変し、本年の所得が730万円未満となる見込みの方 ・新型コロナウイルスの感染防止の観点から治療を延期し、申請が6月以降となった場合に、前々年の所得(令和元年度の課税証明書上の所得)が730万円未満であって、前年の所得(令和2年度の課税証明書上の所得)が730万円以上となる方
備考	※申請期限や年齢制限等、詳しくは問合せ先までご確認ください。
問い合わせ先	京都府健康福祉部こども・青少年総合対策室 TEL:075-414-4727 FAX:075-414-4586

⑦市営住宅家賃の減免及び徴収猶予

コロナウイルス感染症拡大防止対策のための休業等により収入が減少した市営住宅入居者は、市営住宅家賃の減免や徴収猶予を受けられる場合があります。

制度概要	コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が著しく低額になり、市営住宅の家賃を支払うことが困難になった方は、家賃の減免や徴収の猶予を受けることができる場合があります。
活用できる方	コロナウイルス感染症拡大の影響により自身または同居者の収入が著しく低額になった市営住宅入居者
備考	減免・徴収猶予を受けるためには書類の提出が必要です。 詳しくは、住宅課にお問い合わせください。
問い合わせ先	住宅課 TEL:0774-20-8740

⑧市営自転車等駐車場　定期利用料金の還付

新型コロナウイルスの影響で、学校が休業となったために駐輪場を利用する状況でなくなった学生は、一定の要件を満たす場合に、定期利用料金の還付をうけることができます。

制度概要	市営自転車等駐車場を定期利用の学生が、新型コロナウイルスの影響で学校が休業となったために、駐輪場を利用する状況でなくなった場合に、1か月分ごとの料金を還付。
活用できる方	利用期間に「4月13日または5月13日」を含む定期駐車券を持つ（持っていた）学生。
備　　考	当該定期駐車券（紛失時は申し出）、印鑑、振込先のわかるもの、学生割引を受けていない場合は学生証を持参し、各自転車等駐車場で窓口対応時間中に申請。申請受付期間は5月18日～11月末（予定）。
問い合わせ先	交通政策課　TEL:0774-20-8727　FAX:0774-21-0409

⑨各種証明書手数料の減免

融資や給付金等の支援制度申請の際に必要となる証明書の手数料を減免します。

制度概要	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた方が、融資や給付金等の支援制度を申請する際に必要となる各種証明書の交付手数料を申出により無料にします。
活用できる方	新型コロナウイルス関連の支援制度を申請される方が対象になります。証明書申請書に交付目的・提出先をご記入いただくか、請求時にお申出ください。新型コロナウイルス関連の請求であるか確認させていただきます。 ◎無料交付となる事例 ①コロナ対応の融資手続きに係る税証明書および印鑑証明書 ②緊急小口資金の貸付などに必要な住民票 ◎手数料の還付 開始日までに既に有料で証明書を交付されており、還付を請求される際は、お電話で担当課にお問合せください。申し出に基づき、発行履歴を確認後、必要書類を送付いたします。ご記入・ご返送後、還付手続き（口座振込）を行います。 ※還付は令和2年5月1日以降の発行分に限ります。
備考	開始日…令和2年5月18日（月） 適用期間…令和2年5月1日（金）～令和3年3月31日（水） ◎種別 1.住民票の写し（除票の写しを含む）：市民課 2.広域交付住民票の写し：市民課 3.住民票記載事項証明書：市民課 4.印鑑登録証明書：市民課 5.市・府民税所得証明書、課税（非課税）証明書：市民税課 6.固定資産評価証明書、課税証明書：資産税課 7.納税証明書：納税課
問い合わせ先	市民税課　TEL：0774-20-8718 資産税課　TEL：0774-20-8719 納税課　TEL：0774-20-8720 市民課　TEL：0774-20-8722

⑩新生児応援臨時特別給付金

特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた新生児について、一定の要件を満たす保護者（父または母）に対して給付金を支給します。

制度概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な不安を抱えて妊娠及び出産をされた家庭への支援とともに、子どもの健やかな成長を応援することを目的として、新生児の保護者に対して、申請により給付金を支給します。
活用できる方	宇治市が初めての住民登録地となる令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に生まれた新生児の保護者（父または母）で、令和2年4月27日からこの給付金の申請日までの間、継続して宇治市に住民登録がある方 （新生児の最初の住民登録地が宇治市以外の場合や、保護者（父または母）が令和2年4月28日から申請日までの間に宇治市に転入または宇治市外に転出された場合は対象となりません。）
備考	○支給額 対象となる新生児1人あたり10万円 ○申請書等の配布方法 ＜令和2年10月13日までに新生児が生まれた世帯＞ 10月末までに申請書等一式を郵送します。 ＜令和2年10月14日以降に新生児が生まれた世帯＞ 市民課での出生届提出時に申請書等一式をお渡しします。 里帰り出産等で宇治市以外の市区町村で出生届を提出された場合は、後日申請書等一式を郵送します。 なお、申請書様式は市HPにも掲載しています。 ○申請方法・支給方法 申請書と一緒にお送り（お渡し）する返信用封筒により郵送で申請してください。 審査を終えたものから口座振込により支給します。 ○申請期限 **令和3年6月30日（当日消印有効）** ○支給時期 当月15日までに審査を終えたもの　⇒　当月末までに支給 当月末までに審査を終えたもの　⇒　翌月中旬までに支給
問い合わせ先	危機管理室　新生児応援臨時特別給付金担当　[代表 : 0774-22-3141]

【事 業 者 向 け】

1. 経営相談窓口について

①新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

制度概要	新型コロナウイルスの流行により影響を受ける、または、その恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として、下記のとおり相談窓口を設置し、経営上の相談窓口を設置。
備考	○宇治商工会議所 場 所 :宇治琵琶45－13 産業会館2階 相談時間:平日の8時45分～17時30分 ○京都府よろず支援拠点 場 所 :京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内 相談時間:平日の8時30分～17時
問い合わせ先	宇治商工会議所 0774-23-3101 京都府よろず支援拠点 075-315-8660

②京都府の各種相談窓口

制度概要	京都府による、新型コロナウイルスにより影響を受ける事業者及び労働者の相談窓口。
備考	【中小企業緊急経営支援コールセンター】新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等の相談に対応するため、中小企業診断士と(公財)京都産業 21 の職員が常駐し、各種支援制度や申請手続きを電話やメールにて案内 【京都府緊急事態措置コールセンター】新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく外出の自粛、イベント開催の自粛、施設の使用制限の要請等に対する府民や事業者の皆様のご質問にお答えする相談窓口 【中小企業雇用継続緊急支援センター】雇用調整助成金が速やかに給付されるよう京都府と京都労働局と連携し、申請アドバイスから申請受理までの一貫支援を行う窓口(京都テルサ内に設置) 【京都府労働相談所】新型コロナウイルス感染症の影響についての労働者・使用者からの労働相談、賃金、労働時間、休暇、労働契約など、労働に関する相談窓口
問い合わせ先	中小企業緊急経営支援コールセンター 0120-555-182 (メール)keieicall@ki21.jp 京都府緊急事態措置コールセンター 075-414-5907 中小企業雇用継続緊急支援センター 075-682-2233 京都府労働相談所 0120-786-604(つながりにくい場合 075-661-3253)

2. 市税の徴収猶予、固定資産税等の軽減措置等について

①市税の徴収猶予の特例

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方はご相談ください。

制度概要	・新型コロナウイルス感染症の影響により事業等にかかる収入に相当の減少があった方は、1年間、市税の徴収の猶予を受けられます。 ・担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。 ＜対象となる市税＞ ・令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する個人住民税、法人市民税、固定資産税などほぼすべての税目が対象です。
活用できる方	以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べ概ね20％以上減少していること。 ②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。
備考	令和2年6月30日、又は、納期限のいずれか遅い日までに申請書を提出してください。 https://www.city.uji.kyoto.jp/site/corona/26824.html
問い合わせ先	納税課　TEL：0774-20-8720　FAX：0774-21-0440

②新型コロナウイルス感染症に伴う法人市民税の申告・納付期限の延長

新型コロナウイルス感染症の影響により、法人税（国税）の期限延長をされている場合、申告・納付期限を延長することができます。

制度概要	下記の理由により、法人税（国税）の期限延長を申請されている場合、申告・納付ができないやむを得ない理由がやんだ日から2か月以内の日を指定して、法人市民税の申告・納付期限が延長されます。
活用できる方	法人税（国税）の延長が認められる理由として、法人の役員や従業員等が新型コロナウイルス感染症に感染したようなケースだけでなく、次のような方々がいることにより通常の業務体制が維持できないことや、事業活動を縮小せざるを得ないこと、取引先や関係会社においても感染症による影響が生じていることなどにより決算作業が間に合わず、期限までに申告が困難なケースなども該当することになります。 ① 体調不良により外出を控えている方がいること ② 平日の在宅勤務を要請している自治体にお住いの方がいること ③ 感染拡大防止のため企業の勧奨により在宅勤務等をしている方がいること ④ 感染拡大防止のため外出を控えている方がいること ○ また、上記のような理由以外であっても、感染症の影響を受けて申告・納付期限までに申告・納付が困難な場合には、個別に申告・納付期限の延長が認められます。
備考	法人市民税申告書の上部余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載していただきますようお願いいたします。
問い合わせ先	京都地方税機構　申告センター［直通 ： 075-417-1371］ ※法人税についての問い合わせ先　宇治税務署［直通 ： 0774-44-4141］

③固定資産税等の軽減措置

要件を満たす中小事業者等の固定資産税等を軽減します。

制度概要	次の要件を満たす中小事業者等を対象とし、固定資産税・都市計画税の課税標準額を以下に掲げる割合に応じ軽減します。 ・令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入が、前年の同期間と比べ 30%以上50%未満減少している事業者等：2分の1 50%以上減少している事業者等：全額 ・対象は事業用家屋及び償却資産です。 ・認定経営革新等支援機関等の認定を受けて、令和3年1月中に宇治市資産税課に申請した中小事業者等に適用します。 ・軽減措置は令和3年度課税分に限定します。 詳しくは経済産業省や中小企業庁のホームページをご覧ください。
活用できる方	要件を満たす中小事業者等
備考	軽減措置の概要や必要書類の確認、申告書のダウンロードはこちら https://www.city.uji.kyoto.jp/site/corona/32532.html
問い合わせ先	資産税課　TEL:0774-20-8719　FAX:0774-21-0424

30%以上50%未満減少している事業者等	2分の1
50%以上減少している事業者等	全額

④固定資産税の特例措置の拡充・延長

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、固定資産税の特例措置を拡充・延長します。

制度概要	生産性革命の実現に向けた設備等に係る固定資産税の特例措置について、適用対象を拡充するとともに、生産性向上特別措置法の改正を前提に、適用期限を2年間延長します。適用対象となる設備等に係る固定資産税の額は、最初の3年間に限り、ゼロとなります。 ・適用対象資産に、事業用家屋と構築物を追加します。（※本市の認定する先端設備等導入計画に位置付けられたものであることが必要です。） 〇事業用家屋は、取得価格の合計額が300万円以上の先端設備等とともに導入されたもの 〇構築物は、旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上するもの ・生産性向上特別措置法の改正を前提として、令和3年3月31日までとなっている適用期限を2年間延長します。 詳しくは経済産業省や中小企業庁のホームページをご覧ください。
活用できる方	要件を満たす中小事業者等
備考	
問い合わせ先	資産税課　TEL:0774-20-8719　FAX:0774-21-0424 （認定申請に関することは、産業振興課　TEL:0774-39-9621　FAX:0774-39-9622）

3. 上下水道料金の納付猶予、減免について

①水道料金・下水道使用料の納付相談

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に上下水道料金のお支払いが困難な場合は納付相談に応じます。

制度概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した等の事情により、一時的に水道料金・下水道使用料のお支払いが困難な場合は、お問い合せいただいた方の状況に応じて分割納付や納期限の延長等の相談に応じます。
活用できる方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が大幅に減少する等、一時的に水道料金・下水道使用料のお支払いが困難になった方。
備考	平日 8時30分 から 17時まで(正午から13時を除く)にお電話でお問い合わせ・ご相談ください。
問い合わせ先	営業課 TEL:0774-20-8761 FAX:0774-20-8787

②水道基本使用料等の免除

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市民及び事業者等の支援を目的に水道を使用されている全契約者の水道料金の基本使用料及び水道メーター使用料を免除します。

<table>
<tr><td>制度概要</td><td>上水道料金は定額の基本使用料、使用水量に応じて計算する超過使用料、水道メーター使用料の合計金額をお支払いいただいています。
このうち、<u>上水道の基本使用料</u> 及び<u>水道メーター使用料</u>を<u>全額免除</u>します。
＜期間＞
令和２年８月検針から１１月検針までの２期（４か月）分
<table>
<tr><th></th><th>検針月</th><th>使用月</th></tr>
<tr><td>偶数月に検針する地域の使用者</td><td>８月、１０月</td><td>６月・７月・８月・９月</td></tr>
<tr><td>奇数月に検針する地域の使用者</td><td>９月、１１月</td><td>７月・８月・９月・１０月</td></tr>
</table>
＜対象者＞
用途を問わず、宇治市と直接給水契約を締結しているすべての使用者
＜免除を受けるには＞
手続き等は不要です。請求を行う時点で上水道の基本使用料と水道メーター使用料を免除します。</td></tr>
<tr><td>活用できる方</td><td>用途を問わず、宇治市と直接給水契約を締結しているすべての使用者</td></tr>
<tr><td>備考</td><td></td></tr>
<tr><td>問い合わせ先</td><td>営業課 TEL:0774-20-8761 FAX:0774-20-8787</td></tr>
</table>

4．資金融資について

Ⅰ．京都府の新型コロナウイルスに関する中小企業金融対策

※主な制度一覧（詳細は次頁以降）

<table>
<tr><td>制 度 概 要</td><td>京都府が実施する、新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、売上げが減少する等、業況が悪化している中小企業者等を支援するための融資制度</td></tr>
<tr><td>備 考</td><td>
【内容】
<table>
<tr><td>融資名</td><td colspan="2">新型コロナウイルス
対応緊急資金</td><td>災害対策緊急資金</td><td>あんしん借換資金</td></tr>
<tr><td>対象保証制度</td><td>普通保証</td><td>②セーフティネット保証５号</td><td>①セーフティネット保証4号</td><td>③危機関連枠</td></tr>
<tr><td>実施機関</td><td>各金融機関及び保証協会</td><td>各金融機関及び保証協会</td><td>各金融機関及び保証協会</td><td>各金融機関及び保証協会</td></tr>
<tr><td>要件</td><td>①直近1ヶ月間の売上高が前年同期と比較して 10%以上減少 もしくは
②直近1ヶ月間の原材料費等が前年同期と比較して 10%以上高騰＋経営状況が悪化</td><td colspan="3">セーフティネットの条件等は次頁以降</td></tr>
<tr><td>利率（固定）</td><td>1.20%</td><td>1.20%</td><td>0.90%</td><td>新規：1.1%
借換：1.7%</td></tr>
<tr><td>融資期間</td><td colspan="4">運転・設備
10 年間（据置 2 年以内）</td></tr>
<tr><td>融資限度額</td><td>有担保 2 億円
無担保 8,000 万円</td><td colspan="2">（普通保証と別枠）
有担保 2 億円
無担保 8,000 万円</td><td>（普通保証及びセーフティネット保証と別枠）
2 億 8,000 万円</td></tr>
</table>
※この他、無保証料、当初3年間無利子の「④新型コロナウイルス感染症対応資金」が創設されました。

【対象】
○京都府内に事業所又は営業所があり、府内で6か月以上（セーフティネット保証４号は１年以上）継続して同一事業を行っている中小企業者、組合又は特定非営利活動法人で、新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受け、経営状況が悪化している方
◎法人の場合…府内に事業所又は営業所がある企業
◎個人の場合…原則、府内において所得税、事業税を申告している方
○京都府税・京都市税（京都市内に事業所等を有しない方は府税のみ）の滞納がないこと
○その他セーフティネット等の要件は次頁以降

【受付金融機関】 京都府・京都市制度融資取扱金融機関
（京都銀行、南都銀行、滋賀銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫 等）
</td></tr>
<tr><td>問い合わせ先</td><td>各金融機関</td></tr>
</table>

①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保証（セーフティネット保証４号認定）

制度概要	自然災害等の突発的事由（噴火、地震、台風等）により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、災害救助法が適用された場合及び都道府県から要請があり国として指定する必要があると認める場合に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務の１００%を保証する制度。
備考	※新型コロナウイルス感染症拡大防止及び認定書発行の迅速化を図るため、 「金融機関による代理申請」を原則としています 【認定要件】 （イ） 指定地域（47都道府県）において1年間以上継続して事業を行っていること。 前年実績の無い創業者や、前年以降店舗や業容拡大してきた事業者の方に対して、認定基準の運用が緩和される場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。 （ロ） 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同期比で20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれること。 ※（イ）（ロ） ともに該当すること。
問い合わせ先	宇治市産業振興課　0774-39-9621　　中小企業金融相談窓口　03-3501-1544（直通）

②新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保証（セーフティネット保証５号認定）

制度概要	売上高等が減少している中小企業・小規模事業者の資金繰り支援措置として、信用保証協会が一般保証とは別枠で融資額の80%を保証する制度。
備考	※新型コロナウイルス感染症拡大防止及び認定書発行の迅速化を図るため、 「金融機関による代理申請」を原則としています。 【認定要件】 国が指定する業況の悪化している業種に属する事業を行う、以下のいずれかの基準に当てはまる中小企業者が対象。 （イ） 最近3か月間の売上高等が、前年同期の売上高等と比べて5%以上減少していること。（※新型コロナウイルス感染症の発生に伴う時限的な運用緩和として、2月以降直近3か月の売上高が算出可能となるまでは、直近の売上高等の減少と売上見込高見込みを含む3か月間の売上高等の減少でも可） （ロ） 原油価格の上昇により、製品等に係る売上原価のうち20%以上を占める原油等の仕入れ価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、物の販売または役務の提供の価格（加工賃を含む。）の引上げが著しく困難であるため、最近3か月間の売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合が、前年同期の売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合を上回っていること。
問い合わせ先	宇治市産業振興課　0774-39-9621　　中小企業金融相談窓口　03-3501-1544（直通）

③新型コロナウイルス感染症の影響に伴う危機関連保証制度について

制 度 概 要	新型コロナウイルス感染症等の危機時に、信用保証協会が通常の保証限度額（２．８億円)及びセーフティネット保証の保証限度額（２．８億円）とは別枠（２．８億円）で借入債務の１００%を保証する制度。
備　　　考	※新型コロナウイルス感染症拡大防止及び認定書発行の迅速化を図るため、 「金融機関による代理申請」を原則としています。 【認定要件】 指定案件に起因して、原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれること。
問い合わせ先	宇治市産業振興課 0774-39-9621　中小企業金融相談窓口 03-3501-1544（直通）

④新型コロナウイルス感染症対応資金（無保証料・実質無利子）

制 度 概 要	民間金融機関での実質無利子・無担保・据置最大５年・保証料減免の融資を拡大。さらに、信用保証付き既往債務も制度融資を活用した実質無利子融資に借換可能。
備　　　考	【対象要件】 セーフティネット4号・5号・危機関連保証の適用要件と連動した売上高等の減少を満たせば、保証料補助と利子補給を実施。 ①個人事業主（事業性のあるフリーランス含む、小規模企業者のうち、法人格を有しない事業所） ・・・売上高等前年同月比▲5%以上減少で保証料ゼロ＋金利ゼロ ②小・中規模事業者（①除く） ・・・売上高等前年同月比▲5%以上減少で保証料１／２ ・・・売上高等前年同月比▲15%以上減少で保証料ゼロ＋金利ゼロ 【融資上限】4，000万円　【担保】無担保　【利率】0．9%（固定） 【融資期間】設備・運転10年以内（据置5年以内） 【保証料補助割合】1/2 または10/10 【金利補給期間】当初3年間、4年目以降は制度融資所定金利 【既往債務の借換】信用保証付き既往債務も対象要件を満たせば、制度融資を活用した実質無利子融資への借換が可能。 【受付金融機関】京都府・京都市制度融資取扱金融機関 （京都銀行、南都銀行、滋賀銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫　等）
問い合わせ先	各金融機関

⑤農業近代化資金

農業経営の改善に必要な長期かつ低金利な資金の借入れ

制 度 概 要	意欲と能力を持つ農業者を営む者等に対し、経営改善に必要な施設資金等を円滑に融通するため、都道府県等が農協、銀行等民間金融機関に利子補給措置を講ずることにより、長期かつ低利の資金を融資します。 【資金使途】 経営改善資金計画に基づいて行う農業経営の改善を図るために必要な次の資金（新型コロナウイルス感染症により必要なものに限る） ・畜舎、果樹棚、農機具など農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧または取得 ・果樹その他の永年性植物の植栽又は育成、乳牛その他の家畜の購入または育成 ・農地又は牧野の改良、造成又は復旧 ・長期運転資金 ・農村環境整備資金など 【借入金利】 ０．１０％（令和2年3月18日現在） → 実質無利子（貸付当初5年間） 【償還期間】 資金使途に応じ7～20年以内（うち据置期間2～7年以内） 【借入限度額】 農業を営む者 個人1,800万円、法人・団体2億円 農協等 15億円（大臣が承認した場合はその承認額）
活用できる方	①農業を営む者などであって、新型コロナウイルス感染症により経営に影響が発生している方 ②農協、農協連合会 ③①～②又は地方公共団体が主たる構成員・出資者になっている団体又は基本財産の過半を拠出している法人
備 考	
問い合わせ先	京都府山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 【TEL:0774-21-3212】 宇治市農林茶業課 【TEL:0774-20-8723】

Ⅱ．日本政策金融公庫の融資制度

※主な制度一覧（詳細は次頁以降）

<table>
<tr><td>制 度 概 要</td><td>日本政策金融公庫の貸付制度。特別利子補給制度との併用により、借入後当初3年間の実質的な無利子化を実現した貸付制度もあります。</td></tr>
<tr><td>備 考</td><td>【内容】
<table>
<tr><td>融資名</td><td>⑥新型コロナウイルス感染症特別貸付</td><td>マル経</td><td>⑦新型コロナウイルス対策マル経</td></tr>
<tr><td>実施機関</td><td colspan="3">日本政策金融公庫</td></tr>
<tr><td>要件</td><td colspan="3">次頁以降</td></tr>
<tr><td>利率（固定）</td><td>当初 3 年間基準金利▲0.9%、
4 年目以降基準金利
中小事業 1.11%→0.21%
国民事業 1.36%→0.46%
（利下げ限度額：
中小事業 2 億円、
国民事業 4,000 万円）</td><td>1.21%</td><td>当初 3 年間基準金利▲0.9%、
4 年目以降基準金利
1.21%→0.31%</td></tr>
<tr><td>融資期間</td><td>設備 20 年以内（据置 5 年以内）
運転 15 年以内（据置 5 年以内）</td><td>設備 10 年以内（据置 2 年以内）
運転 7 年以内（据置 1 年以内）</td><td>設備 10 年以内（据置 4 年以内）
運転 7 年以内（据置 3 年以内）</td></tr>
<tr><td>融資限度額</td><td>（別枠）中小事業 6 億円、
国民事業 8,000 万円</td><td>2,000 万円</td><td>1,000 万円
（通常マル経と別枠）</td></tr>
</table>
当初3年間の利子補給制度あり</td></tr>
<tr><td>問い合わせ先</td><td>（新型コロナウイルス感染症特別貸付）
日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル（平日）
連絡先　：0120-154-505
日本政策金融公庫
連絡先　：0120-112476（国民生活事業）、0120-327790（中小企業事業）
（新型コロナウイルス対策マル経（通常のマル経））
宇治商工会議所　0774-23-3101</td></tr>
</table>

⑥新型コロナウイルス感染症特別貸付

制度概要	日本政策金融公庫等が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者に対し、融資枠別枠の制度を創設。
備考	【貸付期間】設備20年以内、運転15年以内(うち据置期間5年以内) 【限度額】中小事業6億円、国民事業8,000万円(別枠) 【金利】当初3年間基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利 中小企業1.11%→0.21%、国民事業1.36%→0.46% 等 【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の (1)または(2)の いずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1) 最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2) 業歴3か月以上1年1か月未満の場合は、最近1か月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ・過去3か月(最近1か月を含む。)の平均売上高 ・令和元年12月の売上高 ・令和元年10月から12月の平均売上高 ※3年間実質無利子となる「特別利子補給制度」があります。
問い合わせ先	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル(平日) 連絡先 :0120-154-505 日本政策金融公庫 連絡先 :0120-112476(国民生活事業)、0120-327790(中小企業事業) (特別利子補給制度問い合わせ先) 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局 0570-060515

⑦新型コロナウイルス対策マル経

制 度 概 要	商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度。
備 考	【貸付期間】設備資金10年以内（4年以内）、運転資金 7年以内（3年以内） 【限 度 額】通常の融資額 ＋ 別枠1，000万円 【 金 利 】当初3年間経営改善利率▲0．9%、4年目以降経営改善利率 経営改善利率1．21%（令和2年8月3日時点） 【融資対象】最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方 ※3年間実質無利子となる「特別利子補給制度」があります。
問い合わせ先	宇治商工会議所 0774-23-3101

⑧農業経営基盤強化資金（スーパーL 資金）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者等が事業継続のために必要とする資金に日本政策金融公庫が特例措置を設けています。

制 度 概 要	【使途】 農業経営改善計画の達成に必要な次の資金（新型コロナウイルスの影響により必要なものに限ります。）ただし、経営改善資金計画書を作成し、特別融資制度推進会議の認定を受けた事業に限ります。 ・家畜等の購入・育成費、果樹等の新植・改植費、その他の経営費 ・施設・機械の取得 【利率】 実質無利子(融資当初5年間) 【融資期間】 25年以内（うち据置期間10年以内） 【融資限度額】 (個人)3億円（特認6億円） (法人)10億円(特認20億円〔一定の場合30億円〕) ※法人の特認のご利用に際して、民間金融機関からの資金調達等の要件があります。
活用できる方	認定農業者(農業経営改善計画の認定を受けた方)であって、新型コロナウイルス感染症により経営に影響が発生している方
備 考	
問い合わせ先	日本政策金融公庫 京都支店 農林水産事業【TEL:075-221-2147】担当：融資課

⑨農業漁業セーフティネット資金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者等が事業継続のために必要とする資金に日本政策金融公庫が特例措置を設けています。

制度概要	【使途】農林漁業経営の維持安定に必要な長期運転資金 【利率】実質無利子（融資当初5年間（林業者は融資当初10年間）） 【融資期間】15年以内【うち据置期間3年以内】 【融資限度額】 （一般）1，200万円 （※特認）年間経営費等の12分の12 ※簿記記帳を行っている方に限り、経営規模等から融資限度額の引上げが必要と認められる場合に適用されます。
活用できる方	主業農林漁業者等であって、新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しい支障を来している又は来すおそれがある方
備考	
問い合わせ先	日本政策金融公庫　京都支店　農林水産事業【TEL:075-221-2147】担当：融資課

⑩経営体育成強化資金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者等が事業継続のために必要とする資金に日本政策金融公庫が特例措置を設けています。

制度概要	【使途】 経営改善資金計画に基づいて行う農業経営の改善を図るために必要な次の資金(新型コロナウイルス感染症により必要なものに限ります) ・家畜等の購入・育成費、果樹等の新植・改植費、利用料の一括払い等 ・施設・機械の取得 【利率】 実質無利子(融資当初5年間) 【融資期間】 25年以内（うち据置期間3年以内） 【融資限度額】 負担額の80%かつ個人1億5，000万円、法人・団体5億円の範囲内
活用できる方	主業農業者等であって、新型コロナウイルス感染症により経営に影響が発生している方
備考	
問い合わせ先	日本政策金融公庫　京都支店　農林水産事業【TEL:075-221-2147】担当：融資課

Ⅲ．その他の融資制度

⑪商工中金による危機対応融資

制 度 概 要	商工組合中央金庫が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者に対し、危機対応融資による資金繰り支援を実施。
備 考	【貸付期間】設備20年以内、運転15年以内（うち据置期間5年以内） 【限度額】6億円 【金 利】当初3年間基準金利▲0．9%、4年目以降基準金利 1．11%→0．21%（令和2年8月3日時点、利率は一律） 【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の (1)または(2)の いずれかに該当する方 (1)最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少 (2)業歴1か月以上1年1か月未満の場合は、最近1か月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ・過去3か月（最近1か月を含む。）の平均売上高 ・令和元年12月の売上高 ・令和元年10月から12月の平均売上高 ※3年間実質無利子となる「特別利子補給制度」があります。
問い合わせ先	商工組合中央金庫相談窓口 0120-542-711 （特別利子補給制度問い合わせ先） 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局 0570-060515

⑫特別利子補給制度（実質無利子）

制 度 概 要	「⑥新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「⑦新型コロナウイルス対策マル経融資」等若しくは「⑪商工中金等による危機対応融資」により借入を行った中小企業者等のうち、売上高が急減した事業者などに対して、利子補給を実施。公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対象に。
備 考	【適用対象】 「⑥新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「⑦新型コロナウイルス対策マル経融資」等若しくは「⑪商工中金等による危機対応融資」により借入を行った中小企業者等のうち、以下の要件を満たす方 (1)個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）：要件なし (2)小規模事業者（法人事業者）　：売上高▲15％減少 (3)中小企業者（上記(1)(2)を除く事業者）：売上高▲20％減少 　※小規模要件 　　・卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下 　※「⑦新型コロナウイルス対策マル経融資」については、上記要件以外でも市の利子補給があります（借入後当初3年間） 【利子補給】 期間：借入後当初3年間 補給対象上限：中小事業・商工中金等　2億円　　国民事業　4，000万円 　※利子補給上限額は新規融資と公庫等の既往債務借換との合計金額 　※国民事業における利子補給上限金額は、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス対策マル経融資」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「新型コロナウイルス対策衛経」との合計で4，000万円 ※利子補給の申請方法等、具体的な手続きについては、（独）中小企業基盤整備機構ホームページをご覧下さい⇓ https://www.smrj.go.jp/news/2020/riho.html
問い合わせ先	新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局　0570-060515

⑬宇治市中小企業低利融資（マル宇）制度

制 度 概 要	経営の安定と健全な発展を図ることを目的に、宇治市中小企業低利融資（マル宇）を実施。
備　　考	【貸付期間】運転5年以内、設備7年以内 【限度額】運転2，000万円以内、設備3，000万円、併用3，000万円 【金　利】1．3％ 【補給内容】信用保証料1／2補給、支払利子額を2年間全額補給 【融資対象】以下のすべての要件を満たす方 1. 融資申し込み時に、宇治市内に引き続き1年以上住所を有する中小企業者 (1) 個人事業主の場合、代表者の住所 (2) 法人の場合、本店または支店の所在地 2. 1年以上継続して同一事業を営んでいる中小事業者 3. 市税の滞納がないこと 4. 京都信用保証協会の保証対象業種であること
問い合わせ先	宇治市産業振興課　0774-39-9621

5．補助金・助成金について

①持続化給付金

制度概要	感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給。
備考	【対象者】中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50％以上減少している者 【要件】 ①新型コロナウイルスの影響により、ひと月の売上が前年同月比で50％以上減少 ②2019年以前から事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある ③法人の場合は 資本金の額又は出資の総額が10億円未満　又は 上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2，000人以下 ※2019年に創業した方や売り上げが一定期間に偏在している方などには特例あり 【給付額】前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50％月の売上×12か月） 【限度額】法人200万円、個人事業主等100万円 【必要書類】 ①2019年（法人は前事業年度）確定申告書類 ②売上減少となった月の売上台帳の写し ③通帳の写し　等 【申請方法】Web上での申請「電子申請」を基本とする ※電子申請を行うことが困難な方のために「申請サポート会場」が開設されています。 京都会場　：　ケイハンビル2階（会場コード：2601） （京都市中京区新町通四条上る小結棚町 429 番地・430 番地） 定休日　：　毎週　土曜、祝日 ・予約方法は次の2つがあります。 ①WEBによる予約 持続化給付金ホームページから24時間予約可能 ②電話（オペレーター対応）による予約　℡0120－279－292 （平日、日曜、午前8時30分～午後7時）
問い合わせ先	持続化給付金事業コールセンター　0120-115-570 0120-115-570（IP電話からは 03-6831-0613）←　8 月 31 日までに申請された方 0120-279-292（IP電話からは　03-6832-6631）←　9 月　1 日以降に申請された方

②持続化給付金（農林漁業者）

制 度 概 要	感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給。
備　　　　考	【対象者】 ・2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50％以上減少している事業者 ・2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者 ・農林水産業、食品関連事業を含め、業種横断的に個人事業者や法人を広く対象。また農事組合法人、協同組合など、会社以外の法人についても幅広く対象。 【給付額】 法人200万円まで、個人事業主100万円まで ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限です。 ※前年の総売上（事業収入）－（(前年同月比▲50％月の売上×12ヶ月） ※計算の対象とする月は、2020年1月～12月のうち任意のひと月を、事業者にて選択。 【申請方法】Web上での申請「電子申請」を基本とする ※電子申請を行うことが困難な方のために「申請サポート会場」が開設されました。 京都会場 ： ケイハンビル2階 （会場コード：2601） （京都市中京区新町通四条上る小結棚町 429 番地・430 番地） 定休日 ： 毎週　土曜、祝日 ・予約方法は次の2つがあります。 ①WEBによる予約 持続化給付金ホームページから24時間予約可能 ②電話（オペレーター対応）による予約　　℡0120－279－292 （平日、日曜、午前8時30分～午後7時）
問い合わせ先	持続化給付金事業コールセンター　0120-115-570 0120-115-570 （IP電話からは 03-6831-0613） ←　8 月 31 日までに申請された方 0120-279-292（IP電話からは　03-6832-6631）←　9 月　1 日以降に申請された方

③家賃支援給付金

制 度 概 要	売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給。
備 考	【支給対象】 ・資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者 ・5月から12月の売上高について、「1か月で前年同月比▲50％以上」または「連続する3か月の合計で前年同期比▲30％以上」 ・自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い 【給付額・給付率】 申請時の直近の支払賃料（月額）に基づいて算出される給付額（月額）を基に、6か月分の給付額に相当する額を支給。 法人最大600万円、個人事業主最大300万円 【期　間】 令和2年7月14日から令和3年1月15日まで 【申請方法】 Web上での申請「電子申請」を基本とする ※電子申請を行うことが困難な方のために「申請サポート会場」が開設されています。 ・宇治会場（場所：宇治市産業振興センター）は9月19日（土）を以って閉鎖されました。 尚、京都市内の2会場は開設中です。 ・完全予約制のため、事前の予約が必要です。 ・予約方法は次の2つがあります。 ①WEBによる予約 家賃支援給付金ホームページから予約可能↓ https://yachin-shien.go.jp/support/index.html ②電話による予約 ℡0120－150－413 （受付時間：9時～18時　土日・祝日を含む）
問い合わせ先	家賃支援給付金 コールセンター　0120－653－930

④ものづくり･商業･サービス補助

制 度 概 要	新製品･サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援
備 考	【対象者】 中小企業･小規模事業者 等 【補助上限】 原則1,000万円 【補助率】 通常枠：中小1/2、小規模2/3 特別枠：類型A 2/3、類型 B 又は C3/4 事業再開枠(特別枠の上乗せ)：上限50万円･定額10/10 【対象事業(想定される活用例)】 ･部品の調達が困難となり、自社で部品の内製化を図るために設備投資を行う ･感染症の影響受けている取引先から新たな部品供給要請を受けて、生産ラインを新設･増設する。 ･中国の自社工場が操業停止し、国内に拠点を移転する。 【詳細】 ものづくり補助金事務局：http://portal.monodukuri-hojo.jp/
問い合わせ先	ものづくり補助金事務局 050-8880-4053

⑤(国)小規模事業者持続化補助金（一般型･コロナ特別対応型）

制 度 概 要	小規模事業者等が、商工会議所等の助言等を受けて経営計画を作成し、計画に沿って販路開拓等（新たな販促用チラシの作成、ネット販売システムの構築等）やコロナ特別対応型では感染症の影響を乗り越えるための前向きな対策等に必要な経費の一部を補助。
備 考	【対象者】宇治市内の商店街・商工業団体等 【補助上限額】（一般型）50万円（コロナ特別対応型）100万円 【補助率】（一般型）２／３　（コロナ特別対応型）２／３ あるいは ３／４ 【対象事業】 (一般型)店舗改装，ホームページ作成・改良，チラシ・カタログ作成，広告掲載等 （コロナ特別対応型）サプライチェーンの毀損への対応，非対面型ビジネスモデルへの転換，テレワーク環境の整備等 【詳細】一般型 https://r1.jizokukahojokin.info/ コロナ特別対応型 https://r2.jizokukahojokin.info/corona/
問い合わせ先	宇治商工会議所　0774-23-3101

⑥IT 導入補助

制 度 概 要	IT ツール導入による業務効率化等を支援。5月からベンダー・ツール登録を開始し、同時に補助事業者の申請受付を開始。
備　　　考	【対象者】 中小企業・小規模事業者　等 【補助上限】 通常枠・特別枠：30万円～450万円 【補助率】 通常枠：1/2 特別枠：類型A（「甲」）2/3、類型 B 又は C（「乙」又は「丙」）3/4 【対象事業(想定される活用例)】 ・中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資する IT ツール等を導入する。 【詳細】 サービス等生産性向上 IT 導入支援事業事務局ポータルサイト: https://www.it-hojo.jp/
問い合わせ先	サービス等生産性向上 IT 導入支援事業コールセンター　0570-666-424

⑦(府)新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金

<table>
<tr><td>制 度 概 要</td><td>新型コロナウイルス感染症と共存する「新しい生活様式」に対応して事業を再出発されようとする小規模事業者・個人事業者、中小企業等の取組を支援。</td></tr>
<tr><td>受 付 期 間</td><td>令和2年6月16日(火)～令和2年10月16日(金)
※事業実施期間・申請期間が延長されることとなりました。
延長前:令和2年8月31日(月)までに事業を実施し、令和2年9月15日(火)までに申請
延長後:令和2年9月30日(水)までに事業を実施し、令和2年10月16日(金)までに申請</td></tr>
<tr><td rowspan="2">備 考</td><td>【1】(府)中小企業者等事業再出発支援補助金

①感染防止対策

【対象者】 小規模事業者、中小企業者、商工団体等、病院、NPO

【補助上限額】 10万円

【補助率】 10/10

【対象事業】 感染拡大予防ガイドラインの趣旨に沿った事業

京都府ホームページ 感染拡大予防ガイドライン(例)
http://www.pref.kyoto.jp/documents/guideline_rei_200907.pdf</td></tr>
<tr><td>【2】(府)中小企業者等応援補助金

①感染防止対策 ②業務改善・売上向上

【対象者】 小規模事業者、中小企業者、商工団体等、病院、NPO

【補助上限額】 中小企業者 30万円
小規模事業者、商工団体等、病院、NPO 20万円

【補助率】 中小企業者 1/2、 小規模事業者・商工団体等・病院・NPO 2/3

【対象事業】 感染拡大予防ガイドラインの趣旨に沿った事業
業務改善・売上向上につながる事業</td></tr>
<tr><td>問い合わせ先</td><td>京都府事業再出発支援補助金センター 075-748-0303 (平日 9:00～17:00)</td></tr>
</table>

⑧(府)新型コロナウイルス感染症離職者採用支援事業補助金

制 度 概 要	新型コロナウイルスの影響により離職を余儀なくされた方や収入が減少した方等を、正規雇用労働者又は非正規雇用労働者として雇い入れる府内中小企業等に対して、賃金等の経費を補助。
備 考	【補助対象者】 次のいずれにも該当する事業主 ・京都府内に主たる事務所を有する，中小企業等，病院，老人福祉・介護事業を行う事業所，障害者福祉事業を行う事業所，保育所，幼稚園等（いずれも公営施設を除く） ・新型コロナウイルス感染症の影響により，売上が減少している事業主 ・対象労働者（京都府民に限る）を新たに3箇月以上雇用する事業主 ・雇用保険適用事業所 ・京都府税及び京都市税の滞納がない事業主 【補助限度額】 ・正規雇用労働者を雇用した場合　 1人当たり　 30万円 ・非正規雇用労働者を雇用した場合　1人当たり　 10万円 【事業実施期間】 令和2年6月1日～令和3年3月15日に完了する事業 労働者の雇用開始日は、令和2年6月1日～令和2年12月15日に限る 【受付期間】 令和2年10月14日（水）～令和2年11月13日（金） 午後5時必着 【申請方法】 郵送受付のみ 詳細は京都府のホームページをご覧ください。⇓ http://www.pref.kyoto.jp/koyou/news/1008hojokin_covid19.html
問い合わせ先	京都「コロナ離職者雇用等に関する補助金」事務局　 0570-200-402

⑨(市)展示会出展支援助成事業

制度概要	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内製造業等の販路開拓を支援するため、助成率、助成限度額の拡充を行います。
備考	【対象者】中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する企業で、市税を完納している者 ・法人については、本店または支店が宇治市にある法人事業者 ・個人については、市内に住所を有する個人事業者 【対象業種】 製造業、情報関連産業等 【対象となる展示会】 2020年6月26日から2021年3月31日の間で公的機関等が開催するもの 【対象経費】 出展及び移送に要する経費(人件費、旅費、食糧費、消費税は対象外) 【補助率の拡大】 対象経費の 4／5 (従来1／2) 【補助上限額の拡大】 60万円上限 (従来40万円上限) 【補助要件の撤廃】 「3年度、総額100万円の上限」を撤廃(今年度限定) ※過去に上記上限に達した事業者様も、今年度に限り再度ご利用いただけます。
問い合わせ先	宇治市産業振興課 0774-39-9621

⑩(市)中小企業振興対策事業緊急支援補助金

制度概要	新型コロナウイルス感染症による中小企業の経営悪化を改善するため、市内商店街等が行う緊急対策について補助。
備考	【対象者】宇治市内の商店街・商工業団体等 【補助上限額】100万円 【補助率】2／3 【対象事業】 (1)新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大を防ぐための取組 (2)新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、売上向上に向けた取組や事業継続・売上回復に繋がる事業
問い合わせ先	宇治市産業振興課 0774-39-9621

⑪雇用調整助成金

制度概要	新型コロナウイルスの影響により、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成。
備考	≪緊急対応期間≫４月１日～12月31日まで 【対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主 【助成内容】 (1)休業を実施した場合の休業手当 (2)教育訓練を実施した場合の賃金相当額 (3)出向を行った場合の出向元事業主の負担額 【対象の労働者】雇用保険被保険者に加え、被保険者でない労働者の休業も助成金の対象に含める 【助成率】中小企業４／５、大企業２／３ （解雇等を行わない場合は中小企業10／10、大企業３／４） 【支給日数】100日／１年＋４月１日～９月30日の期間 （対象労働者１人１日当たり 15，000円 が上限） ※京都府からの休業要請を受け、一定要件を満たす場合や、要請を受けていなくても、休業手当について60％を超えて支給する場合、特例措置がさらに拡充され、助成率が10／10に引き上げられます。
問い合わせ先	京都労働局助成金センター 075-241-3269 ハローワーク宇治 0774-20-8609

⑫雇用調整助成金の特例措置の拡大（緊急雇用安定助成金含む）（農業経営体）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用保険被保険者とならない労働者について、休業等により雇用調整を行う農業経営体も助成金の対象となります。

制度概要 活用できる方	【助成額】 労働者をやむを得ず休業させた際に、支払った休業手当等の額の5分の4※ （解雇等をしていないなど上乗せの要件を満たす場合10分の10※）を助成等 （上限15，000円／日） ※常時使用する従業員の数が300人以下、又は、資本金の額又は出資の総額が3億円以下の場合 【助成対象期間】4月1日～12月31日 【休業等実施計画】9月30日までに労働局又はハローワークへ提出 ※「農業等個人事業所に係る証明書」が必要な方は、最寄の都道府県拠点へ申請 【対象事業主】 令和2年1月23日以前より事業を開始し、雇用契約を締結している労働者がおり、次のいずれかに該当する農業経営体 （A） ・雇用保険に加入している農業経営体 ・労働者災害補償保険に加入している農業経営体 （B） A に該当しない雇用保険・労働者災害補償保険の暫定任意適用事業所である農業経営体　※被雇用者が常時4人以下の個人事業主等
備考	（B）の場合は、各地方農政局等が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」など農林水産省で定めた様式が必要となります。詳しくは、近畿農政局経営支援課にお問い合わせください【TEL:075-414-9055】
問い合わせ先	ハローワーク宇治　0774-20-8609

⑬小学校休業等対応助成金（労働者を雇用する事業主の方向け）

<table>
<tr><td>制 度 概 要</td><td>臨時休業や新型コロナウイルスに感染又は感染した恐れのある子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給休暇を取得させた事業主に対し助成。</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td>【期間】令和２年２月２７日から１２月３１日まで
【対象の労働者】
⑴新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドライン等に基づき臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話を行う保護者
⑵新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校等を休む必要がある子どもの世話を行う保護者

【助成内容】有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×１０／１０
※支給上限は１日あたり８，３３０円
（令和２年４月１日以降に取得した休暇については１５，０００円）</td></tr>
<tr><td>問い合わせ先</td><td>学校等休業助成金・支援金受付センター　0120-60-3999</td></tr>
</table>

⑭小学校休業等対応助成金（農業経営体）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休校となった小学校等に通う子ども等のお世話をする保護者である労働者に対し、有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額が助成されます。

<table>
<tr><td>制 度 概 要
活 用 できる方</td><td>【助成額・助成対象期間】
有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額を助成
具体的には、対象労働者の日額換算賃金額（通常の賃金を日額換算したもの）×有給休暇日数
有給休暇の取得日が２月２７日～３月３１日まで　１日当たり８，３３０円
４月　１日～１２月３１日まで　１日当たり１５，０００円
【受付期間】
３月１８日～１２月２８日まで
（農業等個人事業所に係る証明書の申請受付期間は、１２月１１日まで）
【対象事業主】
対象労働者による有給休暇の申し出により、有給休暇を取得させた以下に該当する農業経営体
（A）　・雇用保険に加入している農業経営体
・労働者災害補償保険に加入している農業経営体
（B）
A に該当しない雇用保険・労働者災害補償保険の暫定任意適用事業所である農業経営体　※被雇用者が常時４人以下の個人事業主等</td></tr>
<tr><td>備　　　考</td><td>（B）の場合は、各地方農政局等が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」など農林水産省で定めた様式が必要となります。詳しくは、近畿農政局経営支援課にお問い合わせください【TEL:075-414-9055】</td></tr>
<tr><td>問い合わせ先</td><td>学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター　0120-60-3999</td></tr>
</table>

⑮小学校休業等対応助成金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

制度概要	臨時休業や新型コロナウイルスに感染または感染したおそれのある子どもの世話を保護者として行うため、契約していた仕事ができなくなった個人で仕事をしている方に対する助成金。
備考	【期間】令和２年２月２７日から１２月３１日まで 【対象要件】 (1)保護者であること (2)-1 新型コロナウイルス感染症に関する対応として臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話を行う保護者 (2)-2 新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校等を休む必要がある子どもの世話を行う保護者 (3)小学校の臨時休業等の前に、業務委託契約等を締結していること (4)予定されていた日時に業務を行うことができなくなったこと 【助成内容】就業ができなかった日について、１日あたり４，１００円（定額） ※令和２年４月１日以降の日については、１日あたり７，５００円（定額）
問い合わせ先	学校等休業助成金・支援金受付センター　0120-60-3999

⑯新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

制度概要	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対して、当該労働者の申請により、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給。
備考	【対象者】 令和２年４月１日から１２月３１日までの間に事業主の指示を受けて休業（休業手当の支払いなし）した中小企業の労働者 【支援金額の算定方法】 （休業前の１日当たり平均賃金×８０％）　×　（各月の日数－就労したまたは労働者の事情で休んだ日数） 【申請方法】　郵送（オンライン申請も準備中）
問い合わせ先	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター　0120-221-276

⑰宇治市介護保険・障害福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策助成金

制度概要	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染防止用備品（マスク、消毒液、非接触赤外線体温計等）の購入等に要する経費の助成。
備考	【対象者】宇治市内で介護保険事業又は障害福祉事業を運営する法人 【助成上限額】宇治市内の上記事業を実施している事業所に従事する従業員数の合計に応じて助成 １人以上５人以下　５万円 ６人以上１００人以下　１０万円 １０１人以上　１５万円 【対象事業】令和２年１月１６日以降に実施した新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大を防ぐための取組
問い合わせ先	介護保険事業者：宇治市介護保険課　TEL：0774-20-8731　FAX：0774-21-0406 障害福祉事業者：宇治市障害福祉課　TEL：0774-21-0419　FAX：0774-22-7117 ※介護保険と障害福祉の両方の事業を運営している場合は、宇治市介護保険課へ

⑱宇治市介護保険・障害福祉施設等 オンライン面会等導入支援助成金

制度概要	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面会等自粛対応中の介護保険施設・障害福祉施設等において、オンライン面会等の実施に必要なICT機器の導入に要する経費を助成。
備考	【対象者】 宇治市内で介護保険事業又は障害福祉事業を実施する施設 ※関係法令に基づく入所系 ・ 施設系（ショートステイ除く）に限る 【対象経費上限】 タブレット端末（設定費含む）及びルーターの購入費用 ・タブレット端末：５万円／台（補助基準額の上限） ※入所定員１０名につき２台とし、以降１０名単位で２台加算 ・ルーター：１万円／台（補助基準額の上限） ※1施設につき1台 【助成額】 上記対象経費の３／４
問い合わせ先	介護保険施設： 宇治市介護保険課　TEL：0774-20-8731　FAX：0774-21-0406 障害福祉施設： 宇治市障害福祉課　TEL：0774-21-0419　FAX：0774-22-7117 ※介護保険と障害福祉の両方の事業を運営している場合は、宇治市障害福祉課へ

⑲経営継続補助金

制 度 概 要	新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足の取組を総合的に支援することによって、地域を支える農林漁業者の経営継続を図る。 【対象者】 農林漁業者（個人及び法人）※常時従業員数は20人以下のもの 【対象となる取組・補助率】 （1）農協、森林組合、漁協等の「支援機関」による計画作成・申請から実施までの伴走支援を受けた、①～③のいずれかを含む経営の継続に向けた取組を支援。 【補助率　3／4（補助上限額は100万円）】 ①国内外の販路の回復・開拓 ②事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換 ③円滑な合意形成の促進等 ※補助対象経費の1／6以上を業種別ガイドライン等に即した「接触機会を減らす生産・販売への転換」又は「感染時の業務継続体制の構築」に充てる必要。 （2）事業活動別本格化のための業種別ガイドライン等に則した感染防止対策 【補助率　定額　（（1）の補助額が上限。ただし50万円まで）】
問い合わせ先	近畿農政局経営継続補助金推進チーム事務局 経営事業支援部担い手育成課（075－414－9017）

⑳高収益作物次期作支援交付金

制 度 概 要

新型コロナウイルス感染症の発生により売上が減少する等の影響を受けた高収益作物(野菜・花き・果樹・茶)について、次期作に前向きに取り組む生産者の皆様を支援。

【対象者】

令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶について、出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者

※5月以降に出荷を開始した場合の支援対象については、今後公募予定。

【支援内容その1】

◆高収益作物の次期作に向けたコスト削減、生産性向上等の国が定める項目 2 つ以上の取組に対して、次のとおり支援します。

【支援単価】

①基本単価　5万円／10a

②施設栽培のうち高集約型品目の単価

対象品目(高集約型品目): 新型コロナウイルス感染症の影響で需要が減少した品目	交付単価
施設栽培の花き、大葉及びわさび	80万円／10a
施設栽培のマンゴー、おうとう及びぶどう	25万円／10a

※対象施設:加温装置(空調装置)又はかん水装置がある施設

(いわゆる雨よけハウスは除きます。)

※対象となる取組例

・生産・流通コストの削減の取組

・種苗、肥料、農薬等の資材の購入

・土地改良資材の投入　　　　　等

【支援内容その2】

◆新たな品種や新技術の導入等の国が定める項目の取り組みに対して、次のとおり支援します。

【支援単価】

2万円/10a

【支援内容その3】

◆花きや茶等の高品質なものを厳選して出荷する取組に対して次のとおり支援します

【支援単価】

1人・1日あたり2,200円

問い合わせ先

宇治市地域再生協議会事務局

宇治市農林茶業課 【TEL:0774-20-8723】

㉑府内産農産物継続支援事業

制度概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、販売額が減少する等の影響を受けた農産物の再生産に向けた取組に対し支援を行います。 【対象者】 3戸以上の府内の販売農家で組織する団体 （JA の品目別部会、集落営農組織、構成員3戸以上の法人等） 【対象品目】（ただし条件があります） 茶、京野菜（府特産協が定めた重点推進品目）、黒大豆、小豆、酒米（祝及び五百万石） ［条件］ 令和2年2月以降において、次のいずれかを満たす場合に支援対象 （1）卸売市場における売り上げが前年同月比2割以上減少した品目 →交付申請期間に公表 （2）契約栽培等を行った場合の販売金額、販売数量、入園者数のいずれかが前年比2割以上減少した品目　→実績値を自己申告（証拠書類の添付が必要） 【補助率及び補助額】 ○補助率：定額　○補助額：以下の式で算出 〔品目別支援単価〕×〔事業実施主体の構成員※1による当該品目の作付面積※2の計〕（下表参照） ※1　収入保険に加入済又は今後加入することを確約した者に限ります。 ※2　令和2年2月以降収穫済又は収穫中の品目はその面積、それ以外は作付面積となります。 （下表） 【申請・流れ】 実施主体 ⇔ 府 ※府とともに、市町村・農業協同組合・農業共済組合等による周知及び伴走支援を行います。 【申請期間】2回予定（どちらかに申請してください） ①令和2年8月20日（木）～9月30日（水） ②令和2年12月1日（火）～12月25日（金）受付予定（9月以降栽培の品目が中心となります） 【注意事項】 ・1ほ場当たり1回のみの支援となります。 ・申請時に当該農地の面積がわかる資料（農地基本台帳等）の添付を求める場合があります。
問い合わせ先	山城広域振興局（0774-21-2392）

品目		単価（／10a）
茶	手摘み	50千円
	機械摘み	10千円
京野菜、黒大豆、小豆		30千円
酒米		20千円

㉒農産物継続生産支援事業

<table>
<tr><td>制 度 概 要</td><td>
新型コロナウイルス感染症の影響により、販売額が減少する等の影響を受けた農産物の再生産に向けた取組に対し支援を行います。
【対象者】
3戸以上の市内の販売農家で組織する団体
（JA の品目別部会、構成員3戸以上の法人等）
【対象品目】（ただし条件があります）
茶、京野菜、黒大豆、小豆、酒米（祝及び五百万石）
［条件］
令和2年2月以降において、次のいずれかを満たす場合に支援対象
（1）卸売市場における売り上げが前年同月比2割以上減少した品目
→京都府が「府内産農産物継続生産支援事業」において公表した品目
（2）契約栽培等を行った場合の販売金額、販売数量、入園者数のいずれかが前年比2割以上減少した品目
→実績値を自己申告（証拠書類の添付が必要）
【補助率及び補助額】
○補助率：定額　○補助額：以下の式で算出
〔品目別支援単価〕×〔事業実施主体の構成員※1による当該品目の作付面積
（下表参照）　※2の計〕
※1　収入保険に加入済又は今後加入することを確約した者に限ります。
※2　令和2年2月以降収穫済又は収穫中の品目はその面積、それ以外は作付面積となります。
<table>
<tr><td colspan="2">品目</td><td>単価（／10a）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">茶</td><td>手摘み</td><td>25千円</td></tr>
<tr><td>機械摘み</td><td>5千円</td></tr>
<tr><td>覆下園</td><td>40千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">京野菜</td><td>15千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">黒大豆</td><td>15千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">小豆</td><td>15千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">酒米</td><td>10千円</td></tr>
</table>
【申請・流れ】　実施主体 ⇔ 市
【申請期間】
令和2年10月19日（月）～12月25日（金）
（申請期間は変更する場合があります。詳細はお問い合わせください）
【注意事項】
・1ほ場当たり1回のみの支援となります。
・申請時に当該農地の面積がわかる資料（農地基本台帳等）の添付を求める場合があります。
</td></tr>
<tr><td>問い合わせ先</td><td>宇治市農林茶業課【0774－20－8723】</td></tr>
</table>

6. その他の支援について

①新型コロナ対策実施店舗向けポスター無償提供

制 度 概 要	新型コロナウイルス感染症対策を実施している店舗の取り組みを「見える化」するため、「新型コロナ対策実施店舗向けポスター」を宇治市・宇治商工会議所、（公社）宇治市観光協会で作成しました。
備 考	各店舗で内容をご確認の上、市ホームページからダウンロードしてご活用ください。↓ https://www.city.uji.kyoto.jp/site/ujinext/29610.html また、「外食業用」、「小売業用」、「製造業用」、「オフィス用」の４業種について、感染予防対策に関するチェックシートを用意しましたのでご活用ください。
問い合わせ先	宇治市産業振興課　0774-39-9621

②テイクアウト等に関する情報

制 度 概 要	山城地域の情報サイト「ALCO」で、テイクアウト等に関する情報を発信。
備 考	「テイクアウト」「デリバリー」メニューがあるお店 https://alco-uj. com/td-kyotoyamashiro/ 掲載を希望する事業者はサイトから申請が可能。 掲載料は無料。サイト内に掲載されている注意事項を必ずご確認ください。 登録申請フォーム　https://alco-uj.com/oshirase-20200404/
問い合わせ先	宇治市産業振興課　0774-39-9621

③宇治のお店おうえんクーポン

制度概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の売上回復を支援するため、プレミアム率30%の「宇治のお店おうえんクーポン」を発行。 クーポンが使用できる取扱店舗を募集しています。 ※設備投資不要、各種手数料も一切かかりません。
備考	【募集対象店舗】 以下の要件を満たす事業者 ○宇治市に店舗を有していること ○大企業(みなし大企業含む)・チェーン店・フランチャイズ店でないこと ○スーパー・コンビニエンスストアでないこと (市内において単一店舗のみを経営する小規模スーパーは対象) 【募集期間】 2021年1月15日(金)まで 【申請方法】 ○インターネット上で登録フォームから申込み 登録フォーム→ https://e-ps.jp/form/ujicity/pgift/ ○登録申請書に必要事項を記入し、宇治商工会議所にFAX (登録申請書は市ホームページからダウンロードまたは宇治商工会議所で配架) 詳細は市ホームページを確認してください。 https://www.city.uji.kyoto.jp/site/ujinext/30276.html
問い合わせ先	○使用方法・取扱店舗の募集について: 宇治のお店おうえんクーポンコールセンター 075-223-2511 ○取扱い店舗の募集について:宇治商工会議所 0774-23-3101 ○事業内容について:宇治市産業振興課 0774-39-9621

④京都府テレワーク推進センター

制度概要	京都府では、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークに取り組む企業が増加する中、ICT 環境整備や人事評価、社員のメンタルケア等、様々な要因により導入・定着に課題を抱える中小企業を支援するため、「京都府テレワーク推進センター」を設置しています。
備考	京都府テレワーク推進センターは、京都府の中小企業に対しテレワークの普及を推進することにより、生産性の向上や人材の確保など WITH コロナ時代の働き方改革を支援するために設置した「知って、体感して、相談できる!」をコンセプトにしたセンターです。 http://www.kyoto-telework.jp/ 場所:京都経済センター3F(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地) 営業時間:平日 午前9時~午後5時(土曜、日曜、祝日は休業)
問い合わせ先	京都府テレワーク推進センター 075-746-5252

新型コロナウイルスに「感染しない、感染させない」ために、ご協力ください

＜感染経路＞

一般的には、**飛沫（ひまつ）感染と接触感染**で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると感染します。

＜感染を予防するために＞

石鹸による手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。手洗いは３０秒程度かけて、水と石鹸で丁寧に行いましょう。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事の前などこまめに手を洗いましょう。

マスクの着用を含む咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。くしゃみや咳が出るときは、咳エチケットを心がけましょう。外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用するようにして下さい。

※マスクは飛沫の拡散予防に有効ですが、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。屋外で人と十分な距離（少なくとも２m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

身体的な距離を保つ

人との間隔はできるだけ２m（最低１m）空けましょう。また、人と会話をする際はマスクを着用し、可能な限り真正面を避けましょう。

普段の健康管理

普段から、十分な睡眠と　バランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

＜日常生活で気をつけていただきたいこと＞

◆新型コロナウイルス感染症の集団感染を防止するため、手指消毒、咳エチケットに加え、人と人との接触機会を８割程減らすためにも、以下の「**3 つの密**」を避けましょう。

① 換気の悪い<u>**密閉空間**</u>

② 多数が集まる<u>**密集空間**</u>

③ 間近で会話や発声をする<u>**密接場面**</u>

※3 つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するためできる限り「**ゼロ密**」を目指しましょう。

◆人との接触を８割減らすために、日常生活を見直してみましょう。

新型コロナウイルス感染症に関わる支援対応　取りまとめシート（累計）

	担当課	事業名	しおりページ	累計				
				申請		相談		
				申請数	給付数	電話	来庁	メール
市民向け	1階ロビー	総合案内窓口	―				3562	
	危機管理室	特別定額給付金　オンライン（5/11～）	―	1901	1901	973	1	
		郵送（5/末～）		80915	82420			
		来庁（5/末～）		1507				
		給付金コールセンター（5/25～）				8217		
	健康生きがい課	新型コロナウイルス感染症専用相談窓口	P.1			391		
	地域福祉課	心の相談窓口	P.2			1	1	0
	人権啓発課	人権相談窓口	P.3			1	0	0
	自治振興課	消費生活相談窓口	P.3			87	8	
	男女共同参画課	DV等にかかる電話相談について	P.4			86	58	0
	国民健康保険課	国民健康保険傷病手当金の支給	P.5	1	1	1	0	0
		国民健康保険料の減免	P.5	440	369	278	248	2
		国民健康保険料の徴収猶予	P.6	259	217	160	170	0
		国民健康保険料の一部負担金の徴収猶予・減免	P.6	0	0	0	0	0
	年金医療課	国民年金保険料の免除・納付猶予	P.7	153		50	130	1
		後期高齢者医療保険加入者に対する傷病手当金	P.8	0		0	0	0
		後期高齢者医療保険料の減免・納付猶予	P.9	23		11	9	0
		後期高齢者医療一部負担金の減免、支払いの猶予	P.10	0		0	0	0
	介護保険課	介護保険料の減免	P.10	86	79	93	59	0
		介護保険料の徴収猶予	P.11	0	0	0	0	0
		介護保険利用者負担金の減免	P.11	0	0	0	0	0
	市民税課	市・府民税の減免	P.12	56		37	23	
	資産税課	固定資産税の減免（生活保護受給者）	P.12	0		6	9	2
	納税課	市税の徴取猶予の特例	P.13	66		193	113	2
	市民税課	軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長	P.14					
	営業課	水道料金・下水道使用料の納付相談	P.15			49	6	4
		水道基本使用料等の免除	P.15			598	27	0
	保育支援課	保育所等の保育料の減免	P.16	0	0	16	0	0
		保育所等の保育料の納付相談	P.16	0	0	35	12	0
	障害福祉課	児童手当・児童扶養手当・特別障害者手当等の申請猶予	P.17	0	0	0	0	0
	こども福祉課	児童手当・児童扶養手当・特別障害者手当等の申請猶予	P.17	0	0	5	0	0
		子育て世帯への臨時特別給付金	P.17	1508	13455	47	3	0
		ひとり親家庭への特別給付金	P.18	1038	2332	25	13	0
		育成学級利用者支援事業	P.19	0	0	0	0	0
	子育て支援基幹センター	ファミリー・サポート・センター利用者支援事業	P.19	0	0	0	0	0
	学校教育課	小中学校の就学援助制度	P.20	102	39	88	57	0
	社会福祉協議会	くらしの資金貸付制度	―	19				
	生活支援課	生活困窮者自立相談	P.22	206	0	0	211	0
		住居確保給付金の支給	P.22	160	564	0	257	0
		生活保護	P.22	29	17	3	47	0
	京都府健康福祉部こども・青少年総合対策室	出産を控えた妊婦への新型コロナウイルスPCR検査費用助	P.23			0	1	0
	保健推進課	特定不妊治療費助成事業	P.24			1	1	0
	住宅課	市営住宅家賃の減免及び徴収猶予	P.24	14	9	2	7	0
	交通政策課	市営自転車等駐車場　定期利用料金の還付	P.25	706	688	54	3	2
	市民課	住民票の写し（除票の写し含む）手数料の減免	P.26	1595	1595	0	0	0
		広域交付住民票の写し手数料の減免	P.26	1	1	0	0	0
		住民票記載事項証明書手数料の減免	P.26	14	12	0	0	0
		印鑑登録証明書手数料の減免	P.26	3567	3567	0	0	0
	市民税課	市・府民税所得証明書、課税（非課税）証明書手数料の減免	P.26	466		1	7	
	資産税課	固定資産税評価証明書、課税証明書手数料の減免	P.26	8		0	0	0
	納税課	納税証明書手数料の減免	P.26	228		0	0	0
	危機管理室	新生児応援臨時特別給付金	P.27	0	0	4	0	0
合計				95,068	######	11,513	5,043	13

新型コロナウイルス感染症に関わる支援対応　取りまとめシート（累計）

	担当課	事業名	しおりページ	累計				
				申請		相談		
				申請数	給付数	電話	来庁	メール
事業者向け	納税課	市税の徴収猶予の特例	P.29	143		80	39	0
	資産税課	固定資産税の軽減措置	P.30	0		26	16	3
		固定資産税の特例措置の拡充・延長	P.30	0		0	0	0
	営業課	水道料金・下水道使用料の納付相談	P.31			2	0	0
		水道基本使用料等の免除	P.31			5	0	0
	産業振興課	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保証（セーフティネット保証4号認定）	P.33	946	943			
		新型コロナウイルス感染症の影響に伴うセーフティネット保証5号の追加指定	P.33	264	258			
		新型コロナウイルス感染症の影響に伴う危機関連保証制度について	P.34	626	610			
	農林茶業課	農業近代化資金	P.35	0	0	0	0	0
	宇治商工会議所	日本政策金融公庫の融資制度	P.36	123	34			
		新型コロナウイルス対策マル経	P.38	39	6			
	産業振興課	（府）休業要請対象事業者支援給付金　（市）事業者おうえん給付金	―	1743	1709			
		（市）中小企業事業継続支援金	―	2040	2621			
	宇治商工会議所	（国）小規模事業者持続化補助金（一般型・コロナ特別対応型）	P.47	102	0			
		（市）中小企業経営改善事業緊急支援補助金	―	213	140			
	京都「コロナ離職者雇用等に関する補助金」事務局	（府）新型コロナウイルス感染症離職者採用支援事業補助金	P.50	0	0	0	0	0
	産業振興課	（市）展示会出展支援助成事業	P.51	10	2			
	農林茶業課	（市）農業者等経営改善事業緊急支援補助金	―	1		9	1	
	産業振興課	（市）中小企業振興対策事業緊急支援補助金	P.51	4	4			
	産業振興課	（市）商店街等販売促進事業支援補助金	未掲載	2	0	0	0	0
	介護保険課	宇治市介護保険・障害福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策助成金	P.56	35	35	48	5	0
	障害福祉課	宇治市介護保険・障害福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策助成金	P.56	12	10	18	2	0
	介護保険課	宇治市介護保険・障害福祉施設等オンライン面会等導入支援助成金	P.56	6	5	14	3	0
	障害福祉課	宇治市介護保険・障害福祉施設等オンライン面会等導入支援助成金	P.56	1	0	3	1	0
	農林茶業課	農産物継続生産支援事業	P.60	0	0	0	0	0
	産業振興課	テイクアウト等に関する情報	P.61	133				
	宇治商工鍵所 産業振興課	宇治のお店おうえんクーポン	P.62	392				
合計				6835	6377	205	67	3

令和２年７月 経営経済動向調査結果（要約）

宇城久区域商工会議所・商工会広域連携協議会

宇城久地域ビジネスサポートセンター（宇治商工会議所・城陽商工会議所・久御山町商工会）

宇城久区域商工会議所・商工会広域連携協議会では、景気動向を把握するために、宇治・城陽・久御山区域内に有する企業を対象にアンケート調査を行った。

今回は、令和２年１月～６月期実績と、令和２年７月～１２月期予測についての調査を本年７月に実施。４２５社から回答（回答率４２．５％）を得た。

１. 業界の景気

各企業に関する業界の景況感を全業種でみると、令和２年上期実績は「上昇」とした企業が４．３％、「下降」と回答した企業が７７．８％、ＢＳＩ値が▲３６．８と、景気が減退傾向にあったところに新型コロナウイルス感染症の影響が重なったことで、大幅なマイナスを示す結果となった。特に新型コロナウイルス感染症については、収束時期が見通せないことから、令和２年下期予測についても「上昇」と「下降」の乖離幅はさらに広がり、ＢＳＩ値は▲３７．４と、先行きに悲観的な見方をしている企業が多い結果となった。

業種別の上期実績では、年度末に公的受注が増加する建設業以外の業種で「下降」と回答した企業がそれぞれ７５％を超え、ＢＳＩ値も▲３５を超えている。建設業でもＢＳＩ値は▲２７．１で、新型コロナウイルス感染症が全業種に影響していることがうかがえる。

規模別の上期実績では、Ａ・Ｂ規模企業ともにＢＳＩ値は大幅なマイナスを示しているが、下期予測では、Ｂ規模企業でさらに悲観的に捉えている企業が多い結果となっている。

業界の景気	令和元年７月～12月			**令和２年１月～６月**						令和２年７月～12月		
	実　績			予　測			**実　績**			予　測		
項目／業種	上昇	下降	BSI	上昇	下降	BSI	**上昇**	**下降**	**BSI**	上昇	下降	BSI
全業種	11.8	45.7	▲17.0	9.8	49.4	▲19.8	**4.3**	**77.8**	**▲36.8**	3.6	78.4	▲37.4
製造業	10.1	53.9	▲21.9	9.8	57.2	▲23.7	**3.8**	**79.0**	**▲37.6**	4.2	81.6	▲38.7
卸・小売業	10.8	51.4	▲20.3	5.7	57.1	▲25.7	**4.6**	**75.4**	**▲35.4**	0.0	77.4	▲38.7
飲食業	8.3	54.2	▲22.9	9.1	54.5	▲22.7	**0.0**	**96.6**	**▲48.3**	6.9	89.6	▲41.4
運輸・通信業	0.0	26.7	▲13.3	0.0	53.3	▲26.7	**0.0**	**76.9**	**▲38.5**	0.0	84.7	▲42.4
建設業	19.6	26.8	▲3.6	18.5	25.9	▲3.7	**10.5**	**64.6**	**▲27.1**	4.2	61.7	▲28.8
サービス業	15.4	29.2	▲6.9	9.2	32.3	▲11.5	**4.1**	**77.5**	**▲36.7**	4.1	73.5	▲34.7
Ａ規模企業	9.9	39.7	▲14.9	10.7	40.5	▲14.9	**6.1**	**73.1**	**▲33.5**	8.6	71.6	▲31.5
Ｂ規模企業	12.4	47.9	▲17.7	9.4	52.8	▲21.7	**3.9**	**78.9**	**▲37.5**	2.4	80.1	▲38.9

（注）ＢＳＩ値とは、企業経営者の景気全般の見通しについて、強気、弱気の度合を示すもので、プラスならば「強気」「楽観」、マイナス（▲）ならば「弱気」「悲観」を意味する。
算出方法は、上昇回答から下降回答を差し引きし、２分の１を乗じて計算する。
またＡ規模企業は従業員２０人以上の企業で、Ｂ規模企業は１９人以下の企業。

２. 自社の操業度

各企業における操業度について、全業種平均のＢＳＩ値をみると、令和２年上期実績では▲３２．７と、令和元年下期実績の▲１０．４から２２．３ポイントも下降した。これは前回調査時の上期予測▲１３．８よりもはるかに厳しい数字で、新型コロナウイルス感染症の影響は、各企業に想定以上の落ち込みをもたらしたことが伺える。また、令和２年下期予測では、多くの企業でこの状態が今後も続くと見ているからかＢＳＩ値▲３４．９と更なる悪化を予測している。

業種別の上期実績では、特に新型コロナウイルス感染症対策により行政から時短営業や営業自粛の指導があった飲食業では、「上昇」と回答した企業が０、「下降」と回答した企業が９０％を超え、ＢＳＩ値は▲４６．８を示したほか、建設業以外の業種でもＢＳＩ値は▲３０を超え、厳しい状況が続いている。

３. 企業経営動向

・生産又は売上高

各企業における生産又は売上高について全体的にみると、令和元年下期実績のＢＳＩ値▲１２．６が、令和２年上期実績では▲３４．１と大幅に悪化した。また、令和元年下期予測のＢＳＩ値も▲３４．１で、多くの企業では当分この状態が続くことを予測している。

業種別に上期実績をみると、時短営業や営業自粛に対応していた飲食業の業績悪化が突出しており、「減少」と回答した企業が１００％を占める結果となっている。

・営 業 利 益

各企業における営業利益を全体的にみると、景気の減速傾向を見込んで▲１６．３であった令和２年上期予測のＢＳＩ値を超え、令和２年上期実績は▲３２．６と大幅に悪化した。来期予測でも“業界の景気”等が大幅に悪化しており、先行きが見えない現状から、ＢＳＩ値は更なる減少が予測されている。

・雇用の状況

各企業における雇用の状況を全体的にみると、令和２年上期実績ＢＳＩ値は▲５．５と横ばい推移している。来期予測をみると「増加」と回答の企業が減少、ＢＳＩ値も▲８．５に悪化しており、コロナ禍で人員の現状維持が困難な企業も増加していると思われる。

４. 当面の経営上の問題点

各企業における経営上の問題点で、**全企業を平均**して最も多いのは「売上・受注不振」の７４．１％であり、ついで「求人難」１８．８％、「商品価格･受注単価安」１８．６％、「人件費の高騰」１７．６％、「原材料価格高」１４．８％の順になっており、「売上・受注不振」が突出していることがわかる。

業種別にみると、全ての業種で「売上・受注不振」を一番目に挙げており、飲食業（８７．５％）、製造業（８０．１％）、卸・小売業（７０．８％）の３業種で回答の7割を超えている。また規模別でみても、A規模企業（６４．６％）、B規模企業（７６．４％）とも「売上・受注不振」を一番目に挙げている。

５. 新型コロナウイルス感染症での影響や不安点について

新型コロナウイルス感染症での影響や不安点について、最も多い回答は３１６社の「売上の減少」で、回答事業者の７８．４％を占めた。ついで多かったのが「停滞している経済活動の回復」で２１３社、回答事業者の５２．９％であった。さらに「従業員の雇用維持」については１３０社（３２．３％）が、「資金繰りの悪化」については９６社（２３．８％）が不安に感じている一方で、「従業員や顧客など身近な感染者の発生」についても１１５社（２８．５％）が不安に感じており、各企業においても、当面は経済活動の再開と感染拡大の防止を天秤にかけた難しい事業選択を迫られている状況である。

しかしながらコロナ禍の現状にあって、「業態転換への取り組み」を既に開始されている企業も２７社（6．7％）存在し、現状の打開と企業の存続のために知恵を絞られている。

令和元年度　宇治市水道事業決算報告書（税込み）

（1）収益的収入及び支出

収　入

区　分	予算額				決　算　額
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額に係る財源充当額	合　計	
第１款 水道事業収益	円 3,804,839,000	円 0	円 0	円 3,804,839,000	円 3,921,905,467
第１項 営業収益	3,349,991,000	0	0	3,349,991,000	3,375,342,902
第２項 営業外収益	454,806,000	0	0	454,806,000	546,494,597
第３項 特別利益	42,000	0	0	42,000	67,968

支　出

区　分	予算額					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額	小　計
第１款 水道事業費用	円 3,619,339,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 3,619,339,000
第１項 営業費用	3,497,719,000		0	3,476,056	0	3,501,195,056
第２項 営業外費用	112,420,000	0	0	△ 3,476,056	0	108,943,944
第３項 特別損失	8,200,000	0	0	0	0	8,200,000
第４項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000

予算額に比べ決算額の増減	備　　考
円 117,066,467	うち仮受消費税及び地方消費税　円 （　271,781,758 ）
25,351,902	うち仮受消費税及び地方消費税　円 （　263,485,219 ）
91,688,597	うち仮受消費税及び地方消費税　円 （　8,295,265 ）
25,968	うち仮受消費税及び地方消費税　円 （　1,274 ）

地方公営企業法第26条第２項の規定による繰越額	合　計	決　算　額	地方公営企業法第26条第２項の規定による繰越額	不　用　額	備　　考
円 0	円 3,619,339,000	円 3,570,899,990	円 0	円 48,439,010	うち仮払消費税及び地方消費税　円 （　186,208,537 ）
0	3,501,195,056	3,476,920,185	0	24,274,871	うち仮払消費税及び地方消費税　円 （　185,793,958 ）
0	108,943,944	88,382,204	0	20,561,740	
0	8,200,000	5,597,601	0	2,602,399	うち仮払消費税及び地方消費税　円 （　414,579 ）
0	1,000,000	0	0	1,000,000	

（2）資本的収入及び支出

収　入

区　分	予算額 当初予算額	補正予算額	小　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額
第1款 資本的収入	円 1,930,619,000	円 52,500,000	円 1,983,119,000	円 1,119,917,000	円 0
第1項 企業債	1,072,600,000	0	1,072,600,000	789,600,000	0
第2項 寄付金	10,000,000	0	10,000,000	0	0
第3項 工事負担金	261,026,000	0	261,026,000	44,817,000	0
第4項 出資金	586,993,000	52,500,000	639,493,000	285,500,000	0

支　出

区　分	予算額 当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	小　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額
第1款 資本的支出	円 2,577,285,000	円 0	円 0	円 0	円 2,577,285,000	円 1,385,659,200
第1項 建設改良費	2,139,699,000	0	0	0	2,139,699,000	1,385,659,200
第2項 企業債償還金	436,586,000	0	0	0	436,586,000	0
第3項 予備費	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 886,988,729円は、当年度分消費税及び

合　計	決　算　額	予算額に比べ 決算額の増減	備　　考
円 3, 103, 036, 000	円 2, 048, 569, 393	円 △ 1, 054, 466, 607	うち仮受消費税及び地方消費税　円 （　1, 204, 187 ）
1, 862, 200, 000	1, 165, 300, 000	△ 696, 900, 000	
10, 000, 000	14, 428, 000	4, 428, 000	うち仮受消費税及び地方消費税　円 （　1, 204, 187 ）
305, 843, 000	113, 691, 806	△ 192, 151, 194	
924, 993, 000	755, 149, 587	△ 169, 843, 413	

			翌年度繰越額				
継続費逓次繰越額	合　計	決　算　額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　計	不　用　額	備　　考
円 0	円 3, 962, 944, 200	円 2, 935, 558, 122	円 943, 168, 800	円 0	円 943, 168, 800	円 84, 217, 278	うち仮払消費税及び地方消費税　円 （ 185, 287, 944 ）
0	3, 525, 358, 200	2, 498, 973, 114	943, 168, 800	0	943, 168, 800	83, 216, 286	うち仮払消費税及び地方消費税　円 （ 185, 287, 944 ）
0	436, 586, 000	436, 585, 008	0	0	0	992	
0	1, 000, 000	0	0	0	0	1, 000, 000	

地方消費税資本的収支調整額 175, 409, 999円、過年度分損益勘定留保資金 711, 578, 730円で補填した。

令和元年度　宇治市水道事業損益計算書（税抜き）

（平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで）

1 営業収益	円	円	円
(1) 給水収益	2,928,294,316		
(2) その他営業収益	183,563,367	3,111,857,683	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,489,063,504		
(2) 配水及び給水費	596,644,378		
(3) 業務費	200,675,908		
(4) 総係費	208,513,031		
(5) 減価償却費	749,209,757		
(6) 資産減耗費	47,019,649	3,291,126,227	
営業損失			179,268,544
3 営業外収益			
(1) 受取利息	1,140,358		
(2) 加入金	91,108,000		
(3) 補助金	21,313,325		
(4) 長期前受金戻入	319,233,451		
(5) 雑収益	17,584,468	450,379,602	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	88,382,204		
(2) 雑支出	4,730,565	93,112,769	357,266,833
経常利益			177,998,289
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	66,694	66,694	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	5,183,022	5,183,022	△ 5,116,328
当年度純利益			172,881,961
前年度繰越利益剰余金			938,491,370
当年度未処分利益剰余金			1,111,373,331

令和元年度　宇治市水道事業貸借対照表

（令和２年３月３１日）

資　産　の　部

1　固　定　資　産	円	円	円	円
(1)有　形　固　定　資　産				
イ　土　地		2,373,095,643		
ロ　建　物	1,209,312,663			
減価償却累計額	△ 678,289,159	531,023,504		
ハ　構　築　物	28,675,473,865			
減価償却累計額	△ 14,668,364,629	14,007,109,236		
ニ　機械及び装置	4,683,384,234			
減価償却累計額	△ 2,978,548,040	1,704,836,194		
ホ　車両及び運搬具	45,395,730			
減価償却累計額	△ 36,102,940	9,292,790		
ヘ　工具器具及び備品	172,687,481			
減価償却累計額	△ 142,540,773	30,146,708		
ト　建設仮勘定		2,576,267,740		
有形固定資産合計			21,231,771,815	
(2)無　形　固　定　資　産				
イ　水　利　権		4,255,100		
ロ　ソフトウェア		10,072,000		
無形固定資産合計			14,327,100	
固定資産合計				21,246,098,915
2　流　動　資　産				
(1)現　金　預　金			2,006,658,499	
(2)未　収　金		1,114,359,630		
貸倒引当金		△ 8,322,611	1,106,037,019	
(3)貯　蔵　品			51,439,860	
(4)前　払　金			113,690,000	
流動資産合計				3,277,825,378
資　産　合　計				24,523,924,293

負　債　の　部

3　固　定　負　債				
(1)企　業　債				
イ　建設改良費等の財源に充てるための企業債		6,262,483,372		
企業債合計			6,262,483,372	
(2)引　当　金				
イ　退職給付引当金		344,759,846		
ロ　修繕引当金		44,211,373		
引当金合計			388,971,219	
固定負債合計				6,651,454,591

4 流動負債	円	円	円	円
(1)企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		447,100,607		
企業債合計			447,100,607	
(2)未払金			909,368,887	
(3)前受金			126,772	
(4)引当金				
イ 賞与引当金		45,779,000		
引当金合計			45,779,000	
(5)その他流動負債				
イ 預り金		297,120,487		
その他流動負債合計			297,120,487	
流動負債合計				1,699,495,753
5 繰延収益				
(1)長期前受金			13,764,213,333	
収益化累計額			△ 7,835,380,944	
繰延収益合計				5,928,832,389
負債合計				14,279,782,733

資本の部

6 資本金				8,309,892,023
7 剰余金				
(1)資本剰余金				
イ 受贈財産評価額		762,990,598		
ロ 国庫補助金		31,460,018		
ハ 府補助金		8,443,640		
ニ 負担金		9,900,000		
ホ 一般会計繰入金		10,081,950		
資本剰余金合計			822,876,206	
(2)利益剰余金				
当年度未処分利益剰余金		1,111,373,331		
利益剰余金合計			1,111,373,331	
剰余金合計				1,934,249,537
資本合計				10,244,141,560
負債資本合計				24,523,924,293

注記

（１）　企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は782,198,242円である。

（２）　引当金の取崩し

（イ）　退職給付引当金の取崩し

退職手当の支給のため、退職給付引当金31,556,157円を取り崩した。

（ロ）　賞与引当金の取崩し

期末手当・勤勉手当及び手当の支給に伴い発生する法定福利費の支給のため、賞与引当金44,922,000円を取り崩した。

（ハ）　貸倒引当金の取崩し

債権の不納欠損処理をするため、貸倒引当金822,927円を取り崩した。

（ニ）　修繕引当金の取崩し

配水管等の修繕に充てるため、修繕引当金14,871,301円を取り崩した。

令和元年度　宇治市公共下水道事業決算報告書（税込み）

（１）収益的収入及び支出

収　入

区　分	予算額 当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額に係る財源充当額	合　計	決 算 額
	円	円	円	円	円
第１款 下水道事業収益	5,481,074,000	△ 37,770,000	0	5,443,304,000	5,357,671,813
第１項 営業収益	2,959,370,000	0	0	2,959,370,000	2,967,083,299
第２項 営業外収益	2,521,704,000	△ 37,770,000	0	2,483,934,000	2,390,359,655
第３項 特別利益	0	0	0	0	228,859

支　出

区　分	予算額 当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第３項の規定による支出額	小　計
	円	円	円	円	円	円
第１款 下水道事業費用	5,376,257,000	△ 37,770,000	0	0	0	5,338,487,000
第１項 営業費用	4,619,272,000	△ 17,770,000	0	0	0	4,601,502,000
第２項 営業外費用	742,285,000	△ 20,000,000	0	0	0	722,285,000
第３項 特別損失	10,700,000	0	0	0	0	10,700,000
第４項 予備費	4,000,000	0	0	0	0	4,000,000

予算額に比べ決算額の増減	備　　考
円 △ 85,632,187	うち仮受消費税及び地方消費税　円 (　230,896,683)
7,713,299	うち仮受消費税及び地方消費税　円 (　230,879,749)
△ 93,574,345	
228,859	うち仮受消費税及び地方消費税　円 (　16,934)

地方公営企業法第26条第２項の規定による繰越額	合　計	決　算　額	地方公営企業法第26条第２項の規定による繰越額	不　用　額	備　　考
円 0	円 5,338,487,000	円 5,182,153,712	円 0	円 156,333,288	うち仮払消費税及び地方消費税　円 (　97,014,634)
0	4,601,502,000	4,499,144,418	0	102,357,582	うち仮払消費税及び地方消費税　円 (　96,625,563)
0	722,285,000	677,755,191	0	44,529,809	
0	10,700,000	5,254,103	0	5,445,897	うち仮払消費税及び地方消費税　円 (　389,071)
0	4,000,000	0	0	4,000,000	

（2）資本的収入及び支出

収　入

区　分	予算額 当初予算額	補正予算額	小　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合　計
第1款 資本的収入	円 5,202,157,000	円 △ 6,305,000	円 5,195,852,000	円 2,234,009,000	円 0	円 7,429,861,000
第1項 企業債	2,858,900,000	0	2,858,900,000	1,559,000,000	0	4,417,900,000
第2項 国庫補助金	1,529,350,000	0	1,529,350,000	675,009,000	0	2,204,359,000
第3項 他会計出資金	569,818,000	△ 6,305,000	563,513,000	0	0	563,513,000
第4項 他会計補助金	243,919,000	0	243,919,000	0	0	243,919,000
第5項 その他資本的収入	170,000	0	170,000	0	0	170,000

支　出

区　分	予算額 当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	小　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額
第1款 資本的支出	円 6,759,397,000	円 △ 6,305,000	円 0	円 0	円 6,753,092,000	円 2,274,000,000	円 0
第1項 建設改良費	4,559,569,000	△ 6,305,000	0	0	4,553,264,000	2,274,000,000	0
第2項 企業債償還金	2,195,828,000	0	0	0	2,195,828,000	0	0
第3項 予備費	4,000,000	0	0	0	4,000,000	0	0

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,516,597,400円は、当年度分消費税及び地方消費税1,235,788,348円で補填した。

決　算　額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
円 4,366,999,099	円 △ 3,062,861,901	うち仮受消費税及び地方消費税　円 (　　82,000)
2,364,600,000	△ 2,053,300,000	
1,184,952,000	△ 1,019,407,000	
536,560,000	△ 26,953,000	
279,815,000	35,896,000	
1,072,099	902,099	うち仮受消費税及び地方消費税　円 (　　82,000)

		翌年度繰越額				
合　計	決　算　額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　計	不用額	備　考
円 9,027,092,000	円 5,883,596,499	円 2,567,000,000	円 0	円 2,567,000,000	円 576,495,501	うち仮払消費税及び地方消費税　円 (　265,020,408)
6,827,264,000	3,687,768,933	2,567,000,000	0	2,567,000,000	572,495,067	うち仮払消費税及び地方消費税　円 (　265,020,408)
2,195,828,000	2,195,827,566	0	0	0	434	
4,000,000	0	0	0	0	4,000,000	

資本的収支調整額158,379,990円、過年度分損益勘定留保資金122,429,062円及び当年度分損益勘定留保資金

令和元年度　宇治市公共下水道事業損益計算書(税抜き)

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1 営業収益	円	円	円
(1) 下水道使用料	2,663,602,623		
(2) 雨水処理負担金	71,488,000		
(3) その他営業収益	1,112,927	2,736,203,550	
2 営業費用			
(1) 管渠維持管理費	83,506,733		
(2) ポンプ場等(雨水)維持管理費	23,376,491		
(3) 処理場維持管理費	288,049,352		
(4) 流域下水道維持管理費	560,909,865		
(5) 下水道普及費	13,553,707		
(6) 特定環境保全公共下水道維持管理費	1,693,440		
(7) 総係費	359,449,034		
(8) 減価償却費	3,071,462,945		
(9) 資産減耗費	517,288	4,402,518,855	
営業損失			1,666,315,305
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	3,816		
(2) 他会計補助金	710,093,000		
(3) 長期前受金戻入	1,653,938,612		
(4) 雑収益	9,574,130	2,373,609,558	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	677,640,347		
(2) 雑支出	7,803,471	685,443,818	1,688,165,740
経常利益			21,850,435
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	211,925	211,925	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	4,809,405	4,809,405	△ 4,597,480
当年度純利益			17,252,955
前年度繰越欠損金			61,672,232
当年度未処理欠損金			44,419,277

令和元年度 宇治市公共下水道事業貸借対照表
（令和2年3月31日）

資 産 の 部

1 固定資産	円	円	円	円
(1) 有形固定資産				
イ 土地		3,147,884,719		
ロ 建物	4,127,872,260			
減価償却累計額	△ 651,246,644	3,476,625,616		
ハ 構築物	84,633,619,175			
減価償却累計額	△ 10,757,464,180	73,876,154,995		
ニ 機械及び装置	7,882,337,002			
減価償却累計額	△ 3,079,202,573	4,803,134,429		
ホ 工具器具及び備品	3,670,243			
減価償却累計額	△ 2,773,194	897,049		
ヘ 建設仮勘定		4,595,382,086		
有形固定資産合計			89,900,078,894	
(2) 無形固定資産				
イ 施設利用権		3,164,865,356		
無形固定資産合計			3,164,865,356	
固定資産合計				93,064,944,250
2 流動資産				
(1) 現金預金			498,472,330	
(2) 未収金		1,096,649,475		
貸倒引当金		△ 3,065,743	1,093,583,732	
流動資産合計				1,592,056,062
資産合計				94,657,000,312

負 債 の 部

3 固定負債				
(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		39,789,639,126		
企業債合計			39,789,639,126	
固定負債合計				39,789,639,126

4 流動負債	円	円	円	円
(1) 企業債				
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		2,209,023,484		
企業債合計			2,209,023,484	
(2) 未払金			1,356,379,751	
(3) 引当金				
イ 賞与引当金		28,816,000		
引当金合計			28,816,000	
(4) その他流動負債				
イ 預り金		7,705,083		
その他流動負債合計			7,705,083	
流動負債合計				3,601,924,318
5 繰延収益				
(1) 長期前受金			49,949,026,137	
収益化累計額			△ 8,302,471,921	
繰延収益合計				41,646,554,216
負債合計				85,038,117,660

資本の部

6 資本金				7,486,235,813
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 国庫補助金		1,663,692,438		
ロ 他会計補助金		245,225,025		
ハ その他資本剰余金		268,148,653		
資本剰余金合計			2,177,066,116	
(2) 利益剰余金				
イ 当年度未処理欠損金		△ 44,419,277		
利益剰余金合計			△ 44,419,277	
剰余金合計				2,132,646,839
資本合計				9,618,882,652
負債資本合計				94,657,000,312

注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は4,445,645,885円である。

(2) 引当金の取崩し

(イ) 賞与引当金の取崩し

期末手当・勤勉手当及び手当の支給に伴い発生する法定福利費の支給のため、賞与引当金27,623,000円を取り崩した。

(ロ) 貸倒引当金の取崩し

債権の不納欠損処理をするため、貸倒引当金894,261円を取り崩した。

本市のラスパイレス指数について

1　ラスパイレス指数とは

国家公務員と地方自治体の給料水準を比較する指数であるが、あくまでも、給料月額を比較するものであり、手当等は含まれない。

具体的な方法は、単純に平均給料月額を比較するのではなく、職種別、学歴別、経験年数別に区分された職員数と平均給料月額を用いて算定する。職種は、「一般行政職」によるものが指数として用いられている。

2　本市の状況について

年度	ラスパイレス指数			備考
	指数	順位	前年比	
H22	101.3	－	▲ 0.1	
H23	100.9	－	▲ 0.4	
H24	101.1	－	0.2	
H25	100.6	－	▲ 0.5	
H26	102.4	22位	1.8	経験年数階層の変動
H27	104.6	2位	2.2	国総合的見直し実施
H28	103.7	2位	▲ 0.9	管理職減額 市総合的見直し実施
H29	103.6	1位	▲ 0.1	
H30	102.7	10位	▲ 0.9	昇給抑制①H30.4 管理職減額拡大
R1	102.1	19位	▲ 0.6	昇給抑制②H31.1
R2見込				昇給抑制③R2.1

3　本市の主な取り組みについて

<u>平成２８年度から</u>

総合的見直しの実施（平均１％の給料表の引き下げ改定）

管理職の給料減額の実施（２％～４％）

<u>平成３０年度から</u>

昇給の抑制（通常４号昇給するところを最大２号減じる措置を３回実施）

級別職務表の見直し（５級に位置づけていた係長を４級にも位置づける）

管理職の給料減額の減額率の拡大（１％拡大し、３％～５％）